

第19回 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会

情報提供・相談支援部会

2022年11月24日（木） 13:00～16:00

ハイブリッド開催

本日の内容

1. 開会の挨拶

2. 本日の概要

3. 新整備指針におけるがん相談支援センターの役割と今後の取り組みの方向性について

(1) 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」の見直しの要点

(2) 新整備指針を踏まえたがん相談支援センターの活動について

－新整備指針におけるがん相談支援センターに関連する主な変更点

－がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリストの更新（案）

本日の内容

(3) 都道府県単位での連携強化の取り組みに向けて

– 事前アンケート結果の共有

– 小児がん拠点病院とがん診療連携拠点病院との連携

(4) がん相談支援センターの活用促進と周知に向けて

– がんと診断されて間もない人への情報資材の活用事例の共有

4. 相談員研修、国立がん研究センターの認定事業について

5. その他

・オブザーバーからのコメント

・連絡事項

6. 閉会の挨拶

本日の内容

1. 開会の挨拶

2. 本日の概要

3. 新整備指針におけるがん相談支援センターの役割と今後の取り組みの方向性について

(1) 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」の見直しの要点

(2) 新整備指針を踏まえたがん相談支援センターの活動について

－新整備指針におけるがん相談支援センターに関連する主な変更点

－がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリストの更新（案）

「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」の見直しの要点

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 第19回 情報提供・相談支援部会

厚生労働省 健康局がん・疾病対策課

主査 春名 健伍

がん診療連携拠点病院等のあゆみ

- 平成13年8月 **地域がん診療拠点病院の整備に関する指針**
- 平成14年3月 **地域がん診療拠点病院の指定開始（5施設）**
- 平成17年4月 がん医療水準均てん化に関する検討会報告書
 - 拠点病院指定要件をできる限り数値を含めて明確化すること、地域がん診療拠点病院を、診療・教育研修・研究・情報発信機能に応じて2段階に階層化すること、特定機能病院を指定の対象とすること等が提言された。
- 平成18年2月 **がん診療連携拠点病院の整備について（健康局長通知）**
- 平成18年6月 がん対策基本法 成立
- 平成19年4月 がん対策基本法 施行
- 平成19年6月 がん対策推進基本計画（第1期）の閣議決定
- 平成20年3月 **がん診療連携拠点病院の整備について（健康局長通知）**
- 平成24年6月 がん対策推進基本計画（第2期）の閣議決定
- 平成24年12月～ がん診療提供体制のあり方に関する検討会
- 平成26年1月 **がん診療連携拠点病院等の整備について（健康局長通知）**
- 平成30年6月 がん対策推進基本計画（第3期）の閣議決定
- 平成30年7月 **がん診療連携拠点病院等の整備について（健康局長通知）**
- 令和4年8月 **がん診療連携拠点病院等の整備について（健康局長通知）** **※現行の整備指針**
 - 全ての類型において、指定要件の充足状況が不十分であると判断された場合に、特例型として経過措置的に指定類型を見直すこととし、地域がん診療連携拠点病院（高度型）は廃止した。
 - 更なるがん医療提供体制の充実、特性に応じた診療提供体制の整備、都道府県協議会の機能強化などを中心に見直された。

がん診療連携拠点病院等の整備指針の見直しについて（令和4年8月）

今回の整備指針の見直しのポイント

都道府県協議会の機能強化

- 希少がんや特殊な治療法についての役割分担
- 感染症のまん延や災害等におけるBCPに関する議論
- 都道府県内の診療機能および実績の収集・分析・評価・広報
- 診療従事者の育成および適正配置に向けた調整

更なるがん医療提供体制の充実

- がんリハビリテーションの体制整備
- 全ての診療従事者の緩和ケアへの対応能力の向上
- がん相談支援センターの周知に向けた取組

それぞれの特性に応じた 診療提供体制

- 希少がん・難治がんに対する対応
- 小児・AYA世代のがん患者に対する対応
- 妊孕性温存療法のための体制整備
- 高齢者のがん患者に対する対応

指定に関する課題の整理

- 地域がん診療連携拠点病院（高度型）の廃止
- 医師数が300人以下医療圏における緩和要件の原則廃止
- 要件未充足の際の指定類型見直しについての整理

がん診療連携拠点病院等の種類（令和4年8月 整備指針）

地域がん診療連携拠点病院

- **がん医療圏に1カ所**整備し、専門的ながん医療の提供、がん診療の連携協力体制の整備、がん患者に対する相談支援及び情報提供を担う。
- 診療体制、診療従事者、診療実績、研修の提供、情報の収集提供体制等について満たすべき要件がある。

都道府県がん診療連携拠点病院

- 都道府県におけるがん医療の質の向上及びがん診療連携協力体制の構築、PDCAサイクルの確保に関し、中心的な役割を果たす。

国立がん研究センター

- 我が国のがん対策の中核的機関として、我が国全体のがん医療を牽引する役割を担う。
- 医師やその他の診療従事者の育成、がん診療等に関する情報の収集、分析等、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の開催などが要件化されている。

特定領域がん診療連携拠点病院

- 特定のがんについて、当該都道府県内の最も多くの患者を診療する医療機関を指定する。

地域がん診療病院

- 隣接するがん医療圏のがん診療連携拠点病院との連携を前提にグループとして指定し、**がん診療連携拠点病院の無いがん医療圏に1カ所**整備する。

拠点病院等（特例型）※地域がん診療連携拠点病院以外は新設

- 地域がん診療連携拠点病院、都道府県がん診療連携拠点病院、特定領域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院のそれぞれの類型において、指定要件の充足状況が不十分であると判断された場合に**経過措置的に**指定類型を見直す。

がん診療連携拠点病院等の種類（令和4年8月 整備指針）

- 「都道府県がん診療連携拠点病院」「特定領域がん診療連携拠点病院」「地域がん診療病院」に特例型を新設する。
- 「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」は廃止する。

〈がん診療連携拠点病院等の全体像〉

都道府県協議会の体制を強化

国・厚生労働省

◆都道府県がん診療連携協議会（都道府県協議会）

都道府県がん診療連携拠点病院は都道府県協議会を設置し、都道府県内のがん診療に係る情報の共有、評価、分析及び発信を行う。

都道府県がん診療連携拠点病院

- ・ 都道府県における中心
- ・ 都道府県下の拠点病院等のとりまとめ（研修実施、情報提供等）

都道府県がん診療連携拠点病院（特例型）

指定要件を欠くなどの事態が発生した場合

地域がん診療連携拠点病院

- ・ がん医療圏に原則1か所整備
- ・ 専門的ながん医療の提供・連携体制の整備

地域がん診療連携拠点病院（特例型）

指定要件を欠くなどの事態が発生した場合

特定領域がん診療連携拠点病院

- ・ 特定のがんについて都道府県で最も多くの患者を診療

特定領域がん診療連携拠点病院（特例型）

指定要件を欠くなどの事態が発生した場合

地域がん診療病院

- ・ がん診療連携拠点病院のないがんの医療圏に1か所整備
- ・ グループ指定（隣接するがん診療連携拠点病院との連携）

地域がん診療病院（特例型）

指定要件を欠くなどの事態が発生した場合

◆都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会（国協議会）

国立がん研究センターと都道府県がん診療連携拠点病院が連携し、情報収集、共有、評価、広報を行う。

国立がん研究センター（2か所）

- ・ がん対策の中核的機関としてがん医療を牽引
- ・ 都道府県下のがん診療連携拠点病院等に対し、診療支援、情報提供、人材育成等の役割を担う
- ・ 我が国におけるがん診療等に関する情報を収集、分析、評価し、改善方策を検討した上で国に提言

がん診療連携拠点病院の整備指針（抜粋）①

がん診療連携拠点病院等の整備について（令和4年8月1日付健康局長通知 健発0801第16号）

診療実績に関する要件

診療実績	<p>下記①または②を概ね満たすこと。 ただし、同一医療圏に複数の医療機関を推薦する場合は①をすべて満たすこと</p> <p>①. 以下の項目をそれぞれ満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none">院内がん登録数 500 件以上悪性腫瘍の手術件数 400 件以上がんに係る化学療法のべ患者数 1000 人以上放射線治療のべ患者数 200 人以上緩和ケアチームの新規介入患者数 50 人以上 <p>②. 相対的な評価</p> <ul style="list-style-type: none">当該医療圏に居住するがん患者のうち、2割程度について診療実績があること。
------	--

手術療法、放射線療法、薬物療法の提供体制

医療施設	<ul style="list-style-type: none">術中迅速病理診断実施可能な体制の確保手術部位感染に関するサーベイランスの実施密封小線源治療について、地域の医療機関と連携した役割分担専用治療病室を要する核医学治療や粒子線治療等の高度な放射線治療について、適切な医療機関へ紹介する体制第三者機関による出力線量測定を行うことによる放射線治療の品質管理免疫有害事象を含む有害事象に対する、他診療科や他病院と連携する等した対応薬物療法のレジメンを審査し、組織的に管理する委員会の設置 <p><整備が望ましい要件></p> <ul style="list-style-type: none">強度変調放射線治療と外来での核医学治療画像下治療（IVR）を提供する体制
------	--

※太字下線は今回改正された部分

がん診療連携拠点病院の整備指針（抜粋）②

がん診療連携拠点病院等の整備について（令和4年8月1日付健康局長通知 健発0801第16号）

診療従事者に関する要件

※太字下線は今回改正された部分

手術	<ul style="list-style-type: none"> 手術療法に携わる常勤の医師
放射線診断・治療	<ul style="list-style-type: none"> 放射線診断に携わる常勤かつ専任の医師 放射線治療に携わる常勤かつ専任の医師 常勤の放射線技師（2名以上の配置が望ましい（*）、専門資格の有資格者であることが望ましい） 機器の精度管理、照射計画等に携わる常勤かつ専従の技術者（専門資格の有資格者であることが望ましい） 放射線治療室に常勤かつ専従の看護師（専門資格の有資格者であることが望ましい）
薬物療法	<ul style="list-style-type: none"> 化学療法に携わる常勤かつ専従の医師 常勤かつ専任の薬剤師の配置（専門資格の有資格者であることが望ましい） 外来化学療法室に常勤かつ専従の看護師（専門資格の有資格者であることが望ましい）
病理	<ul style="list-style-type: none"> 病理診断に携わる常勤かつ専任の医師 専任の細胞診断業務に携わる者（専門資格の有資格者であることが望ましい）
緩和ケアチーム	<ul style="list-style-type: none"> 身体症状の緩和に携わる常勤かつ専任の医師（専従が望ましい） 精神症状の緩和に携わる常勤の医師（専任が望ましい） 専従かつ常勤の看護師（専門資格の有資格者であること） 緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する薬剤師（緩和薬物療法に関する専門資格の有資格者が望ましい） 相談支援に携わる専門的な知識及び技能を有する者（社会福祉士等であることが望ましい） 緩和ケアチームに協力する医療心理に携わる専門的な知識および技能を有する者の配置（配置が望ましい 公認心理士等であることが望ましい）
リハビリテーション(新設)	<p>リハビリテーションに関する専門的な知識および技能を有する医師（配置が望ましい）</p> <ul style="list-style-type: none"> がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士（配置が望ましい）
がん相談支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 専従と専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ（相談員基礎研修1～3を修了していること 1名は社会福祉士であることが望ましい）
院内がん登録	<ul style="list-style-type: none"> 国立がん研究センターが提供する研修で中級認定者の認定を受けた専従の院内がん登録実務者

がん診療連携拠点病院の整備指針（抜粋）③

がん診療連携拠点病院等の整備について（令和4年8月1日付健康局長通知 健発0801第16号）

がん相談支援センターに関する要件（抜粋）

※太字下線は今回改正された部分

	<ul style="list-style-type: none">• 病院を挙げて全人的な相談支援を行うことが求められる。• オンライン相談など必要に応じてICTを活用する。• コミュニケーションに配慮が必要な者や日本語を母国語としない患者への配慮を行う。
人員要件	<ul style="list-style-type: none">• 専従と専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ（相談員基礎研修1～3を修了していること 1名は社会福祉士であることが望ましい）
知識の更新	<ul style="list-style-type: none">• がん相談支援センター相談員研修等により定期的な知識の更新に努めること。
地域との連携体制	<ul style="list-style-type: none">• 院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備。• 相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組むこと。
周知に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">• 外来初診時から治療開始までを目処に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問することができ体制を整備することが望ましい（*）。• 診療の経過の中で患者が必要とするときに確実に利用できるよう繰り返し案内を行うこと。• 院内の見やすい場所にごがん相談支援センターについて分かりやすく掲示すること。• 地域の関係機関に対し、広報を行うこと。また、自施設に通院していない者からの相談にも対応すること。• がん相談支援センターを初めて訪れた者の数を把握し、認知度の継続的な改善に努めること。
フィードバック体制	<ul style="list-style-type: none">• 業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備すること。• フィードバックの内容を質の向上のために活用し、都道府県協議会で報告し、他施設とも情報共有すること。
院内の診療従事者との連携	<ul style="list-style-type: none">• 患者からの相談に対し、必要に応じて速やかに院内の診療従事者が対応できるよう、病院長もしくはそれに準じる者が統括するなど、がん相談支援センターと院内の診療従事者が協働する体制を整備すること。
研修の受講	<ul style="list-style-type: none">• 当該都道府県にある都道府県拠点病院が実施する相談支援に携わる者を対象とした研修を受講すること。
患者サロン	<ul style="list-style-type: none">• がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設けること。• 一定の研修を受けたピア・サポーターを活用する、もしくは十分な経験を持つ患者団体等と連携して実施するよう努めること。 なお、オンライン環境でも開催することが望ましい。

※がん相談支援センターの具体的な業務内容については、別途がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針に関するQ&Aのなかで通知する。

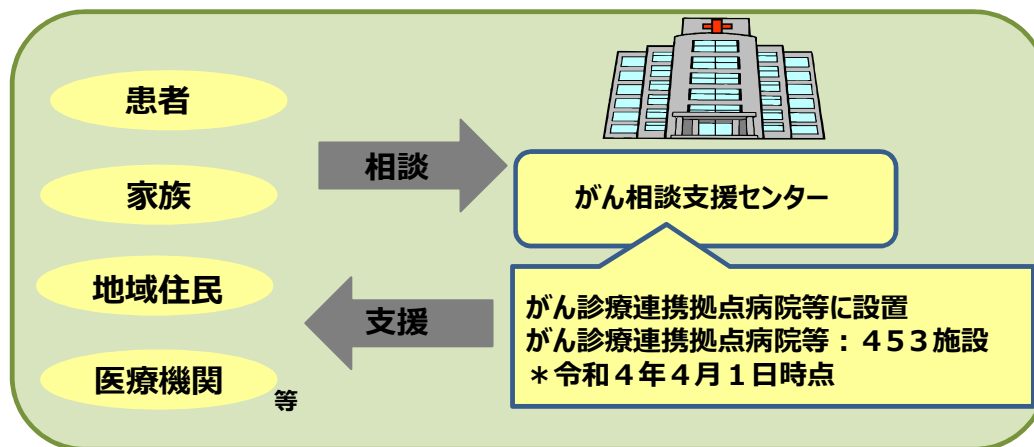
※「望ましい（*）」は次期改定で必須要件とすることを念頭に置いたもの。

がん相談支援センター（がん診療連携拠点病院等）

- 全国のがん診療連携拠点病院等に設置されているがんの相談窓口。
- 院内及び地域の医療従事者の協力を得て、院内外のがん患者や家族、地域の住民及び医療機関等からの相談に対応する。国立がん研究センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)～(3)を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ配置している。なおそのうち1名は社会福祉士であることが望ましい。（地域がん診療病院については、1名は(1)(2)を、もう1名は(1)～(3)を修了している者を配置している。）

<がん相談支援センターの主な業務>

- がんの病態や標準的治療法等、がん治療に関する一般的な情報の提供
- セカンドオピニオンの提示が可能な医師や医療機関の紹介
- がん患者の療養生活に関する相談
- 就労に関する相談（産業保健総合支援センターや職業安定所等との効果的な連携による提供が望ましい。）
- 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援
- AYA世代にあるがん患者に対する治療療養や就学、就労支援、生殖医療等に関する相談



がん相談支援センターの業務

別添 がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針に関するQ&Aより抜粋

- ① がんの予防やがん検診に関する情報の提供
 - ② がんの治療に関する一般的な情報の提供
 - ア がんの病態や標準的治療法
 - イ 自施設で対応可能ながん種や治療法等の診療機能及び、連携する医療機関
 - ウ アスベストによる肺がん及び中皮腫
 - エ HTLV-1 関連疾患であるATL
 - オ セカンドオピニオンの提示が可能な医師や医療機関の紹介
 - カ 高齢者のがん治療**
 - キ 患者の治療や意思決定**
 - ③ がんとの共生に関する情報の提供・相談支援
 - ア がん患者の療養生活
 - イ 就労（産業保健総合支援センターや職業安定所等との効果的な連携）
 - ウ 経済的支援**
 - エ 小児がんの長期フォローアップ**
 - オ アピアランスケアに関する相談**
 - ④ その他
 - ア 地域の医療機関におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報収集・提供
 - イ 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援
 - ウ 相談支援に携わる者に対する教育と支援サービス向上に向けた取組
 - エ その他相談支援に関すること
- 以下に示す項目については自施設での提供が難しい場合には、適切な医療機関に紹介すること。
- ① がんゲノム医療に関する相談
 - ② 希少がんに関する相談
 - ③ AYA世代にあるがん患者に対する治療療養や就学、就労支援に関する相談
 - ④ がん治療に伴う生殖機能への影響や、生殖機能の温存に関する相談
 - ⑤ **障害のある患者への支援に関する相談**

※太字下線は今回改正された部分

がん診療連携拠点病院の整備指針（抜粋）④

がん診療連携拠点病院等の整備について（令和4年8月1日付健康局長通知 健発0801第16号）

情報提供・普及啓発に関する要件（抜粋）

※太字下線は今回改正された部分

自施設の診療内容に関する広報	<ul style="list-style-type: none">自施設で対応できるがんについて、提供可能な診療内容を病院ホームページ等でわかりやすく広報すること。希少がん、小児がん、AYA世代のがん患者への治療及び支援（<u>妊孕性温存療法を含む</u>）やがんゲノム医療についても、自施設で提供できる場合や連携して実施する場合はその旨を広報すること。<u>大規模災害や感染症の流行などにより自院の診療状況に変化が生じた場合には、速やかに情報公開をするよう努めること。</u>
がん医療圏内の診療に関する広報	<ul style="list-style-type: none"><u>当該がん医療圏内のがん診療に関する情報について、病院ホームページ等でわかりやすく広報すること。</u><u>特に、我が国に多いがんの中で、自施設で対応しない診療内容についての連携先や集学的治療等が終了した後のフォローアップについて地域で連携する医療機関等の情報提供を行うこと。</u>
地域への普及啓発	<ul style="list-style-type: none">地域を対象として、緩和ケアやがん教育、<u>患者向け・一般向けのガイドラインの活用法等</u>に関する普及啓発に努めること。
参加中の治験の広報	<ul style="list-style-type: none">参加中の治験についてその対象であるがんの種類及び薬剤名等を広報すること。
患者への治験等の情報提供	<ul style="list-style-type: none">患者に対して治験も含めた医薬品等の臨床研究、先進医療、<u>患者申出療養等</u>に関する適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な医療機関に紹介すること。
がん教育について	<ul style="list-style-type: none">がん教育について、当該がん医療圏における学校や職域より依頼があった際には、外部講師として診療従事者を派遣し、がんに関する正しい知識の普及啓発に努めること。なお、がん教育の実施に当たっては、<u>児童生徒が当事者である場合や、身近にがん患者を持つ場合等があることを踏まえ</u>、対象者へ十分な配慮を行うこと。

がん診療連携拠点病院の整備指針（抜粋） ⑤

がん診療連携拠点病院等の整備について（令和4年8月1日付健康局長通知 健発0801第16号）

その他の環境整備等に関する要件（抜粋）

※太字下線は今回改正された部分

インターネット

- 患者とその家族が利用可能なインターネット環境を整備することが望ましい。

視聴覚教材

- 集学的治療等の内容や治療前後の生活における注意点等に関して、冊子や視聴覚教材等を用いてがん患者及びその家族が自主的に確認できる環境を整備すること。また、その冊子や視聴覚教材等はオンラインでも確認できることが望ましい。

アピアランスケア

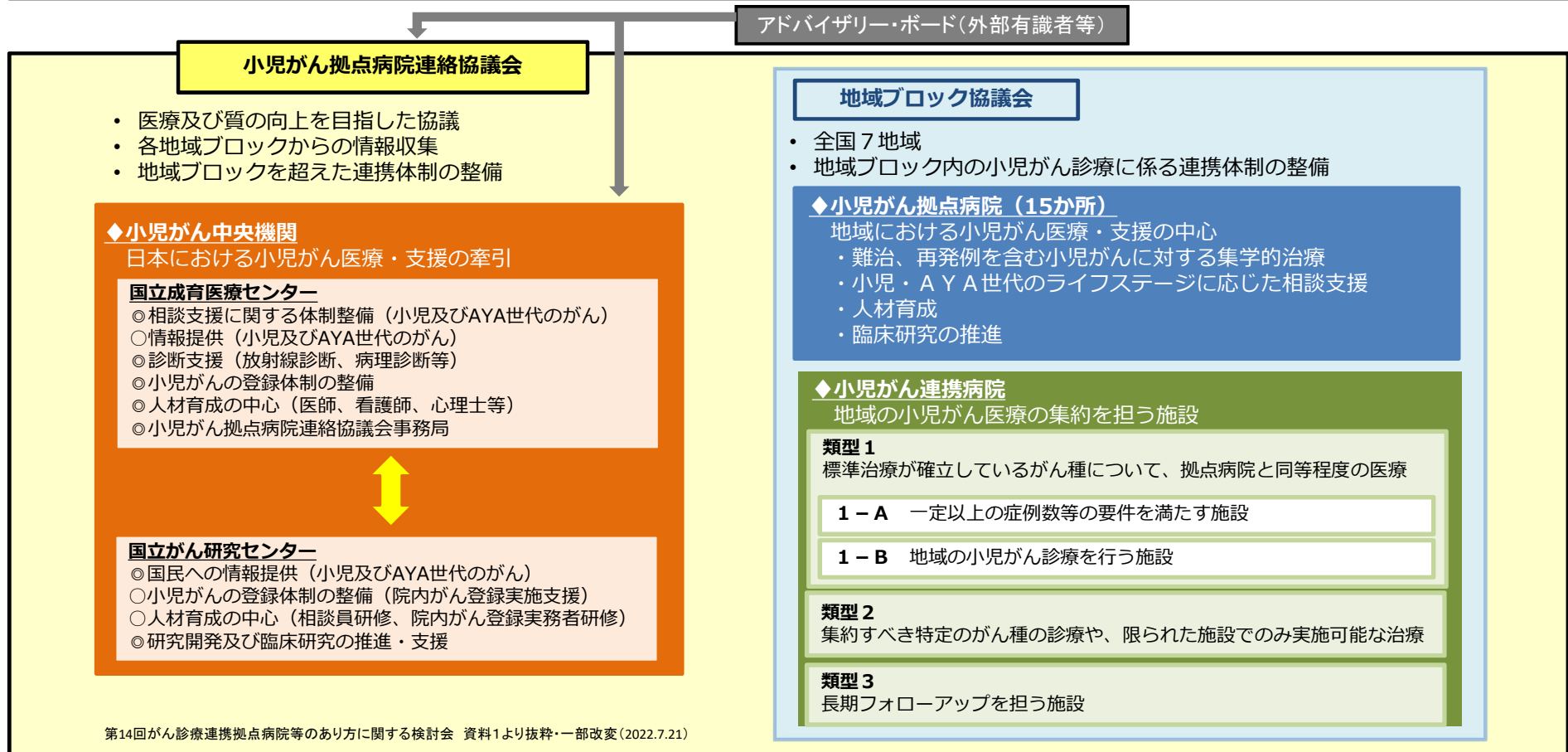
- がん治療に伴う外見の変化について、がん患者及びその家族に対する説明やアピアランスケアに関する情報提供・相談に応じられる体制を整備していること。

自殺リスク

- がん患者の自殺リスクに対し、院内で共通したフローを使用し、対応方法や関係機関との連携について明確にしておくこと。
- また関係職種に情報共有を行う体制を構築していること。
- 自施設に精神科、心療内科等がない場合は、地域の医療機関と連携体制を確保していること。

小児がん拠点病院等の全体像（令和4年8月 整備指針）

- 「小児がん中央機関」は、指定の検討会の意見を踏まえ、厚生労働大臣が指定する。
- 「小児がん拠点病院」は、指定の検討会の意見を踏まえ、厚生労働大臣が指定する。
- 「小児がん連携病院」は、地域ブロック協議会の意見を踏まえ、小児がん拠点病院が指定する。
（「類型1-A」「類型1-B」「類型2」「類型3」の4類型ある。）



小児がん拠点病院等の整備指針見直しについて（令和4年8月）

今回の指定要件見直しのポイント

拠点病院・中央機関の 役割の明確化

- 拠点病院は地域ブロック内の小児がん診療体制整備を牽引する
- 中央機関は人材育成、研究開発、中央病理診断についても国内の体制整備を行う

適切な集約化に向けた 連携病院類型の見直し

- 連携病院について、年間新規症例数が20以上の施設を類型1-A、そうでない施設を類型1-Bと分類
- 連携病院での院内がん登録を要件化

長期フォローアップ 相談支援について

- 長期フォローアップに関する適切な連携体制の整備・検討
- がん・生殖医療を含む小児・AYA世代の相談支援の強化

指定のあり方について

- 拠点病院については、コンペティションで優れた病院を指定する
- 連携病院については、地域ブロック協議会で議論し拠点病院が指定する

小児がん拠点病院 (平成31年4月指定)

● 小児がん拠点病院
全国に15箇所配置



がんゲノム中核拠点病院等の整備指針見直しについて（令和4年8月）

今回の指定要件見直しのポイント

診療実績の評価

- がん遺伝子パネル検査の実施数、遺伝カウンセリング等の実施数、がん遺伝子パネル検査後の適切な治療法への到達数
- がんゲノム情報センターへの臨床情報登録実績

新たな技術や体制への対応

- リキッドバイオプシーに対応するための人員要件の追加
- 改訂が想定されるエキスパートパネルの実施要件を課長通知に変更
- がんゲノム医療連携病院は小児がん連携病院 類型1-Aからの選定を可とする

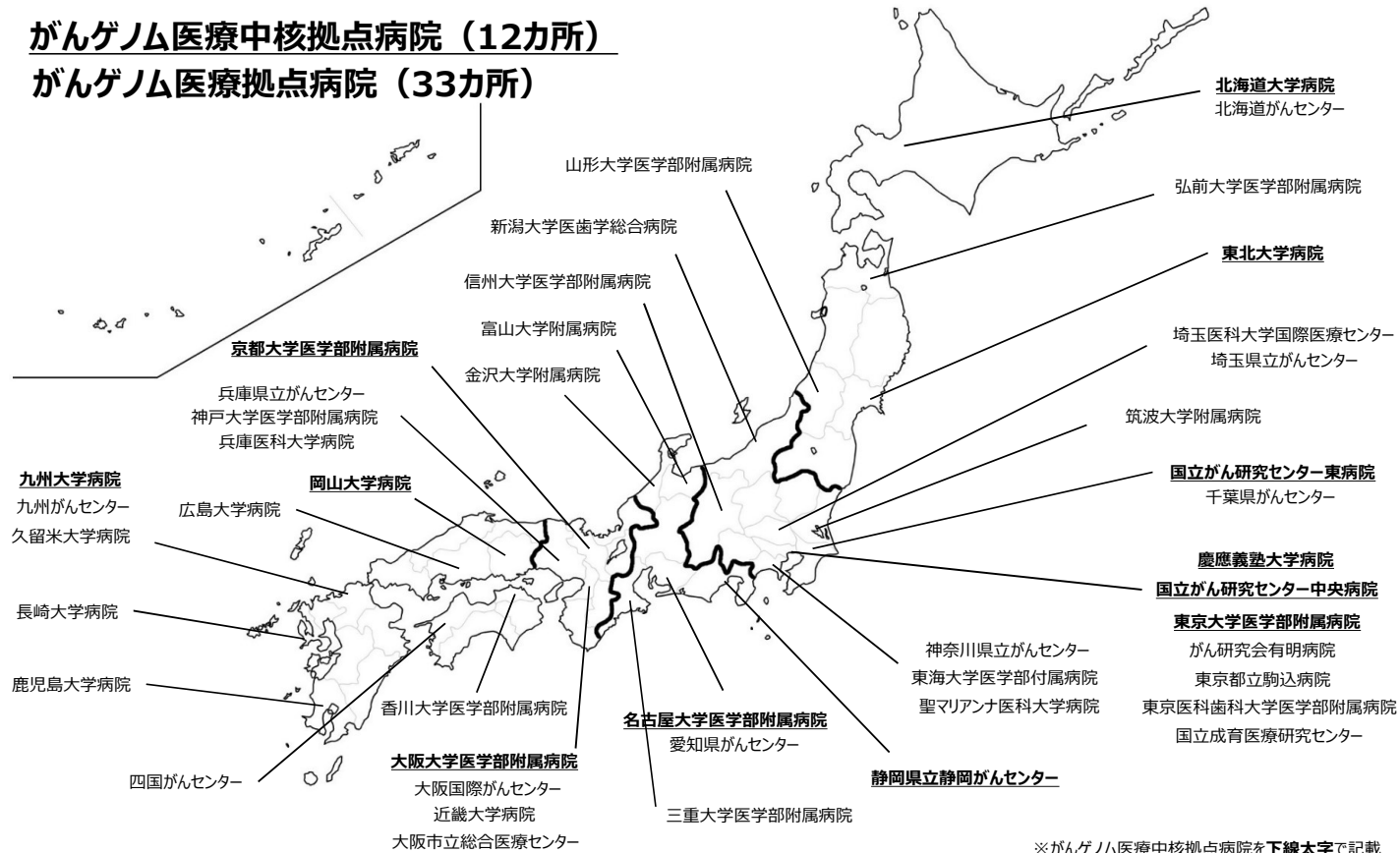
指定に関する課題の整理

- がんゲノム医療中核拠点病院を全国10か所程度、がんゲノム医療拠点病院を全国30か所程度を意欲と能力のある医療機関の中から選定
- がんゲノム医療中核拠点病院等連絡会議の位置づけと役割を明確化

がんゲノム医療中核拠点病院等（令和4年5月時点）

がんゲノム医療中核拠点病院（12カ所）

がんゲノム医療拠点病院（33カ所）



※がんゲノム医療中核拠点病院を**下線文字**で記載

がんゲノム医療連携病院（188カ所）

がんに係る拠点病院等の指定要件の見直し及び指定の進め方（案）

令和3年
10月27日

第13回 がん診療提供体制のあり方に関する検討会

整備指針の改定に関する進め方を協議

- ①がん診療連携拠点病院等、②小児がん拠点病院等、③がんゲノム医療中核拠点病院等の各分野において、それぞれ複数回のWGで整備指針の改定案について検討

令和4年
7月21日

第14回 がん診療提供体制のあり方に関する検討会

指定要件に関するWGでの検討内容を踏まえ、方針を決定

令和4年
8月1日

改定した整備指針を发出

第14回がん診療提供体制のあり方に関する検討会
(令和4年7月21日) 資料1より抜粋・一部改変

令和4年秋

改定した整備指針に基づ
く新規指定推薦を受付

令和4年
12月以降
(予定)

成人・小児・ゲノムの
各分野について、
指定の検討会をそれぞれ開催

令和5年
4月以降
(予定)

成人・小児・ゲノムの
各分野について、
拠点病院等を指定

指定期間は令和9年3月末日まで（予定）

ご清聴ありがとうございました。

(ご参考) 厚生労働省 がん対策情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/gan/index.html

本日の内容

1. 開会の挨拶

2. 本日の概要

3. 新整備指針におけるがん相談支援センターの役割と今後の取り組みの方向性について

(1) 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」の見直しの要点

(2) 新整備指針を踏まえたがん相談支援センターの活動について

－新整備指針におけるがん相談支援センターに関連する主な変更点

－がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリストの更新（案）

(2) 新整備指針を踏まえたがん相談支援センターの活動について

新整備指針における がん相談支援センターに関連する主な変更点

がん相談支援センター関連からみた「主な変更点」

① 都道府県協議会の役割の拡大

- ゲノム医療や小児AYA、相談支援センター、患者サロン等に関連する情報収集・共有
- 各相談支援センターのフィードバックに関する内容の情報収集・共有

② 以前の整備指針に記載されていたア～チ業務の記載の削除

- 具体的な業務内容は、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針に関するQ&A」で通知予定

③ 周知に向けた取組

- 病院を挙げての全人的な相談支援、繰り返しの案内、認知度の継続的な改善(努める)
- 治療開始までを目処に患者及び家族が必ず一度は訪問(都道府県拠点は体制整備、他は望ましい*)

④ 情報通信技術(ICT)の活用 (オンライン相談や患者サロン(望ましい)など)

⑤ 人員要件

- 1名のSWの配置(望ましい)、病院長もしくは準ずる者が統括など (院内連携の例示)
- ピアサポーターや患者団体の活用・連携(努める)
- 都道府県拠点病院の専従2名(望ましい*)

⑥ 相談員の研修等による定期的な知識の更新

「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」の新旧対照表

－がん相談支援センターに関連する記述－

旧整備指針(平成30年7月31日)	新整備指針(令和4年8月1日)
<p>AYA世代にあるがん患者については治療、就学、就労、生殖機能等に関する状況や希望について確認し、必要に応じて、対応できる医療機関やがん相談支援センターを紹介すること。</p>	<p>Ⅰ 就学、就労、妊孕性(注11)の温存、アピアランスケア(注12)等に関する状況や本人の希望についても確認し、自施設もしくは連携施設のがん相談支援センターで対応できる体制を整備すること。また、それらの相談に応じる多職種からなるAYA世代支援チームを設置することが望ましい。</p>
<p>①から⑧の体制を確保した上で、当該部門においてアからチまでに掲げる業務を行うこと。</p>	<p>①から⑧の体制を確保した上で、がん患者や家族等が持つ医療や療養等の課題に関して、病院を挙げて全人的な相談支援を行うこと。必要に応じてオンラインでの相談を受け付けるなど、情報通信技術等も活用すること。また、コミュニケーションに配慮が必要な者や、日本語を母国語としていない者等への配慮を適切に実施できる体制を確保すること。</p>
<p>(記載なし)</p>	<p>①(前略・・・)当該相談支援に携わる者のうち1名は、社会福祉士であることが望ましい。</p>
<p>(記載なし)</p>	<p>②相談支援に携わる者は、対応の質の向上のために、がん相談支援センター相談員研修等により定期的な知識の更新に努めること。</p>
<p>外来初診時等に主治医等から、がん患者及びその家族に対し、相談支援センターについて説明する等、診断初期の段階から相談支援センターの周知が図られる体制を整備すること。</p>	<p>④(前略・・・)ア 外来初診時から治療開始までを目処に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問(必ずしも具体的な相談を伴わない、場所などの確認も含む)することができる体制を整備することが望ましい(*)。</p>

ーがん相談支援センターに関連する記述(つづき)ー

旧整備指針(平成30年7月31日)	新整備指針(令和4年8月1日)
(記載なし)	イ 治療に備えた事前の面談や準備のフローに組み込む等、診療の経過の中で患者が必要とするときに確実に利用できるよう 繰り返し案内を行うこと。
地域の医療機関に対し、相談支援センターに関する広報を行うこと。また、地域の医療機関からの相談依頼があった場合に受け入れ可能な体制を整備することが望ましい。	エ 地域の住民や医療・在宅・介護福祉等の関係機関 に対し、がん相談支援センターに関する広報を行うこと。また、自施設に通院していない者からの相談にも対応すること。
(記載なし)	オ がん相談支援センターを初めて訪れた者の数を把握し、認知度の継続的な改善に努めること。
相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備することが望ましい。	⑤がん相談支援センターの業務内容について、相談者から フィードバックを得る体制を整備 すること。また、 フィードバックの内容 を自施設の相談支援の質の向上のために活用するとともに、都道府県協議会で報告し、 他施設とも情報共有 すること。
患者からの相談に対し、必要に応じて院内の医療従事者が対応できるように、相談支援センターと院内の医療従事者が協働すること。	⑥患者からの相談に対し、必要に応じて速やかに院内の診療従事者が対応できるよう、 病院長もしくはそれに準じる者が統括 するなど、 がん相談支援センターと院内の診療従事者が協働する体制を整備 すること。
コ 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援	⑧がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設けること。その際には、 一定の研修を受けたピア・サポーターを活用 する、もしくは 十分な経験を持つ患者団体等と連携して実施 するよう努めること。なお、 オンライン環境でも開催 できることが望ましい。

—都道府県協議会でのがん相談・がん情報に関連する記述—

旧整備指針(平成30年7月31日)	新整備指針(令和4年8月1日)
<p>③ 相談支援について、都道府県協議会等の場での協議を行い、都道府県拠点病院、地域拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院の間で情報共有や役割分担を含む協力体制の構築を行う体制を確保すること。</p>	<p>3 都道府県の全ての拠点病院等は、協働して都道府県協議会を設置し、都道府県拠点病院は中心的な役割を担うとともに、他の拠点病院等は都道府県協議会の運営に主体的に参画すること。また、拠点病院等の他、地域におけるがん医療を担う者、行政、患者団体等の関係団体にも積極的な関与を求めること。</p>
<p>(〈相談支援センターの業務〉ア～チなど)</p>	<p>① 地域の実状に応じて、以下のアからケを参考に医療機関間の連携が必要な医療等について、都道府県内の各拠点病院等及び他のがん診療を担う医療機関における役割分担を整理・明確化し、その内容を関係者間で共有するとともに広く周知すること。</p>
<p>(記載なし)</p>	<p>⑦ 当該都道府県内の医療機関における診療、緩和ケア外来、がん相談支援センター、セカンドオピニオン(注2)、患者サロン(注3)、患者支援団体、在宅医療等へのアクセスについて情報を集約し医療機関間で共有するとともに、冊子やホームページ等でわかりやすく広報すること。</p>

－その他の記述－

旧整備指針(平成30年7月31日)	新整備指針(令和4年8月1日)
(記載なし)	(6)自施設の診療従事者等に、 がん対策の目的や意義、がん患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保していること。 なお、自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講していることが望ましい。

－都道府県がん診療連携拠点病院に関する記述－

旧整備指針(平成30年7月31日)	新整備指針(令和4年8月1日)
(記載なし)	(2)(前略・・・)がん相談支援センターに国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修(1)～(3)を修了した 専従の相談支援に携わる者を2人以上配置 することが望ましい(*)。(・・・後略)
(記載なし)	(3)外来初診時から 治療開始までを目処に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問 (必ずしも具体的な相談を伴わない、場所などの確認も含む)することができる体制を整備すること。また、緩和ケアセンターとの連携を図り、がん患者とその家族に対して、緩和ケアに関する高次の相談支援を提供する体制を確保すること。

「望ましい(*)」と定める要件は、次期の指定要件の改定において、必須要件とすることを念頭に置いたものである。

本日の内容

1. 開会の挨拶

2. 本日の概要

3. 新整備指針におけるがん相談支援センターの役割と今後の取り組みの方向性について

(1) 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」の見直しの要点

(2) 新整備指針を踏まえたがん相談支援センターの活動について

－新整備指針におけるがん相談支援センターに関連する主な変更点

－がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリストの更新（案）

(2) 新整備指針を踏まえたがん相談支援センターの活動について

がん相談支援センターPDCA実施状況 チェックリストの更新 (案)

PDCAチェックリストの原型：がん相談支援センター指標骨子

- 2015年の第5回部会で「がん相談支援センター指標骨子」が紹介された。

がん相談支援センター指標骨子：目標の整理と対応する指標について

資料4-4

アウトカム		プロセス		測定指標		構造	施策	
患者や家族および市民		がん相談支援センター		測定関連指標	調査関連	体制 ¹⁾	整備指針の内容 ¹⁾	
最終目標	準最終目標	必要な条件	必要な条件・状態	実施状況の例示				
		相談の場があると感じる人が増える 相談支援センターの役割を知っている人が増える	その人にとってアクセスしやすい相談場所・相談の入り口がある 多様な相談先がある 複数の相談場所がある	・センターの窓口をわかりやすく提示した ・センター外で出張がん相談を行った ・ピアサポートの場をつくった（患者会・がんサロンなど）	院内・院外での相談対応件数	【住民調査】【患者体験調査】 ²⁾ 「相談の場がある」の回答割合	相談ブース数 プライバシーの保てる部屋数 電話回線数 直通電話の有無 相談員数 専従・専任・兼任人数 研修修了相談員数 相談員職種別人数 (「がん相談支援センター」の表記) (患者および家族向けの図書室の設置状況)	必ず「がん相談支援センター」と表記する 相談支援センターについて積極的に周知する ②院内外のがん患者・家族・地域の住民・医療機関等からの相談等に対応する体制を整備する
	・頼りにできる人・相談の場がある(寄り添う)	患者が孤立しない 適切な相談窓口につながる人が増える 院内・外へセンターの周知が行われる ・医療従事者(院内・外)が相談支援センターの役割を知っている ・紹介元から紹介先へうまくつながれる(うまく連携がとれている)	情報や助けを求めている人に気づく人が増える 適切な相談窓口につながる人が増える 院内・外へセンターの周知が行われる ・医療従事者(院内・外)が相談支援センターの役割を知っている ・紹介元から紹介先へうまくつながれる(うまく連携がとれている)	がん相談支援センターの案内を個別に配布している(カード、ちらし、等々) ・病棟カンファへ参加した(鹿児島) ・症例検討会へ参加した(鹿児島) ・医局会でPRした(鹿児島) ・各病棟研修会でPRした(鹿児島) ・ICIに同席した(鹿児島) ・パンフレットを設置した(鹿児島) ・ホームページへ案内を掲載した(鹿児島) ・院内掲示板にがん相談支援センターの案内を掲示した(鹿児島)	担当医から紹介された相談件数	【医療者調査】 相談支援センター認知度、有用度)	(拠点病院であることの広報)	④主治医等から、がん患者及びその家族に対し、周知が図られる体制を整備する
	患者同士の交流が可能になる	・患者サロンの運営や協力をする ・患者会活動の支援をする	・患者サロンの運営や協力をする ・患者会活動の支援をする	・患者サロンのポスターを掲示した(鹿児島) ・患者サロンの開催予定入りポスターを掲示した(鹿児島) ・開催案内をリンクネースにML配信した(鹿児島) ・患者会リストを提示した ・患者会チラシを配布した ・患者会の運営支援を行った	患者サロンの開催数 ピアサポート機能を紹介した相談件数	【患者体験調査】 患者会の存在の認知率	(相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制構築の取り組み)	②相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制構築の構築に積極的に取り組む 相談支援センターの業務(ケ 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援)

※第5回情報提供・相談支援部会 資料4-4 がん相談支援センター指標骨子：目標の整理と対応する指標について

指標骨子 作成の意図・目的は？

- がん相談支援センターの活動の見える化
- 何のため（アウトカム）に、病院全体として、あるいはがん相談支援センターとして、この活動（プロセス）をしているのか、意識できるようにする
- 現状を確認、評価することで、課題を見つけやすくし、改善に向けて取り組めるようにする（＝PDCAサイクルを回す）

第5回部会にて、まずは県ごとに、「プロセス」
がん相談支援センター＜実施状況の例示＞
 （青色部分）の内容を検討し、進捗把握を
 しつつ、改善に向けた活動を行っていくことで合
 意した。

がん相談支援センター指標骨子：目標の整理と対応する指標について

資料4-4

アウトカム		プロセス		測定指標		構造	
最終目標	達成目標	必要な条件	実施状況の例示	測定関連指標	調査関連	体制 ¹⁾	整備目標の内容 ¹⁾
患者や家族および市民	相談の場があると感じる人が増える 相談支援センターの役割を知っている人が増える	必要となる人 多様な相談先がある 複数の相談場所がある	センターの窓口をおやすみ提供した センター外でがん相談を行った セサポートの場をつつた （患者会・がんサロンなど）	院内での相談対応件数 院外での相談対応件数	【住民調査】患者体験調査 ²⁾ 相談の場があるの認知割合	相談ブース数 プライバシーの保てる相談室 電話相談数 家族電話の有無 相談員数 専任・兼任人数 研修終了相談員数 相談員職別人数 （「がん相談支援センター」の表記） 「患者および家族向けの設置室の設置状況」	必ず「がん相談支援センター」と表記する 相談支援センターについて積極的に周知する 院内内外の「がん患者・家族・地域の住民・医療関係等からの相談等」に対応する体制を整備する
	・頼りにできる人・相談の場がある人が増える ・相談の場が広がる	情報や助けを求めている人が増える 適切な相談窓口につながる 院内・外へセンターの周知がされる ・医療従事者（院内・外）と支援センターの役割を知って、協力が広がる （うまく連携がとれる）	がん相談支援センターの案内を個別に配利している（カード、もしも、等々） （病院カフェへ参加した（鹿児島）） （産科病棟へ参加した（鹿児島）） （産科病棟でFIMした（鹿児島）） （産科病棟でFIMした（鹿児島）） （FIMを併用した（鹿児島）） （ホームページへ案内を掲載した（鹿児島）） （院内掲示板にがん相談支援センターの案内を掲載した（鹿児島））	医師から紹介された相談件数	【患者者調査】 相談支援セサポ認知度、有用度	（拠点病院であることの広報）	主治医等から、がん患者及びその家族に対し、周知が図られる体制を整備する
	患者同士の交流が可能になる	・患者同士の連携や協力が ・患者会活動の支援をする	患者サロンのホスターを提唱した（鹿児島） ・患者サロンの関係予定入りホスターを提唱した（鹿児島） ・関係者（医師）/リンクスにML配属した（鹿児島） ・患者会リストを提唱した ・患者会サロンを配属した ・患者会の運営支援を行った	サロンの開催数 サポーター機能を併せた相談員数	【患者者調査】 患者会の存在の認知率	相談室に限り、十分な設備を有するがん患者団体との連携協力体制構築の取り組み	相談支援センターに限り十分な設備を有するがん患者団体との連携協力体制構築の構築に積極的に取り組む 相談支援センターの業務（ケア 医師関係者と患者会等が共同で運営するグループウェア活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援）

PDCAチェックリストの作成

- 2019年の第12回部会で「がん相談支援センター指標骨子」のうち、特にプロセス（青色）部分の改訂案が示された。
- 意見収集期間を経て、「がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリスト2019年作成版（全国部会作成版）」が公開された。

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会情報提供・相談支援部会
 がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリスト2019年作成版（全国部会作成版）

アウトカム			プロセス				
患者や家族および市民			がん相談支援センター				
最終目標	準最終目標	必要な条件	必要な条件・状態	番号	優先順位	実施状況の案および例示	3段階評価の案および例示
頼りにできる人・相談の場がある（寄り添う）	相談の場があると 感じる人が増える 相談支援センターの 役割を知っている 人が増える	その人にとってアクセスし やすい相談場所・相談の 入り口がある	多様な相談先がある 複数の相談場所がある	1	A	病院管理者およびがん相談支援センター管理者は、院内掲示や配布物（チラシ・診療案内・入院案内・院内広報誌等）、病院ウェブサイト等で、がん相談支援センターの窓口をわかりやすく提示し、それを定期的に見直している	3: 定期的（少なくとも1年おき）に見直しの機会を設けている 2: 掲示をしているが、定期的な見直しの機会は設けていない 1: 掲示できていない、掲示する予定である
				6	A	ピアサポートの場をつくっている、またはピアサポートの提供が可能な場（患者会・患者サロン・ピアサポーターによる支援の場等）についての情報を提供することができる	3: ピアサポートの提供が可能な場について情報収集し、希少がんや若年世代のがん等も含めて幅広く情報提供することができる 2: ピアサポートの提供が可能な場について情報収集し、主要ながんについては情報提供することができる 1: ピアサポートの提供が可能な場について情報収集していない
	患者が孤立しない 適切な相談窓口につな がる人が増える	情報や助けを求めている 人に気づく人が増える	再掲 (1)	A	病院管理者およびがん相談支援センター管理者は、院内掲示や配布物（チラシ・診療案内・入院案内・院内広報誌等）、病院ウェブサイト等で、がん相談支援センターの窓口をわかりやすく提示し、それを定期的に見直している		
			9	A	病院管理者およびがん相談支援センター管理者は、がん相談支援センターの役割（質の高いがん相談支援に求められる基本姿勢「Core Values」を含む）や業務を、院内スタッフに対して周知する機会（例：新入才リエンテーション・医局会等）を定期的に設けている	3: 定期的（少なくとも1年おき）に実施している 2: 必要に応じて随時実施している（定期的な機会は設けていない） 1: 実施していない	
			10	A	病院管理者およびがん相談支援センターの管理者は、がんの患者・家族等に対して、診断初期の段階から主治医等よりがん相談支援センターの案内がなされるよう院内の体制を整備している（例：リーフレットや案内カードを渡しセンターを案内するよう、各診療科長を通じて全てのがん診療を担当する医師に依頼する等）	3: 体制整備に取り組んだ結果、問題なく運用できている 2: 体制整備に取り組んでいるものの、運用上の課題が残っている 例：一部の診療科にしか浸透していない等 1: 体制整備に取り組んでいない	
	患者同士の交流が 可能になる	患者サロンの運営や協力を する	再掲 (6)	A	ピアサポートの場をつくっている、またはピアサポートの提供が可能な場（患者会・患者サロン・ピアサポーター等）についての情報を提供することができる		

※第12回情報提供・相談支援部会 事後資料

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会 がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリスト2019年作成版（全国部会作成版）

2022年改訂作業の概要、主な変更点①

2022年8月の整備指針改定を受けて、PDCAチェックリストの改訂作業中。

まず、従来からPDCAチェックリストにある「実施状況の案および例示」（以下、**評価項目**とする）と、整備指針記載内容の対応状況を照らし合わせた。

がん相談支援センター			
必要な条件・状態	番号	優先順位 注2	実施状況の案および例示
1.(1) 拠点病院全体として、スタッフが、情報や支援を必要とする人に気づけるように体制を整備する	新1		病院管理者は、院内スタッフに対し、がんの療養の過程で患者や家族に起こりうる困りごとや課題について学ぶ機会を提供し、必要な情報や支援につなげられるよう定期的に教育を行っている
1.(2) 拠点病院全体として、患者や家族等の不安や困りごとに適切に対応できるように体制を整備する 患者・家族が適切に相談窓口に行き着ける。またそのための流れや体制がある（院内・院外・地域から）	11		病院管理者や相談支援センターの管理者は、苦痛や課題を抱えている患者・家族が、必要に応じてがん相談支援センターにつながるができるよう院内の体制を整備している（例：初診時や入院時にスクリーニングを行い、苦痛や課題の内容に応じて適切な部門・専門職につなぐしくみがある等）

施策
整備指針の内容注1
P14 (6) 自施設の診療従事者等に、がん対策の目的や意義、がん患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保していること。なお、自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講していることが望ましい。
P7 ③ 緩和ケアの提供体制 ア がん診療に携わる全ての診療従事者により、全てのがん患者に対し入院、外来を問わず日常診療の定期的な確認項目に組み込むなど頻回に苦痛の把握に努め、必要な緩和ケアの提供を行うこと。 イ がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等の把握及びそれらに対する適切な対応を、診断時から一貫して経時的に行っていること。また、診断や治療方針の変更時には、ライフステージ、就学・就労、経済状況、家族との関係性等、がん患者とその家族にとって重要な問題について、患者の希望を踏まえて配慮や支援ができるよう努めること。

チェックリストの変更箇所は赤字で表示

2022年改訂作業の概要、主な変更点②

整備指針には入っているが、PDCAチェックリストには入っていなかった要素について：

2022年2月の部会WG提案書の付属資料（[参考資料1：拠点病院における相談支援と情報提供機能の充実を目指す目標：行動指針と目標達成状況を測定する指標案を含めた詳細](#)）を参照。

部会WG提案書の内容がほぼ反映された整備指針となっていたことから、この参考資料1に上がっている「行動指針」を網羅するPDCAチェックリストとなるよう、**新評価項目**を追加した。

参考資料 1

参考資料1は、「従来のPDCAチェックリストの評価項目」+「WGの議論をもとにした一部追加項目」で構成されている

追加した新項目の「番号」は「**新●（数字1～11）**」で表示

目標・目指すもの	行動指針	がん相談支援センター			
	対応レベル：①行政含レベル、②協議会レベル、③病院全体レベル、④相談支援部門レベル	必要な条件・状態	番号	優先順位 注2	実施状況の案および例示
1. がん診療連携拠点病院としてすべてのスタッフが、患者や家族等の不安や困りごとに気づき、必要な情報提供や支援を行われるようになることを目指します。	1) 病院管理者は、院内スタッフに対し、がんの療養の過程で患者や家族に起こりうる困りごとや課題について学ぶ機会を提供し、必要な情報や支援につなげられるよう定期的に教育を行っている（③）	1.(1) 拠点病院全体として、スタッフが必要とする人に気づけるように体制を整備する	新1		病院管理者は、院内スタッフに対し、がんの療養の過程で患者や家族に起こりうる困りごとや課題について学ぶ機会を提供し、必要な情報や支援につなげられるよう定期的に教育を行っている
(2) 拠点病院全体として、患者や家族等の不安や困りごとに適切に対応できるように体制を整備する	1) 病院管理者およびがん相談支援センター管理者は、がん相談支援センターの役割（質の高いがん相談支援に求められる基本姿勢「Core Values」を含む）や業務を、院内スタッフに対して周知する機会（例：新人オリエンテーション・医局会等）を定期的に設けている（③④）				

2022年改訂作業の概要、主な変更点③

「必要な条件・状態」について：

部会WG提案書の参考資料1「目標・目指すもの」を軸に、PDCAチェックリストの「必要な条件・状態」部分を整理した。

また、「必要な条件・状態」に関連する評価項目が並ぶよう、項目の並び替えを行った。

同じ評価項目が複数回出てくる場合、より関連が強いと思われる「必要な条件・状態」に含めた。（再掲は無しとした）

参考資料 1

目標・目指すもの	行動指針
	対応レベル：①行政含レベル、②協議会レベル、③病院全体レベル、④相談支援部門レベル
1. がん診療連携拠点病院としてすべてのスタッフが、患者や家族等の不安や困りごとに気づき、必要な情報提供や支援を行っていただけるようになることを目指します。	のスタッフが、患者や家族等の不安や困りごとに気づき、必要な情報提供や支援を行っていただけるよう定期的に教育を行っている (③)
(1) 拠点病院全体として、スタッフが、情報や支援を必要とする人に気づけるように体制を整備する	1) 病院管理者は、院内スタッフに対し、がんの療養の過程で患者や家族に起こりうる困りごとや課題について学ぶ機会を提供し、必要な情報や支援につなげられるよう定期的に教育を行っている (③)
(2) 拠点病院全体として、患者や家族等の不安や困りごとに適切に対応できるように体制を整備する	1) 病院管理者およびがん相談支援センター管理者は、がん相談支援センターの役割（質の高いがん相談支援に求められる基本姿勢「Core Values」を含む）や業務を、院内スタッフに対して周知する機会（例：新人オリエンテーション・医局合等）を定期的に設けている (③④)

がん相談支援センター				プロセス
必要な条件・状態	番号	優先順位	実施状況の案および例示	
1.(1) 拠点病院全体として、スタッフが、情報や支援を必要とする人に気づけるように体制を整備する	11		病院管理者は、院内スタッフに対し、がんの療養の過程で患者や家族に起こりうる困りごとや課題について学ぶ機会を提供し、必要な情報や支援につなげられるよう定期的に教育を行っている	
1.(2) 拠点病院全体として、患者や家族等の不安や困りごとに適切に対応できるように体制を整備する 患者・家族が適切に相談窓口に行き着ける。またそのための流れや体制がある (R2019.12.04、R2020.04.14)	1	C	病院管理者や相談支援センターの管理者は、苦痛や課題を抱えている患者・家族が、必要に応じてがん相談支援センターにつながる事ができるよう院内の体制を整備している (例：初診時や入院時にスクリーニングを行い、苦痛や課題の内容に応じて適切な部門・専門職につなぐしくみがある等)	

2022年改訂作業の概要、主な変更点④

「三段階評価の案および例示」について：以下で統一した。

- 3：十分できている（改善不要、現状維持）
- 2：ある程度できているが、改善の余地がある
- 1：できていない

がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリスト2022年作成版(全国部会作成版)

施設名: _____

アウトカム 患者や家族および市民			プロセス がん相談支援センター					★実施したところに✓を入れる	
最終目標	準最終目標	必要な条件	必要な条件・状態	番号	優先順位	実施状況の案および例示	三段階評価の例 3: 十分できている(改善不要、現状維持) 2: ある程度できているが、改善の余地がある 1: できていない	○年○月実施状況	開催場所の広がりや 回数・配布数等の数値 を把握する場合に利
困 っ て い る 患 者	(患者・家族・市民から見て)適切に対応できる医療者が増える	十分な説明、必要な情報を得られる 治療や治療以外の心配・不安について表出しやすくなる	1.(1)拠点病院全体として、スタッフが、情報や支援を必要とする人に気づけるように体制を整備する	新1		病院管理者は、院内スタッフに対し、がんの療養の過程で患者や家族に起こりうる困りごとや課題について学ぶ機会を提供し、必要な情報や支援につなげられるよう定期的に教育を行っている			内容、回数など
			1.(2)拠点病院全体として、患者や家族等の不安や困りごとに適切に対応できるように体制を整備する	11	C	病院管理者や相談支援センターの管理者は、苦痛や課題を抱えている患者・家族が、必要に応じてがん相談支援センターにつながるができるよう院内の体制を整備している (例: 初診時や入院時にスクリーニングを行い、苦痛や課題の内容に応じて適切な部門・専門職につなぐしくみがある等)			対応件数など
			患者・家族が適切に相談窓口に行き着ける。またそのための流れや体制がある (院内・院外・地域から)	新2		病院管理者は、患者・家族が自ら必要な情報や支援にたどり着けるよう院内図書または院内図書館の整備を行っている			

ご意見募集

PDCAチェックリストについてのご意見がありましたら、ぜひお寄せください。

(整備指針の観点から、またはアウトカムの観点から、この部分を追加・修正したい等)

• 回答方法：

WEBフォームでの入力（別途、部会委員MLでご案内します）

• 設問項目（予定）：

1) PDCAチェックリスト修正希望箇所があればご記入ください。

2) PDCAチェックリストの中で、「特に大事だと思う項目」として県内で合意されている項目があればご記入ください。

• 回答期限：**2023年1月中旬ごろ（予定）**

2) については
次のスライド参照

全国での活動の見える化、PDCAサイクル促進に向けて！ 今後の検討方針（案）

- 大事な項目は、みんなで（全国で）定期的に測定して、がん相談支援センター全体としての活動の見える化や改善活動につなげていけないか…？
- 測定項目数が多いと大変。
→みんなが特に重要と考える項目数個に絞ったほうがよい。
- PDCAチェックリスト（現状の案で構いません。）の中で「特に大事だと思う項目、定点観測したい項目、他県の動向を知りたい項目は何か？」を各県内で話す機会を持ってみていただくよう、お願いいたします。

本日の内容

(3) 都道府県単位での連携強化の取り組みに向けて

－事前アンケート結果の共有

－小児がん拠点病院とがん診療連携拠点病院との連携

(4) がん相談支援センターの活用促進と周知に向けて

－がんと診断されて間もない人への情報資材の活用事例の共有

4. 相談員研修、国立がん研究センターの認定事業について

5. その他

・オブザーバーからのコメント

・連絡事項

6. 閉会の挨拶

第19回 情報提供・相談支援部会 事前アンケート結果の共有

都道府県協議会の機能向上に向けた
取り組みの現状把握および今後の取り組みに向けた検討

アンケートの概要

◆目的

都道府県協議会の機能向上に向け、情報提供・相談支援機能の観点から、現状を把握するとともに、新整備指針を踏まえた今後取り組むべき課題を明確にする

◆対象

国指定のがん診療連携拠点病院（令和4年度指定の453施設）

各都道府県がん対策主管課（47都道府県）

➔ **今回は都道府県拠点および行政からの回答を集計したものの報告**

◆回収率

国指定のがん診療連携拠点病院 161/453（36%）

都道府県がん診療連携拠点病院 50/51（98%）

地域がん診療連携拠点病院 355/107（30%）

地域がん診療病院 3/45（7%）

国立がん研究センター 1/2（50%）

行政 26/47（55%）

◆アンケート設問

1. 新整備指針について

1-1. 確認したい内容について

1-2. 情報提供・相談支援部会として共有したいこと

2. 協議会の役割として新整備指針に挙げられている以下の9領域における、現在の都道府県協議会内の活動状況について

- ・ どのような状況にあてはまるか
- ・ 現在、相談支援の関連部会やWG等で取り組んでいることはあるか
- ・ 現在、相談支援の関連部会やWG等で必要だけれど取り組めていないことはあるか

- ・ 高度ながん治療や希少がん/難治がんへの対応を行う体制
- ・ 小児がんの長期フォローアップを行う体制
- ・ AYA世代のがんの支援体制
- ・ がん生殖医療の提供体制
- ・ がんゲノム医療提供体制
- ・ ピアサポーターの育成/活用
- ・ がん相談支援センターの広報
- ・ 在宅医療・緩和ケアの提供体制について
- ・ 就労支援

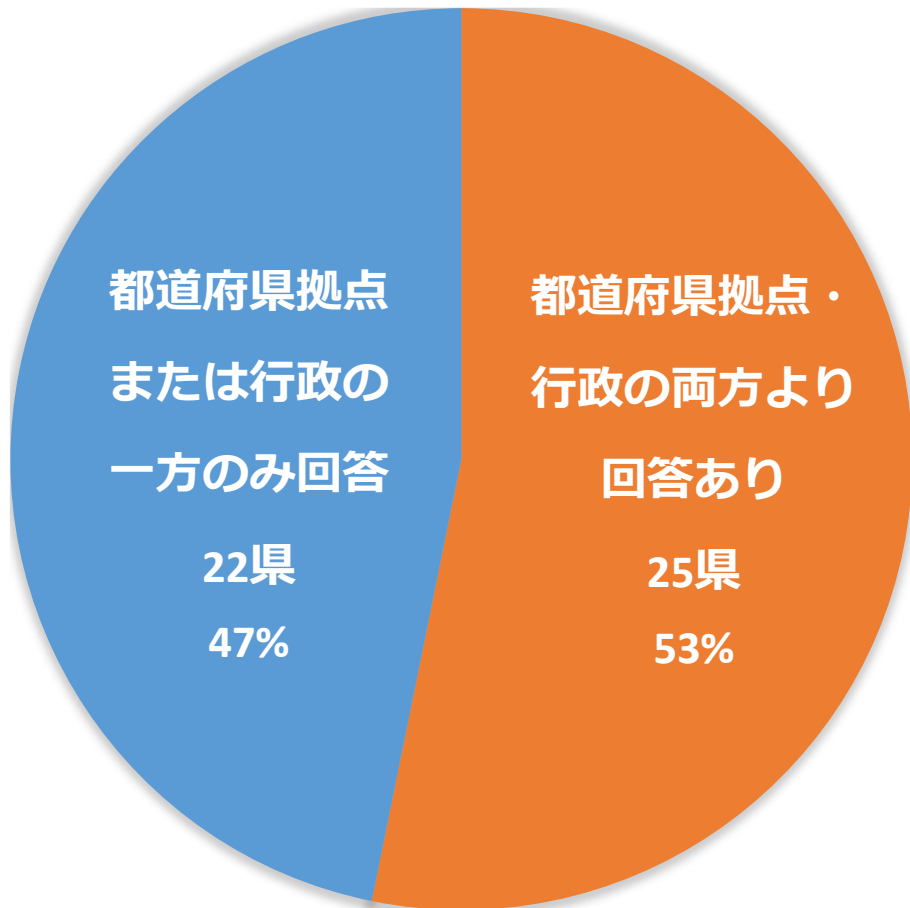
◆結果の公表と共有について

※1. 全国データは「資料5 事前アンケート自由回答一覧」にて施設名が分からない形で公開させていただきます。

※2. 各都道府県の回答内容は、都道府県拠点および各都道府県がん対策主管課に、共有させていただきます。

回答者属性

都道府県拠点・行政両者からの回答状況



都道府県拠点・行政の両方から回答のあった25県

岩手県	宮城県	秋田県	山形県
埼玉県	東京都		
富山県	石川県	山梨県	長野県
岐阜県	静岡県	愛知県	
京都府	大阪府	兵庫県	奈良県
島根県	岡山県	広島県	
福岡県	長崎県	大分県	宮崎県 沖縄県

都道府県拠点病院（n=50）の 都道府県協議会の取り組みに対する認識

Q どのような状況にあてはまりますか。

1 高度医療・希少がん・難治がんへの対応体制

2 小児がん長期フォローアップ体制

3 AYA世代のがんの支援体制

4 がん・生殖医療提供体制

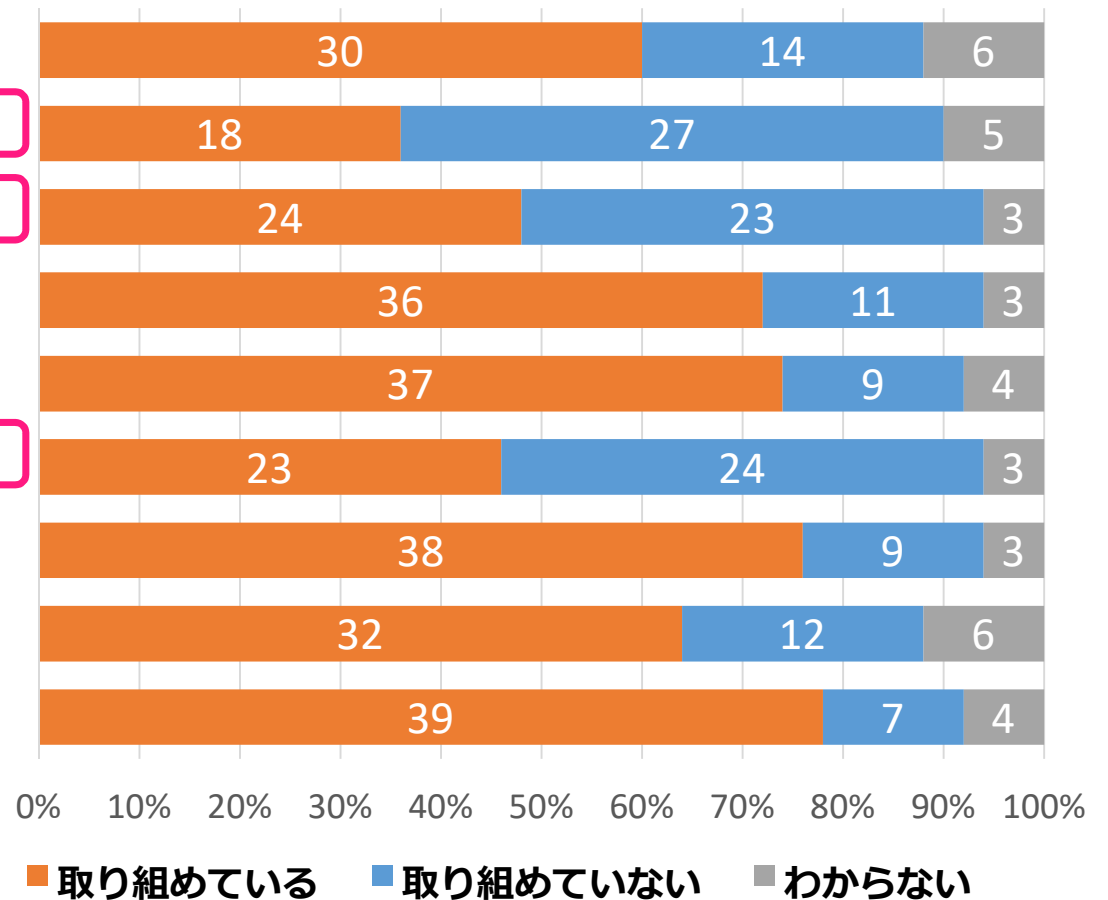
5 がんゲノム医療提供体制

6 ピアサポーター育成・活用

7 がん相談支援センターの広報

8 在宅医療・緩和ケアの提供体制

9 就労支援



都道府県拠点・行政ともに「取り組めている*」と回答した県（n=25）

Q どのような状況にあてはまりますか。

*「十分取り組めている」「取り組めている」のいずれか

<p>1 高度医療・希少・難治がんへの対応体制</p> <p>富山県 静岡県 京都府 大阪府 兵庫県 長崎県</p>	<p>2 小児がん長期フォローアップ体制</p> <p>富山県 静岡県 兵庫県 長崎県</p>	<p>3 AYA世代のがんの支援体制</p> <p>秋田県 東京都 富山県 石川県 山梨県 静岡県 大阪府 島根県 岡山県 広島県 長崎県</p>
<p>4 がん・生殖医療提供体制</p> <p>秋田県 富山県 石川県 山梨県 長野県 静岡県 大阪府 兵庫県 奈良県 島根県 岡山県 広島県 長崎県 大分県 沖縄県</p>	<p>5 がんゲノム医療提供体制</p> <p>秋田県 長野県 静岡県 大阪府 兵庫県 奈良県 長崎県</p>	<p>6 ピアサポーター育成・活用</p> <p>富山県 石川県 山梨県 岐阜県 兵庫県 大分県 沖縄県</p>
<p>7 がん相談支援センターの広報</p> <p>岩手県 秋田県 山形県 東京都 富山県 山梨県 長野県 岐阜県 京都府 兵庫県 島根県 岡山県 長崎県 大分県 宮崎県</p>	<p>8 在宅医療・緩和ケアの提供体制</p> <p>山形県 富山県 石川県 長野県 静岡県 大阪府 奈良県 岡山県 広島県 長崎県 沖縄県</p>	<p>9 就労支援</p> <p>秋田県 富山県 山梨県 長野県 静岡県 愛知県 兵庫県 奈良県 島根県 岡山県 長崎県 宮崎県</p>

Q都道府県協議会の取り組み：現在取り組んでいる/今後取り組む必要があるとして挙げられた内容①

テーマ	(上段) 取り組んでいることはあるか (下段) 必要だけれど取り組めていないことはあるか	
1. 高度ながん治療や希少がん・難治がんへの対応を行う体制	拠点病院 18/50 行政 6/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンサーボード等への参加し情報収集 ・ がん登録部会と協力しHPの作成 ・ 各病院の設備と実施可能な治療法についてWGで共有
	拠点病院 20/50 行政 4/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各診断や治療の実態把握、情報共有、公表 ・ 他部会（医療部会・ベンチマーク部会）での取り組み内容の共有
2. 小児がんの長期フォローアップを行う体制	拠点病院 13/50 行政 3/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児がんサポートブックを拠点病院に配布 ・ 小児がん拠点病院と連携病院の定期的な会議 ・ 成人の相談支援部会下に小児・AYA世代部会を設置し情報共有
	拠点病院 21/50 行政 4/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児科等関連部署との連携、フォローアップガイドライン等の学習、周知、共有
3. AYA世代のがんの支援体制	拠点病院 33/50 行政 15/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隣県とともにAYA世代交流会の実施 ・ 県教育委員会等と連携し、課題に取り組むWGの実施 ・ 患者が情報収集できるHPの作成
	拠点病院 24/50 行政 4/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口が少ないことから病院ごとではなく県全体の取り組みが必要 ・ 在宅療養中のAYA世代患者に対する福祉サービスの充実 ・ 高校教育支援

回答抜粋（資料5「事前アンケート自由回答一覧」も合わせて確認ください） 49

Q都道府県協議会の取り組み：現在取り組んでいる/今後取り組む必要があるとして挙げられた内容②

テーマ	(上段) 取り組んでいることはあるか (下段) 必要だけれど取り組めていないことはあるか	
4. がん・生殖医療の提供体制	拠点病院 39/50 行政 15/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内がん・生殖ネットワークとの連携 ・ 協議会のHPのリニューアルに情報を掲載 ・ 連携医療機関の明確化 ・ 地域の妊孕性温存に関する情報を掲載した情報冊子の作成
	拠点病院 16/50 行政 2/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な方に届くような周知方法 ・ 他部会（小児・AYA部会）での取り組み内容の共有
5. がんゲノム医療提供体制	拠点病院 34/50 行政 6/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設のがんゲノム医療の提供体制について県内共有資料を作成。1年ごとに更新。 ・ がんゲノム医療提供実績の報告
	拠点病院 9/50 行政 4/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療機関に向けた情報発信の不足 ・ 実際の相談の中での問題点も洗い出し
6. ピアサポーターの育成・活用	拠点病院 31/50 行政 8/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる取り組みや開催状況を部会や県のHPに掲載している ・ 部会下でピアサポーターと交流する機会を持ち、相互理解、ネットワークづくりを行っている
	拠点病院 27/50 行政 9/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍におけるサロンやピアサポーターの活用についての意見交換 ・ ピアサポーター希望者を把握し育成・活用するための仕組み作り

回答抜粋（資料5「事前アンケート自由回答一覧」も合わせて確認ください） 50

Q都道府県協議会の取り組み：現在取り組んでいる/今後取り組む必要があるとして挙げられた内容③

テーマ	(上段) 取り組んでいることはあるか (下段) 必要だけれど取り組めていないことはあるか	
7. がん相談 支援センターの 広報	拠点病院 41/50 行政 19/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ (地域全体) 周辺薬局や公共機関、路線バス等を活用した資材掲示 ・ 「がんと診断されたあなたに知ってほしいこと」冊子の活用
	拠点病院 21/50 行政 8/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者への広報活動の充実 ・ 個々の施設の取り組みではなく都道府県全体の取り組みとしていく ・ 緩和ケアチームなど院内の他の資源との連携 ・ 広報活動の役割分担
8. 在宅医療・ 緩和ケアの提 供体制	拠点病院 23/50 行政 10/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和ケア部会との連携 ・ 県内の緩和ケア病棟の情報を週に1回メーリングリストにて共有
	拠点病院 13/50 行政 3/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和ケア部会との連携強化 ・ 在宅医療・緩和ケアに関する医療情報のデータベース化
9. 就労支援	拠点病院 37/50 行政 11/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県として「がんワンストップ電話相談（がん患者の就労支援）」の実施 ・ 患者会や雇用側とも意見交換できる機会を設けている ・ 両立支援・就労支援相談についての周知
	拠点病院 16/50 行政 3/26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域全体での就労支援の質の均てん化 ・ 企業側への広報の強化

回答抜粋（資料5「事前アンケート自由回答一覧」も合わせて確認ください） 51

本日の内容

(3) 都道府県単位での連携強化の取り組みに向けて

－ 事前アンケート結果の共有

－ **小児がん拠点病院とがん診療連携拠点病院との連携**

(4) がん相談支援センターの活用促進と周知に向けて

－ がんと診断されて間もない人への情報資材の活用事例の共有

4. 相談員研修、国立がん研究センターの認定事業について

5. その他

・連絡事項

・オブザーバーからのコメント

6. 閉会の挨拶

小児がん拠点病院と がん診療連携拠点病院との連携

国立成育医療研究センター小児がんセンター
松本 公一

2022.11.24. 第19回情報提供・相談支援部会

小児がん拠点病院・連携病院の指定要件

II 拠点病院の指定要件について

(1)地域における小児がん医療及び支援を提供する中心施設として、また、AYA世代にあるがん患者に対しても適切に医療及び支援を提供する施設として、IIIの1で規定する小児がん連携病院や、[がん診療連携拠点病院等とも連携し](#)、地域全体の小児・AYA世代のがん医療及び支援の質の向上に資すること。なお、AYA世代にあるがん患者とは、AYA世代で発症したがん患者とAYA世代になった小児がん患者を指す。

(8) 院内の他診療科や、小児がん連携病院、[がん診療連携拠点病院等](#)、地域の医療機関と協力し、小児がん患者に対して、[移行期医療や成人後の晩期合併症対応等も含めた長期フォローアップ体制](#)を構築していること。また、自ら病歴を確保・保存することや疾病理解、健康管理などに関する患者教育、患者啓発に努めること。

長期フォローアップ

II 拠点病院の指定要件について

1 診療体制 (1) 診療機能

AYA世代がん

① 集学的治療の提供体制及び標準的治療等の提供

エ **AYA世代にあるがん患者**について、**がん診療連携拠点病院等への紹介も含めた適切な医療**を提供できる体制を構築していること。

カ 地域のがん・生殖医療ネットワークに加入し、「小児・AYA世代 のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」へ参画すること。対象となりうる患者及び家族には必ずがん治療開始前に適切な情報提供を行い、患者等の希望も踏まえた妊孕性温存療法及び**がん治療後の生殖補助医療に関する情報提供・意思決定支援を行う体制**を整備していること。（以下略）

生殖医療

③ 緩和ケアの提供体制

緩和ケア

ア 小児がん診療に携わる全ての診療従事者により、全ての小児がん患者に対し**適切な緩和ケアが提供される体制**を整備すること。また、これを支援するために、組織上明確に位置付けられた緩和ケアチームを整備すること。自施設で対応できない場合には**地域のがん診療連携拠点病院等との連携体制**を整備すること。

III 小児がん連携病院の指定について

(1) 地域の小児がん診療を行う連携病院

① 類型1-A

ウ 成人診療科との連携を進めるため、**がん診療連携拠点病院の都道府県協議会などに積極的に参画**すること。
ケ 緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。

都道府県協議会への参画

(2) 特定のがん種等についての診療を行う連携病院

キ 緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。

(3) 小児がん患者等の長期の診療体制の強化のための連携病院

オ 緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。

小児がん拠点病院における相談支援について

<がん相談支援センターの業務>

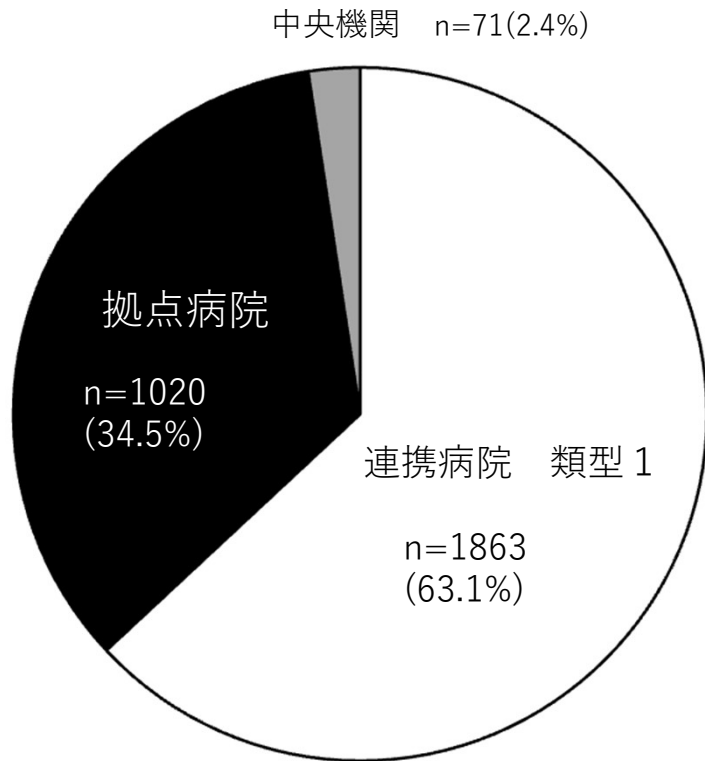
- ア 小児がんの病態、標準的治療法等小児がん診療等に関する一般的な情報の提供
- イ 領域別の小児がん診療機能、診療実績及び診療従事者の専門とする分野・経歴など、小児がん連携病院等及び診療従事者に関する情報の収集、提供
- ウ セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介
- エ **小児・AYA世代のがん患者の発育、教育、就学、就労等の療養上の相談及び支援**（なお、自施設での対応が困難な場合は、がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センター等と連携を図り、適切に対応すること）
- オ がん・生殖医療に関する相談及び支援
- カ 長期フォローアップに関する相談及び支援
- キ がんゲノム医療に関する相談及び支援
- ク アピアランスケア(注10)に関する相談及び支援
- ケ 患者のきょうだいを含めその家族に対する支援
- コ 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援
- サ 必要に応じて、小児がん連携病院や地域の医療機関等に対して相談支援に関する支援を行うこと
- シ その他相談支援に関すること

教育・修学・就労

小児がんの集約化について

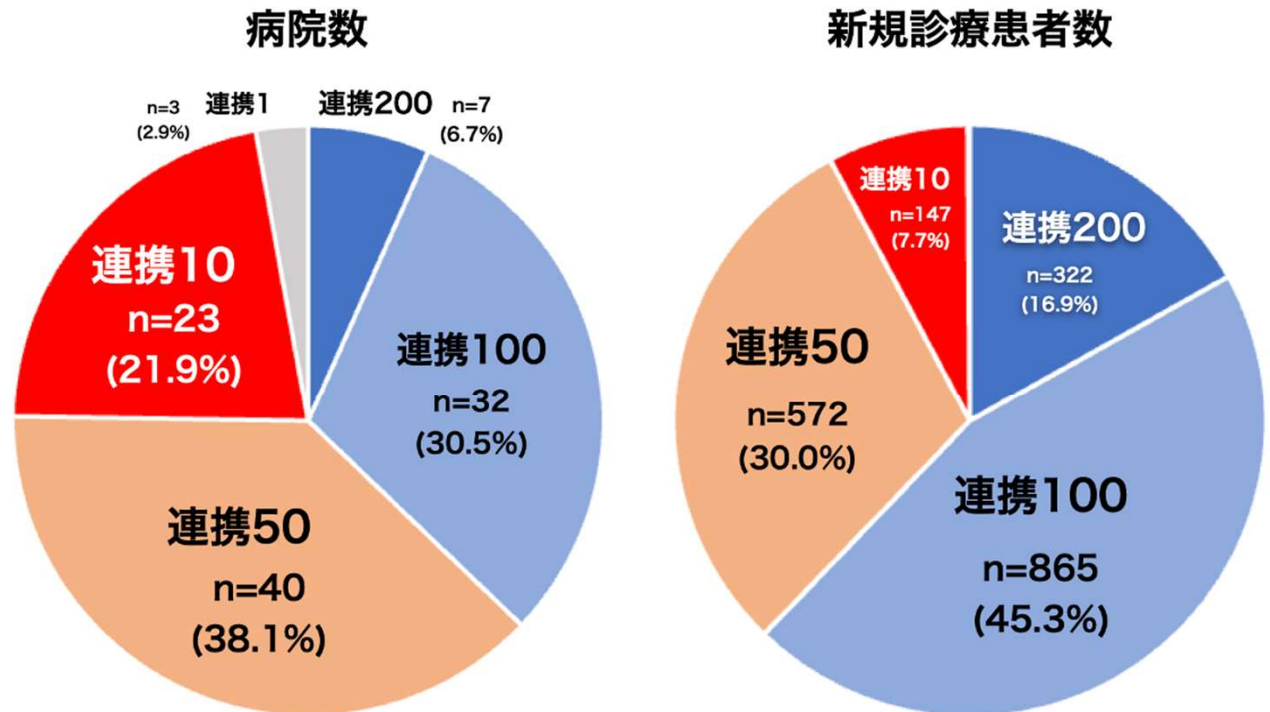
小児がん拠点病院・連携病院の新規患者診療数 (年間; 2016-2021)

15拠点病院だけでは日本の小児がんの40%
をカバーするのが限界



小児がん拠点病院情報公開2016-2021年集計より

小児がん連携病院（類型1）の診療規模別病院数 と新規診療患者数（年間; 2019のみのデータ）



連携病院QI 2020年集計より

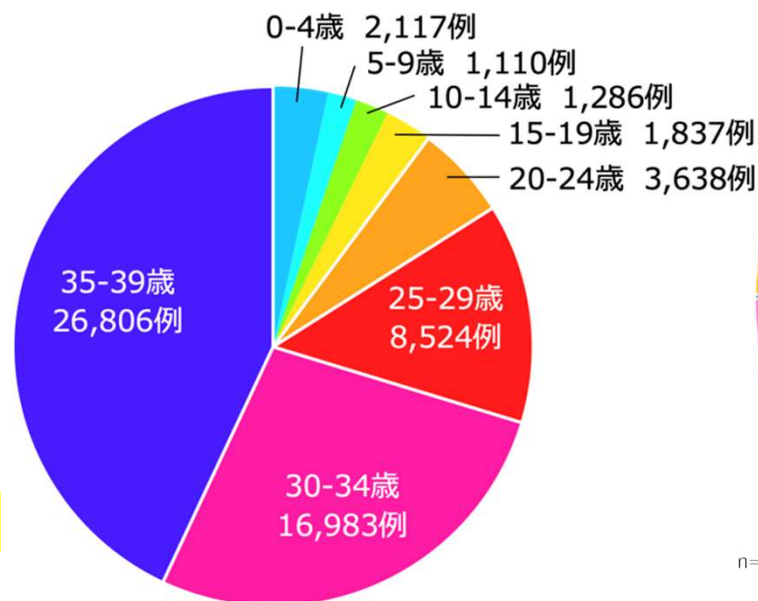
AYA世代のがんについて

小児がん拠点病院は、「AYA世代への対応の強化」にも重点を置き、AYA世代がん患者について、がん診療連携拠点病院等への紹介も含めた適切な医療を提供できる体制を構築することとしている。

**がん診療連携拠点病院等
院内がん登録 2016-2017年小児AYA集計**

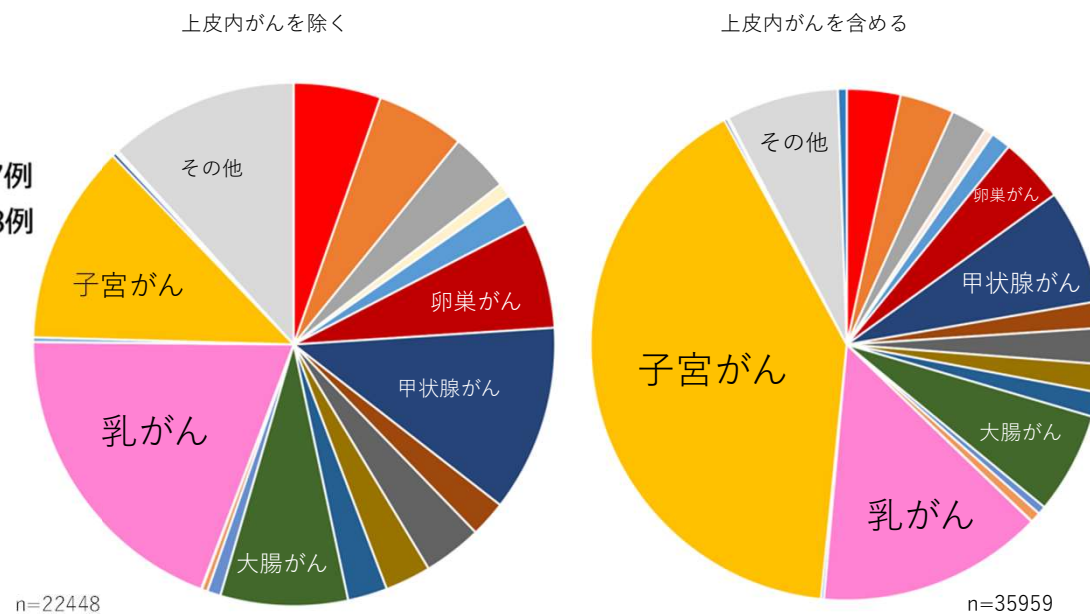
発症時年齢別の割合

自施設初回治療開始例（0歳～39歳） 62,301例



AYAがんは
小児がんよりもずっと多い

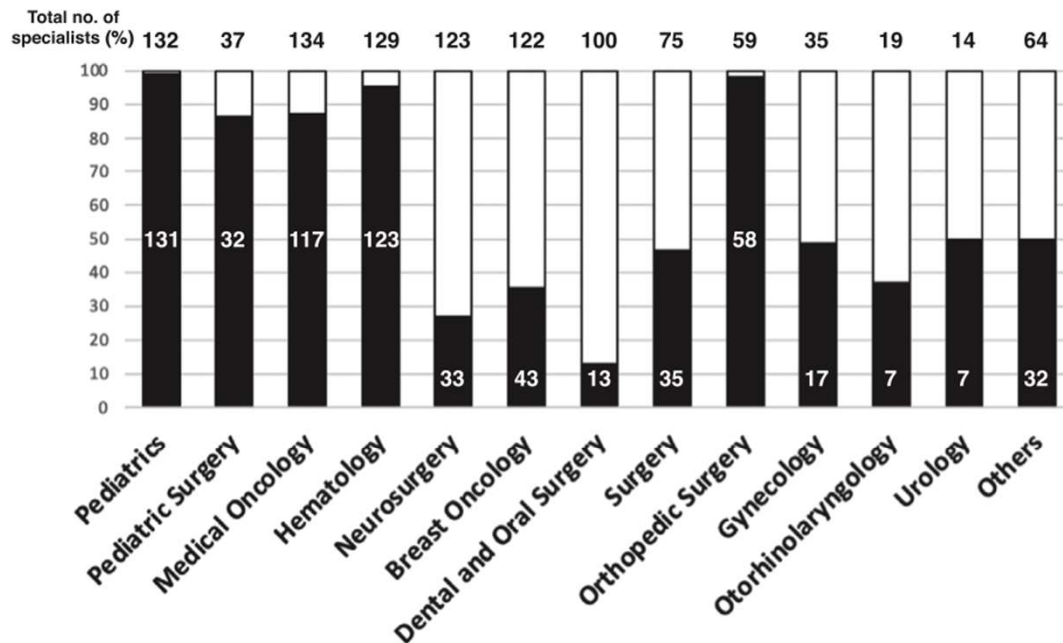
AYAがん（15～39歳）の種類



小児がん拠点病院は、「AYA世代への対応の強化」にも重点を置き、AYA世代がん患者について、がん診療連携拠点病院等への紹介も含めた適切な医療を提供できる体制を構築することとしている。

AYAという言葉の認知度は診療科によって異なる

がん専門医に対するアンケート調査より



AYA世代がんの分類

- 1) 白血病やリンパ腫など小児科、内科に共通な疾患
- 2) 骨軟部腫瘍、脳腫瘍など外科系診療科がメインである疾患
- 3) 胃がん、大腸がん、乳がん、卵巣がん、子宮がんなど成人に比較的多く認められるがん
- 4) 希少がんで、発症部位や診断名が多岐にわたるもの
- 5) 小児がん経験者の二次がんとして発症するAYAがん

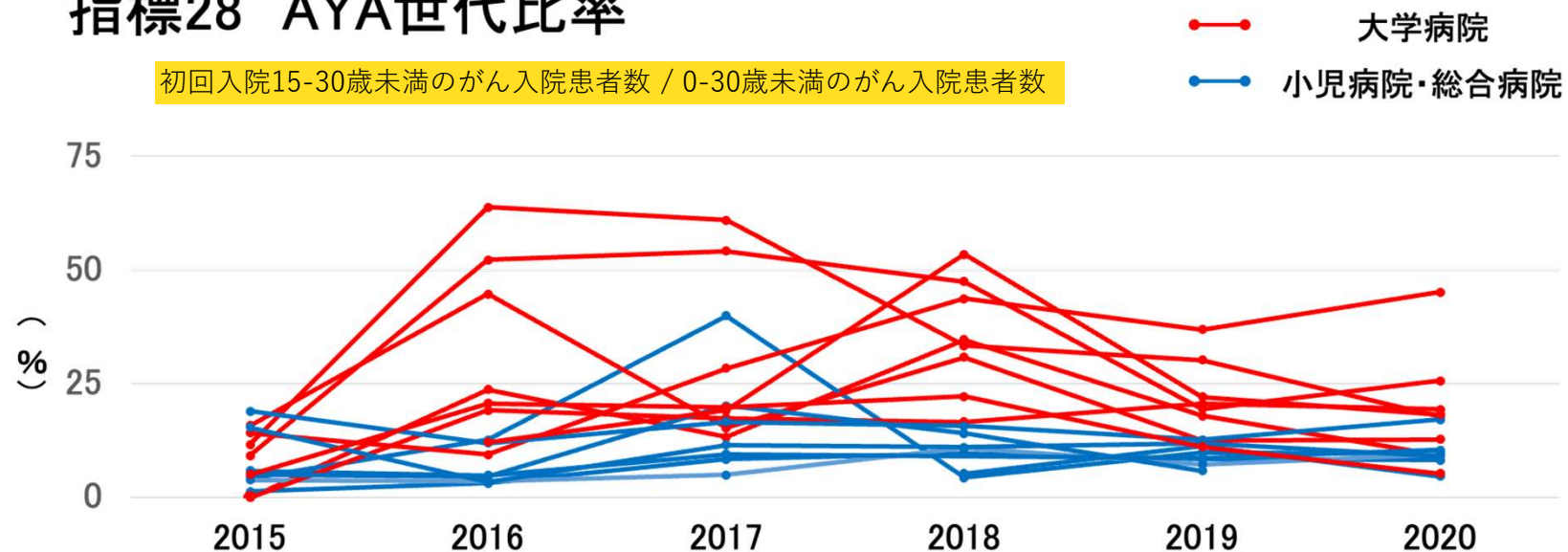


疾患、年齢に応じた成人診療科との連携が必要

Matsumoto K, et al. Pediatrics International (2022) 64, e15119

指標28 AYA世代比率

初回入院15-30歳未満のがん入院患者数 / 0-30歳未満のがん入院患者数



最大値	18.9	63.8	60.9	53.4	36.9	45.1
中央値	7.6	12.1	17.4	16.7	12.3	10.4
最小値	1.4	3.1	5.0	4.3	5.9	4.7

小児がん拠点病院におけるデータ。一般的に、大学病院・総合病院でのAYA世代がん患者比率は、小児病院のものよりも高い傾向にある。

2015-2020. 小児がん拠点病院QIデータより

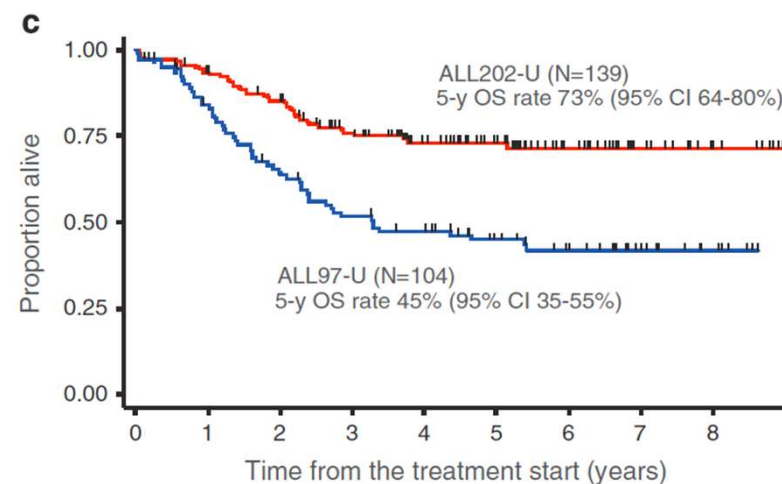
小児がん拠点病院は、「AYA世代への対応の強化」にも重点を置き、AYA世代がん患者について、がん診療連携拠点病院等への紹介も含めた適切な医療を提供できる体制を構築することとしている。

AYA世代のALLは小児のプロトコール使用で成績向上した

- 1) 白血病やリンパ腫など小児科、内科に**共通**な疾患
- 2) 骨軟部腫瘍、脳腫瘍など**外科系診療科**がメインである疾患
- 3) 胃がん、大腸がん、乳がん、卵巣がん、子宮がんなど**成人**に比較的多く認められるがん
- 4) **希少がん**で、発症部位や診断名が多岐にわたるもの
- 5) 小児がん経験者の**二次がん**として発症するAYAがん

成人診療科との連携は、一部の白血病での連携は必要であるが、大多数を占める成人診療科特有のがんに関しては連携はそれほど重要ではないと考えられる。

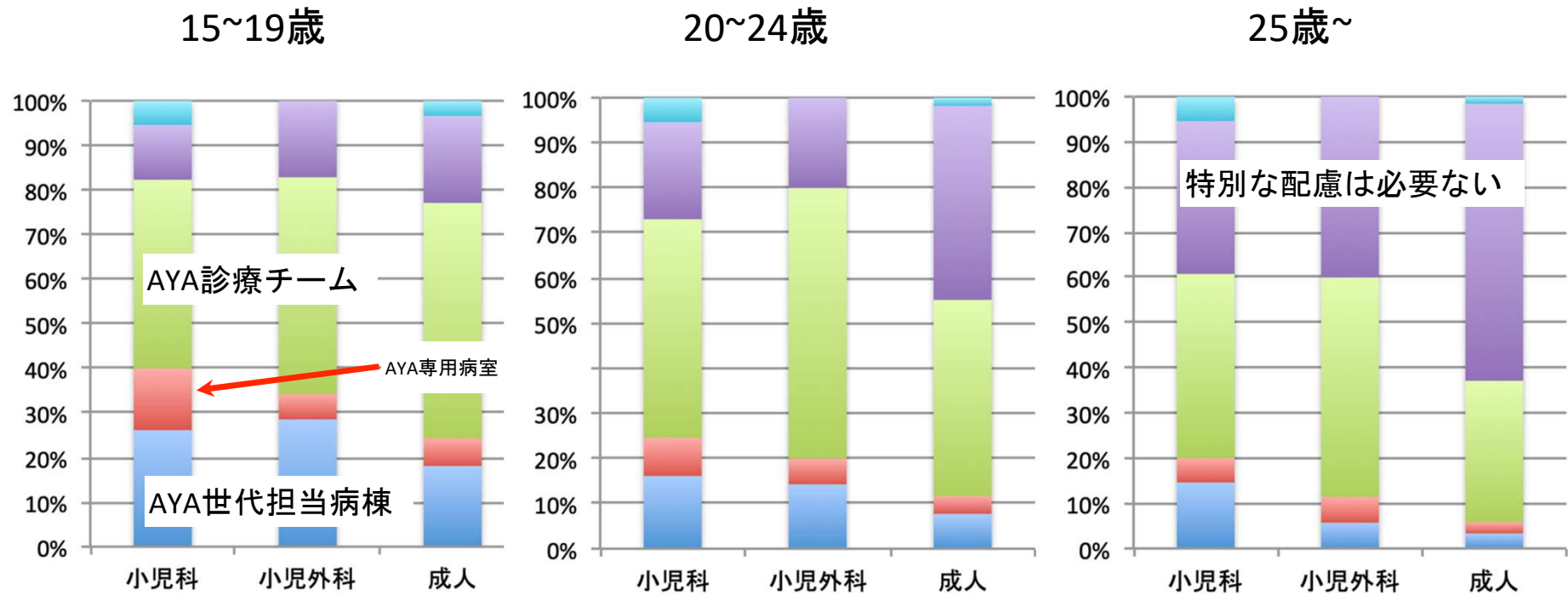
むしろ、長期フォローアップや小児でもみられる希少がんに関して、小児でのノウハウを成人診療科と共有する必要があるものとする。



Hayakawa F, et.al Blood Cancer J. 2014 Oct; 4(10): e252.

AYA世代がん患者入院診療で何が必要か？

成人がん専門医を含めたがん専門医アンケートより



AYA世代がんの、どの年齢層においても、小児診療科は成人診療科と比較して、AYA世代担当病棟やAYA専用病室が必要であると考えている割合が高い。25歳以上のAYA世代がんに対しては、小児診療科の40%、成人診療科の60%が、特別な配慮は必要ないと考えていることが明らかになった。

小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業

1 胚（受精卵）凍結に係る治療

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	東京都 (件数)
0歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～15歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16歳～20歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21歳以上	2	8	4	19	13	20	2	6	3	70

2 未受精卵子凍結に係る治療

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	東京都 (件数)
0歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～15歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16歳～20歳	1	0	1	3	1	0	0	0	0	0
21歳以上	6	9	6	9	13	15	5	2	9	51

3 卵巣組織凍結に係る治療

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	東京都 (件数)
0歳～9歳	1	0	0	0	0	1	0	0	1	2
10歳～15歳	0	0	0	1	0	3	0	0	0	1
16歳～20歳	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
21歳以上	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2

4 精子凍結に係る治療

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	東京都 (件数)
0歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～15歳	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
16歳～20歳	0	0	1	6	1	2	1	0	2	6
21歳以上	6	2	1	7	2	11	0	1	4	33

5 精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	東京都 (件数)
0歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～15歳	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
16歳～20歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

妊孕性温存に対する治療費等の助成実施状況

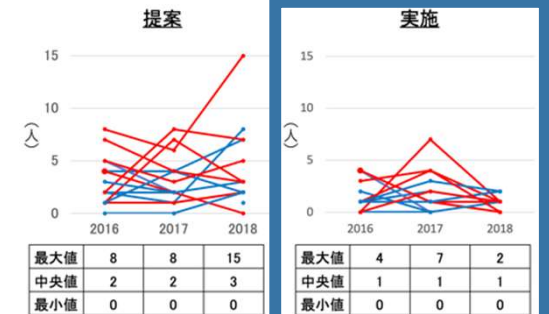
関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会 資料

(期間：2021年4月1日～2022年3月31日の実施人数)

助成のほとんどが21歳以上であり、小児ではわずかに、卵巣組織凍結、精子凍結に対する助成が行われているに過ぎない

妊孕性温存の実施が少ないのは、移植などの大きな治療じゃないと実際に保存していないからか？

精子温存



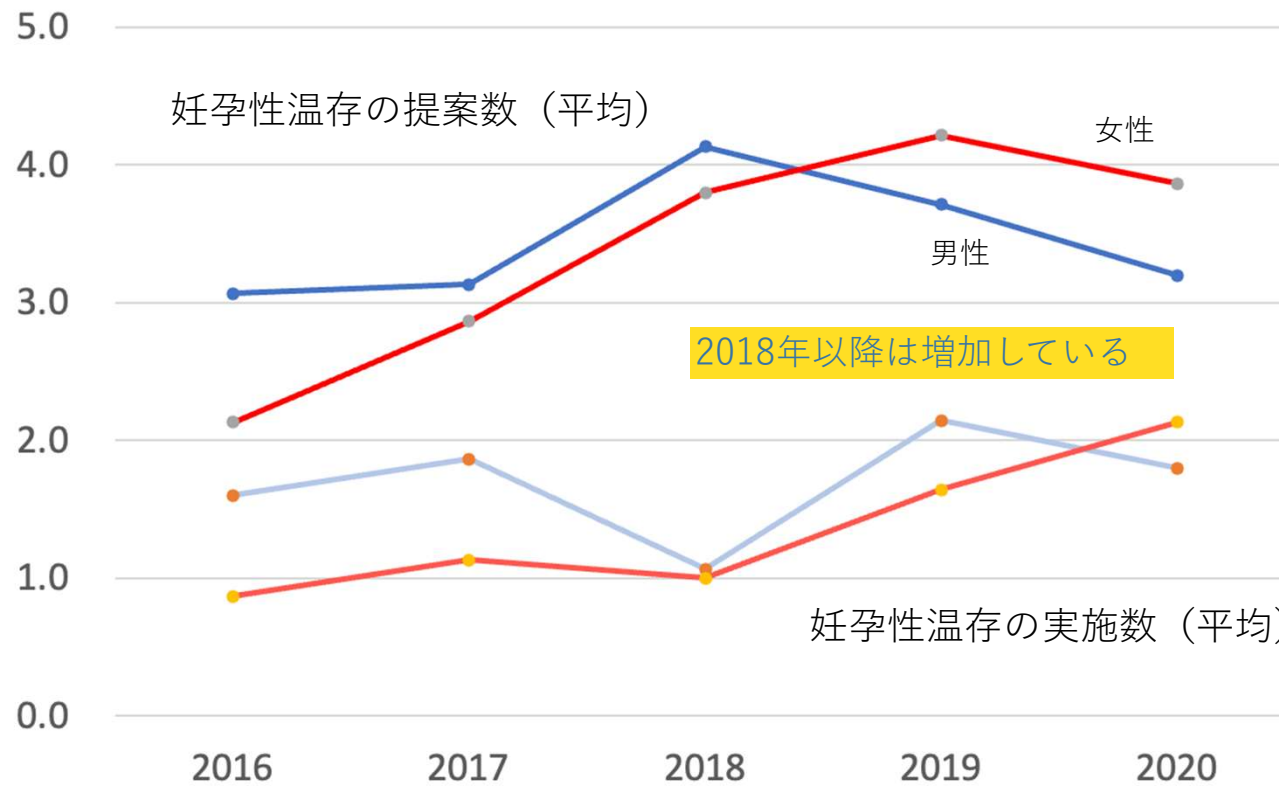
卵子温存



妊孕性温存に関しては、提案する件数が徐々に増加していることが分かったが、小児がん拠点病院ですら、精子保存・卵子保存の実施数が増加していない実態が明らかになった。

小児がん拠点病院における妊孕性温存の実態

小児がん拠点病院QIからのデータ



造血細胞移植を行う小児はおよそ600例、そのうちおよそ半数（300例）が小児がん拠点病院で行われている。35%に妊孕性温存が提案されている計算になる。

小児がん拠点病院事業は地域ブロック単位で行われ
生殖医療ネットワークは県単位で行われている

がん治療と妊娠
地域医療連携

Network

地域ネットワーク

がん治療と生殖医療の地域連携を、
日本中に広げていきます。



都府県間の情報共有の場として
小児がんブロック協議会を利用する



群馬県がん生殖医療ネットワーク

おすすめ記事

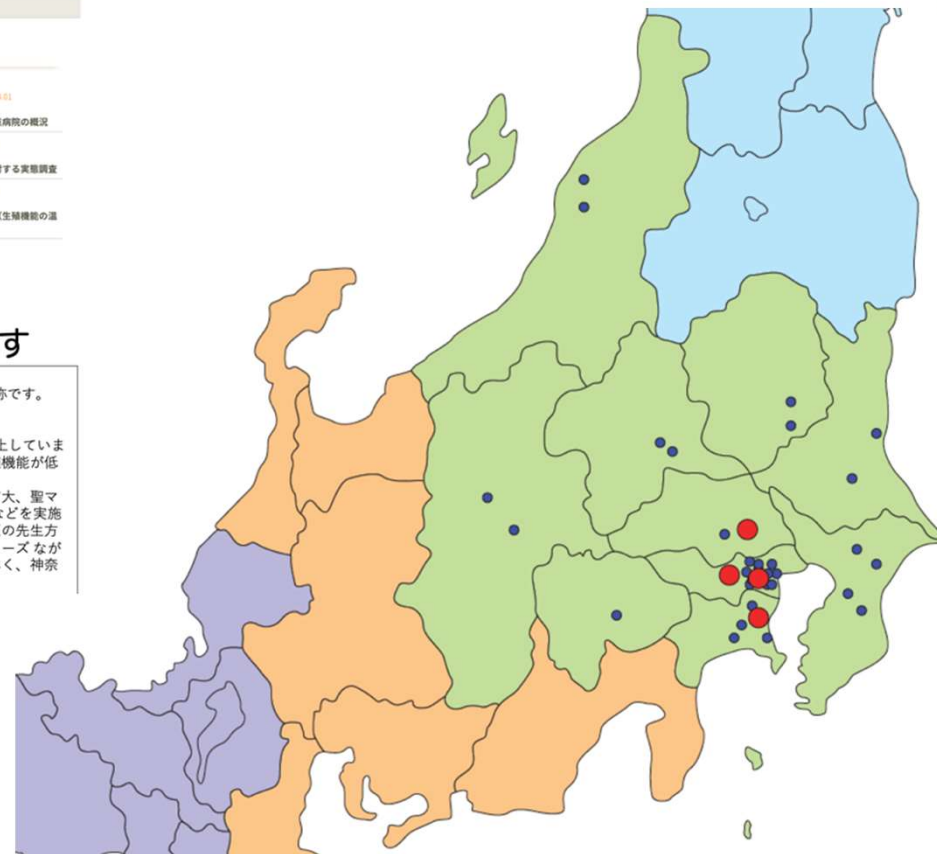
群馬県がん生殖医療ネットワーク

群馬県がん生殖医療ネットワーク
～将来子どもを持つことを希望するがん患者さんのために～

神奈川がん・生殖医療ネットワーク
KanaOF-netがスタートします

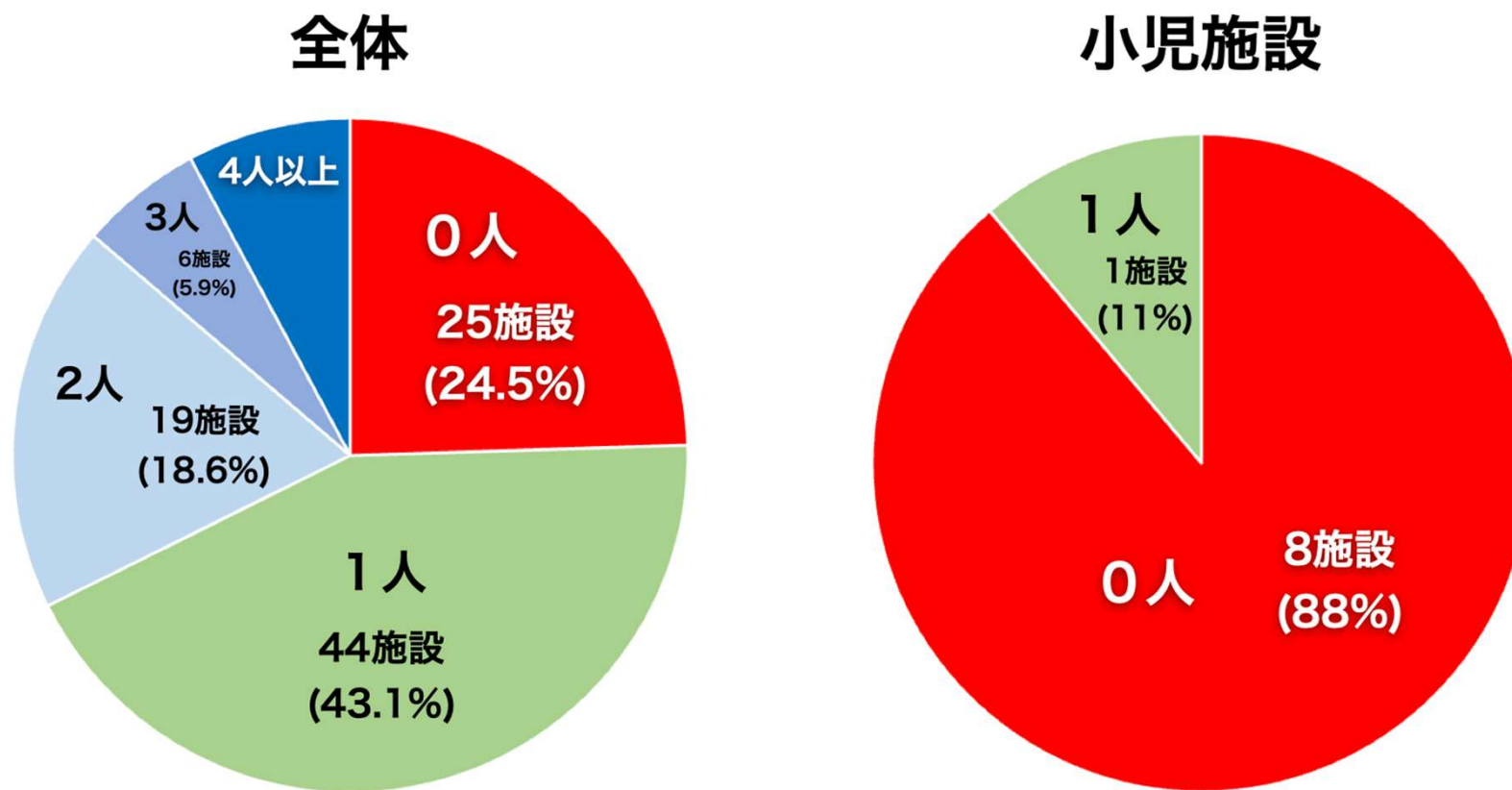
KanaOF-Netとは
神奈川がん・生殖医療ネットワーク (Kanagawa Oncofertility Network)の略称です。

【設立の経緯】
がん治療の進歩により小児・AYA世代がん患者さんの生存率は著しく向上しています。その反面、手術療法、化学療法そして放射線治療などによって生殖機能が低下し、将来に自身の子供を望めなくなる事態が問題視されております。この問題に対して神奈川県では、がん治療施設と生殖医療機関（横浜市大、聖マリアンナ医大）が個々に連携して精子、卵子、胚そして卵巣組織凍結などを実施して参りました。今回、県内のがん診療連携拠点病院などのがん治療医の先生方と、より迅速かつ円滑な連携の構築を志向して、さらに地域内でのスムーズながん・生殖医療の提供を目指して、個々の連携を神奈川県全体で進めるべく、神奈川県がん・生殖ネットワーク設立に到りました。



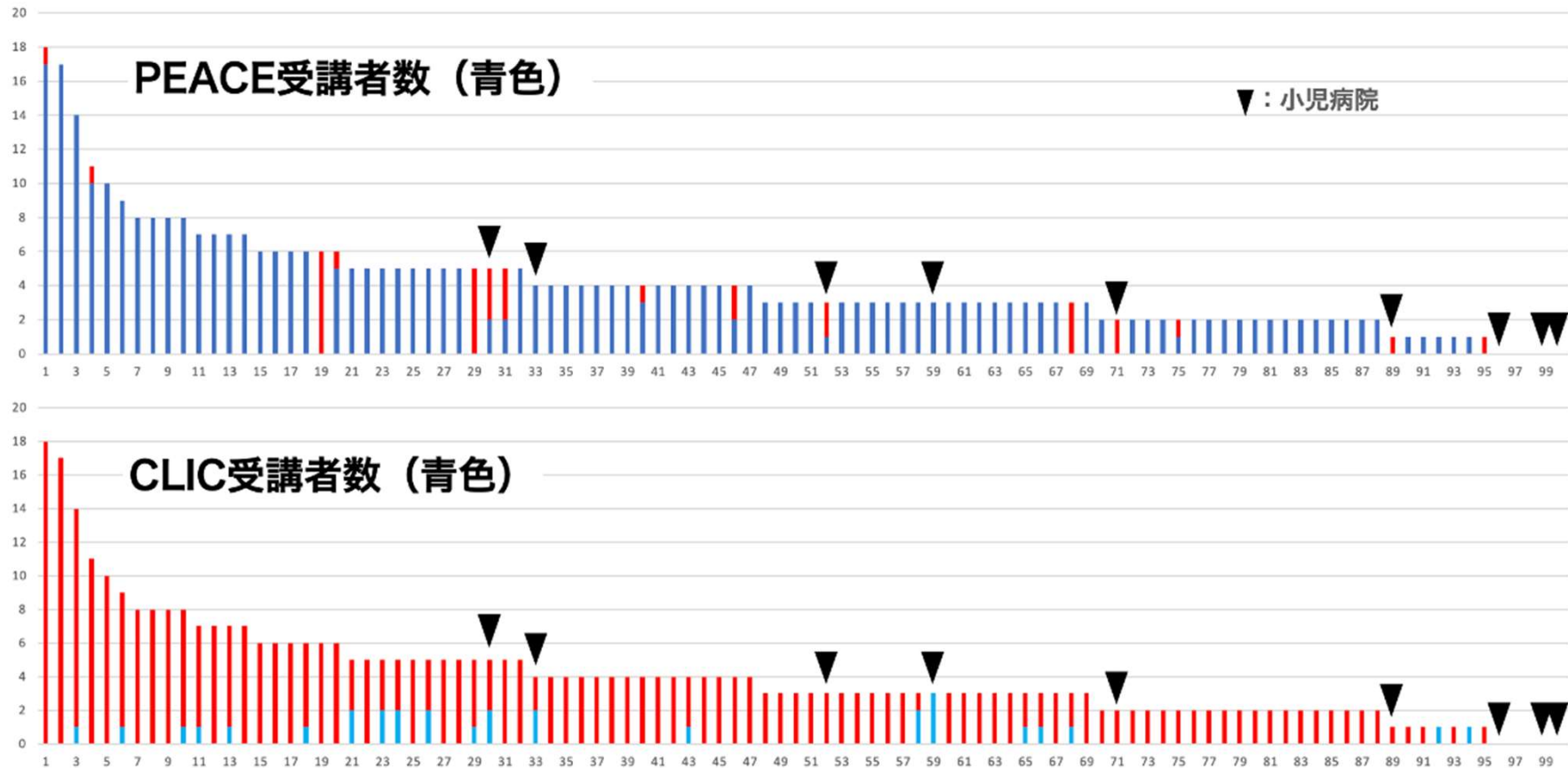
小児がん連携病院における緩和ケア

緩和医療認定医・専門医・指導医数（2019）



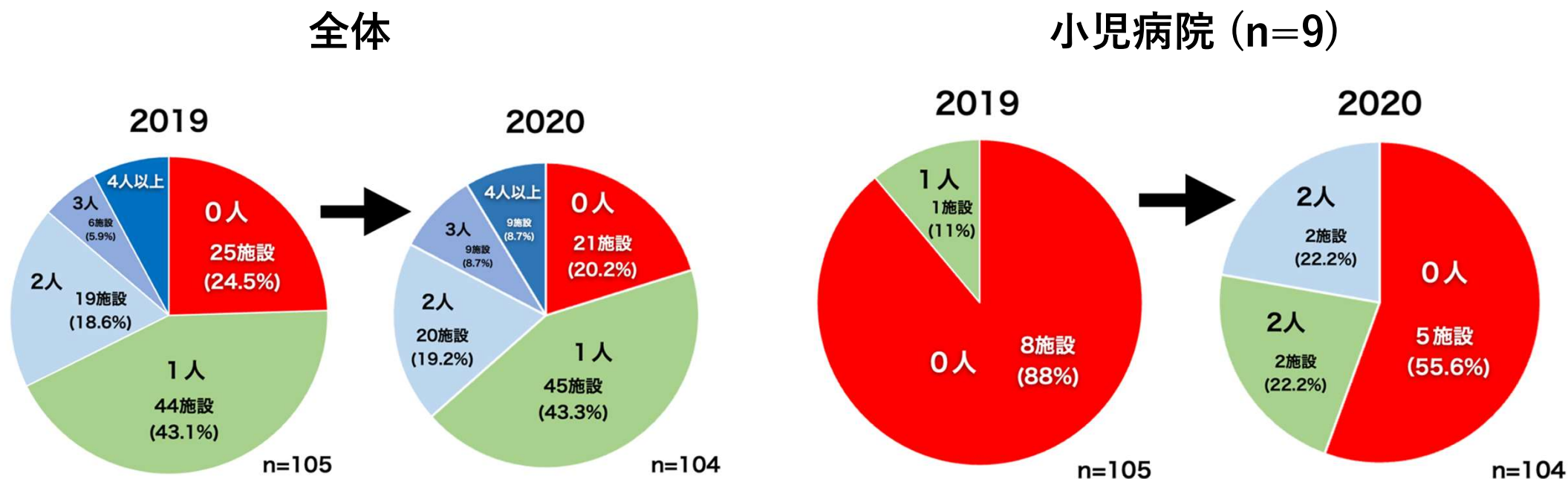
緩和医療認定医・専門医・指導医が配置されていない病院は全体の1/4ある。そのうちの32%は小児施設であり、小児施設の中では9施設中8施設（88%）で配置されていない。小児施設での配置を高めるには、がんに限らず、非がんにおいても診療報酬が算定できるような仕組み作りが必要であると考えられる。

連携病院における緩和ケアチーム担当医人数（2019）



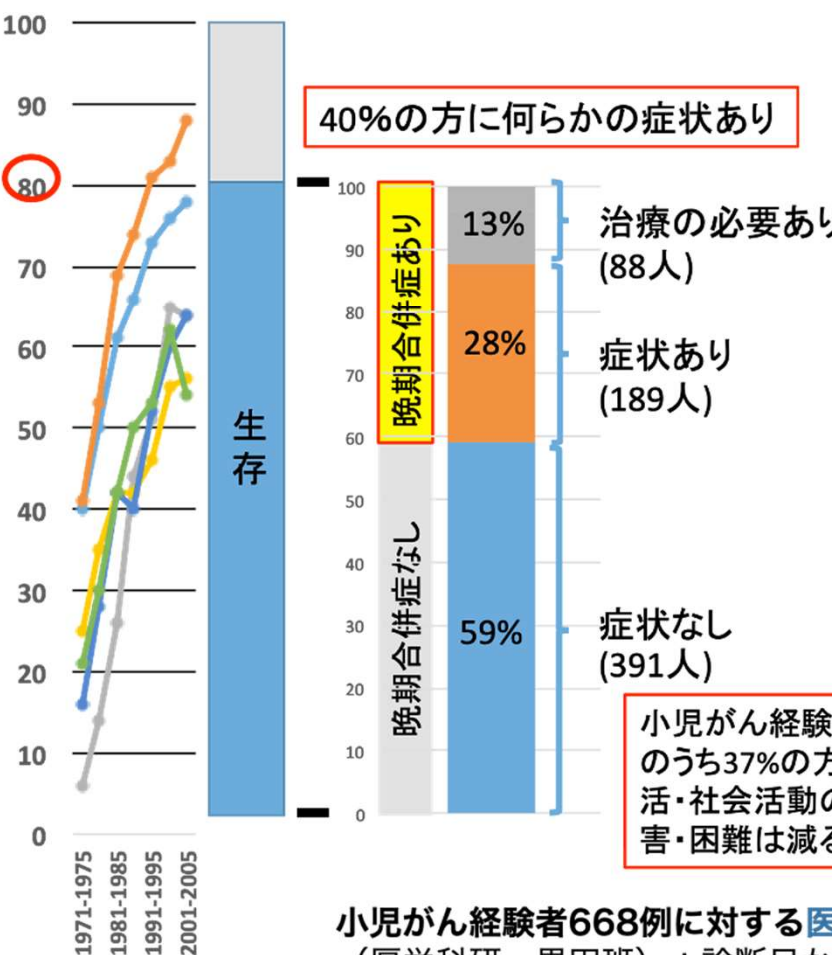
小児がん連携病院におけるPEACE受講率は、全体で91.8%(373/406)であったが、CLIC受講率は7.4%(30/406)と極めて低い。小児病院に限っても、CLIC受講率は39%(7/18)とそれほど高くないことが問題である。おそらく、身体症状および精神症状の緩和ケアチーム担当医に限った場合、CLICを受講している治療担当医（主治医）がカウントされていないことも大きいと推察される。

小児がん連携病院における緩和医療認定医・専門医・指導医数の推移



緩和医療認定医・専門医・指導医に関しては、2019年と比較して、0人の施設が減少していることが特徴である。特に小児病院で、緩和医療認定医・専門医・指導医の整備が進み、配置されていない施設が3施設減少したことが大きい。

長期フォローアップ



症状はいくつありますか？

1種類	63%
2種類	23%
3種類	10%
4種類	3%
5種類	1%

37%

生活・社会活動の制限は？

特になし	87%
要生活制限	9%
社会参加困難	4%
要生活制限 + 社会参加困難	1%

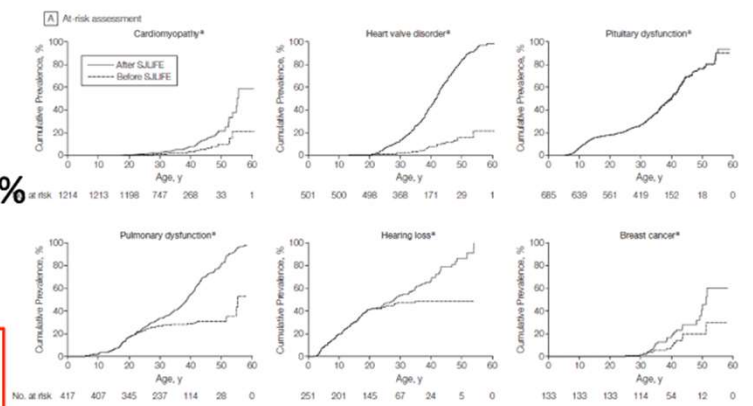
14%

小児がん経験者の40%に晩期合併症の症状があり、そのうち37%の方は複数の症状がある。また、14%は生活・社会活動の制限を経験している。これらの症状・障害・困難は減ることはなく、増え続ける。

小児がん経験者668例に対する医師らを対象とした調査結果 (厚労科研・黒田班)：診断日から調査日まで平均13年

5年以上生存している米国の小児がん経験者のうち、66%(5-19歳)から88%(40-49歳)に何らかの慢性的な問題があった。

Cancer Epidemiol Biomarkers Prev; 2014 24(4); 653-63.



フォローアップを正しく行うことで潜在的な晩期合併症も明らかになる

JAMA. 2013;309(22):2371-2381

小児がん経験者のおよそ40%に晩期合併症があるとされるが、前向きフォローアップではないため、国内での正確なデータは不明である。さらに、システムティックなフォローアップによって、潜在的な晩期合併症が明らかになるとされ、早期に治療介入が必要となる場合もあるため、小児がん経験者の前向きフォローアップシステム開発が望まれる。

これも大切

成育基本法

2018.12.8 成立

2019.12.1 施行

名称

「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（平成30年法律第104号）

法律の目的

成育医療等を切れ目なく提供

次代の社会を担う成育過程にある者の個人としての尊厳が重んぜられ、その心身の健やかな成育が確保されることが重要な課題となっていること等に鑑み、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、成育医療等の提供に関する施策に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体、保護者及び医療関係者等の責務等を明らかにし、並びに成育医療等基本方針の策定について定めるとともに、成育医療等の提供に関する施策の基本となる事項を定めることにより、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進する。



成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針

2021.2.9 閣議決定

Ⅱ 成育医療等の提供に関する施策に関する基本的な事項

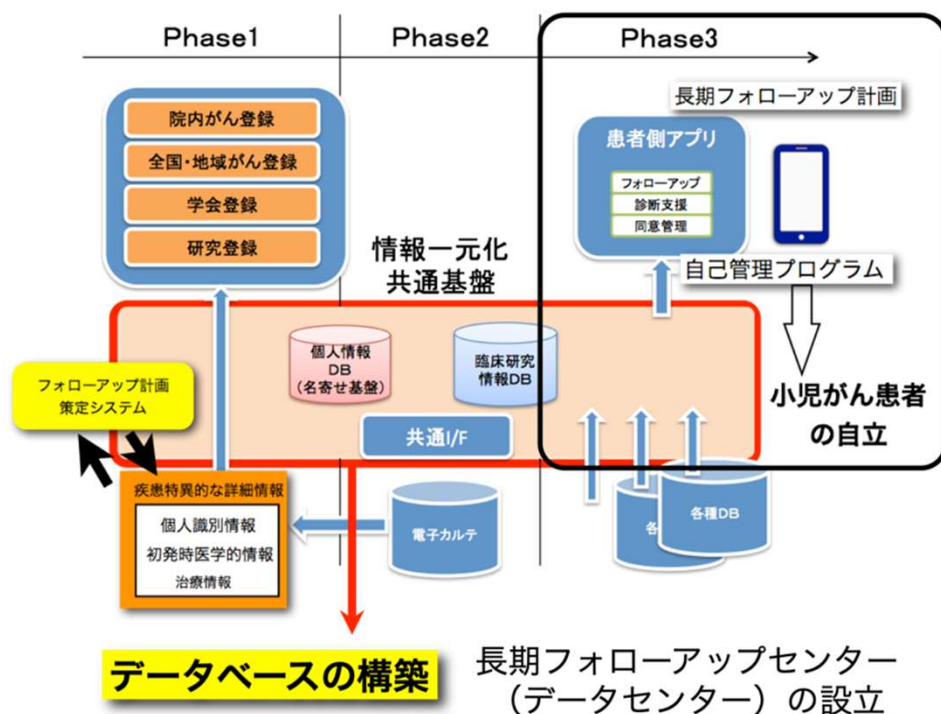
1 成育過程にある者及び妊産婦に対する医療

.....

(3) その他成育過程にある者に対する専門的医療等

- ・ 小児やAYA世代のがんの治療に必要な医療体制を整備する。

国は、医師・看護師等の医療従事者に対し、長期フォローアップに関する教育を充実させる。「小児がん治療後の長期フォローアップガイドライン」等を活用しながら長期フォローアップの体制を整備する。晩期合併症対策を専門とする医療体制を構築するとともに、晩期合併症に関する研究を推進する。



長期フォローアップ計画提供の仕組み作り

学会との協同により長期フォローアップのガイドラインを策定し、小児がん治療内容によって長期フォローアップ計画を策定するようなシステムを検討する必要がある。

長期フォローアップ 外来の整備

長期フォローアップ外来は設置されているものの、従来の外来との差異がない施設が多い。小児がん専門看護師の配置など、内容の充実が求められる



平成28年7月6日 第58回がん対策推進協議会 資料より

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10904750-Kenkoukyoku-Gantaisakukenkouzoushinka/0000131632.pdf>

国は、医師・看護師等の医療従事者に対し、長期フォローアップに関する教育を充実させる。「小児がん治療後の長期フォローアップガイドライン」等を活用しながら長期フォローアップの体制を整備する。晩期合併症対策を専門とする医療体制を構築するとともに、晩期合併症に関する研究を推進する。

厚生労働省委託事業

小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業



Lifetime Care and Support for Child, Adolescent and Young Adult Cancer Survivors

一般社団法人 日本小児血液・がん学会
The Japanese Society of Pediatric Hematology / Oncology

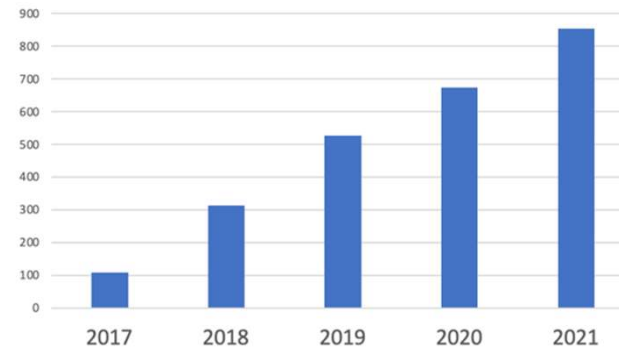
e-Learningの講義内容

No	講義内容
1	小児がん・AYA世代のがんの長期フォローアップ総論
2	晩期合併症各論1（治療別合併症/臓器別合併症）
3	晩期合併症各論2（認知機能/心理/社会/家族の心理）
4	健康管理・がん検診
5	移行期支援
6	小児がん・AYA世代がん治療と男性の妊孕性、妊孕性温存
7	小児がん・AYA世代がん治療と女性の妊孕性、妊孕性温存

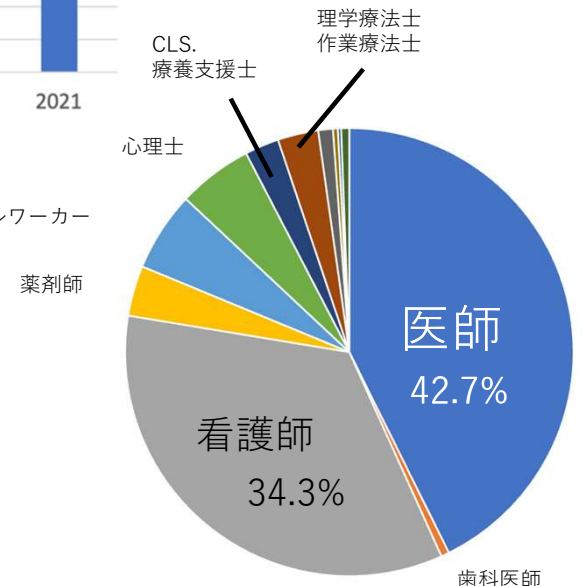
長期フォローアップと小児がんに関するe-learning教材を作成し、学会員および参加者に公開している。



累積LCAS受講者数

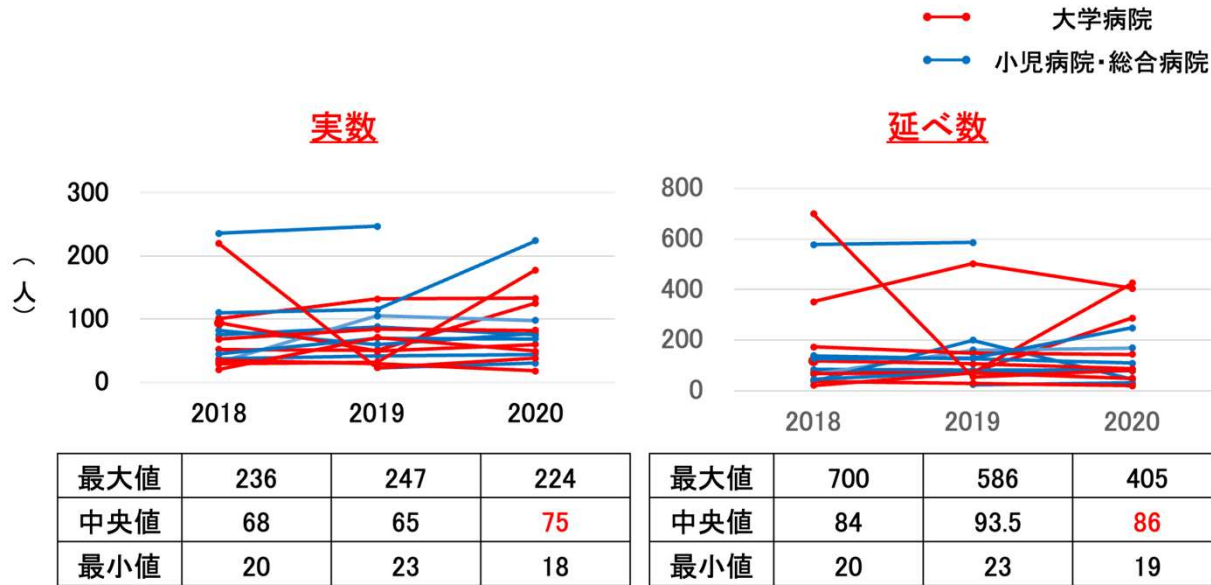


LCASは、年3-4回開催する多職種による長期フォローアップ研修会である。2017年から2021年までに総計853名の他職種が参加した。



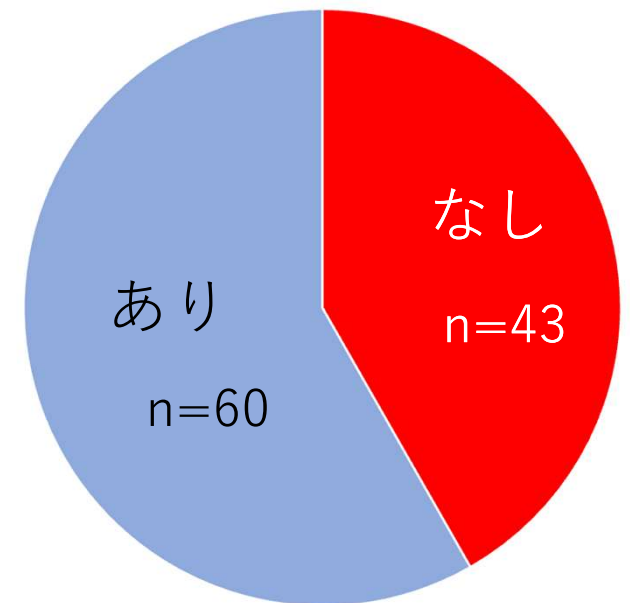
小児がん拠点病院による長期フォローアップ外来の整備状況

施設差が大きい



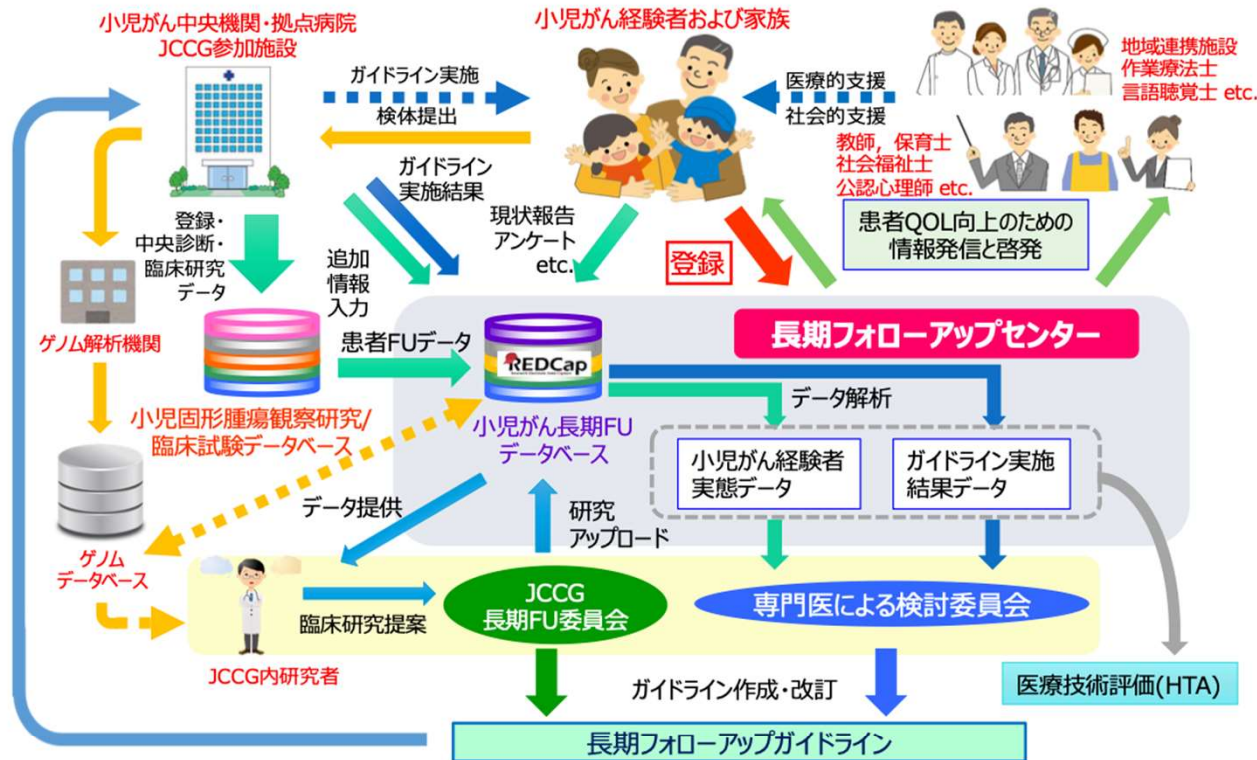
2021年度小児がん拠点病院QI算定値 より

小児がん連携病院（類型1）の長期フォローアップ外来整備状況



2021年度小児がん連携病院QI算定値 より

全国規模で前向きの情報収集・発信を行う長期フォローアップセンターが必要



LTFU情報 X ゲノムデータ

↓

個別医療への還元・研究推進

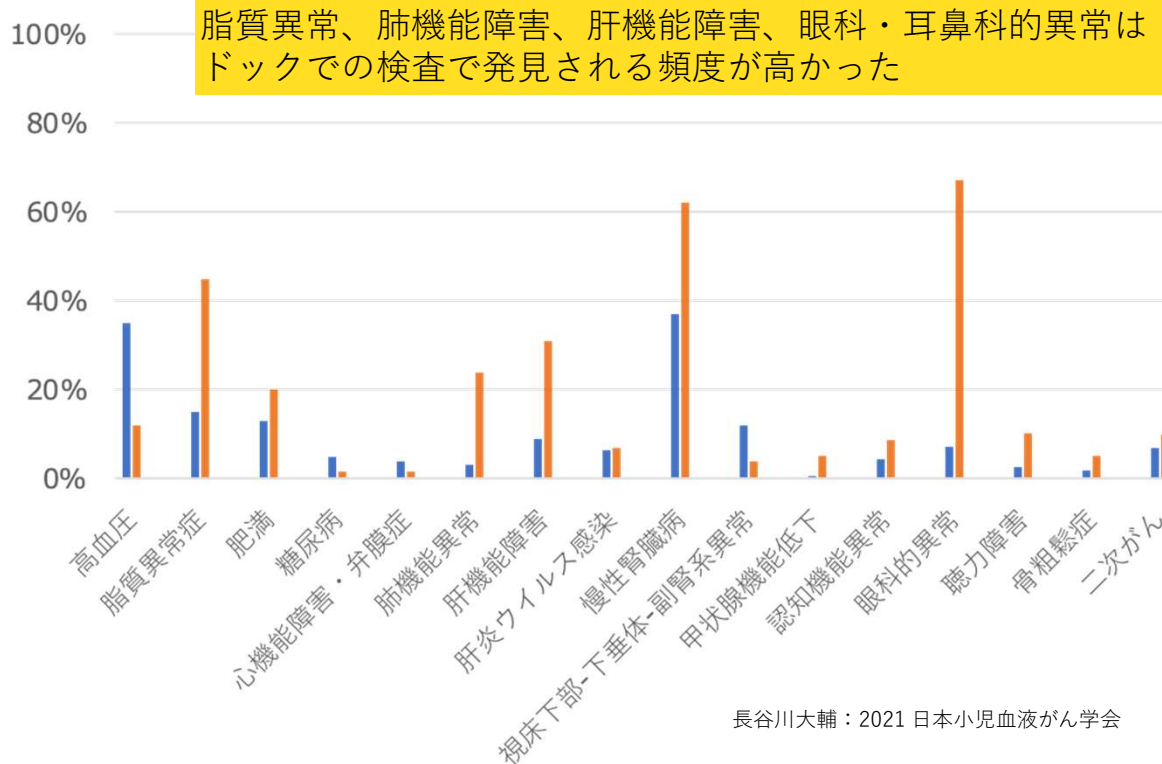
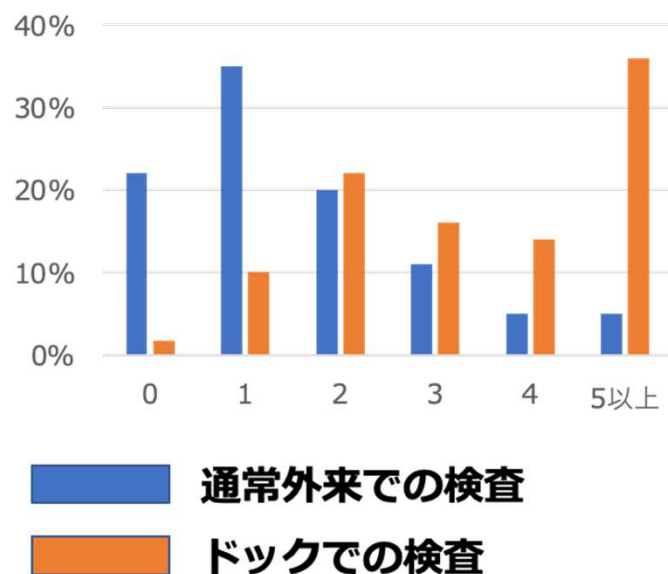


欧米にある大規模なWebベースと同等のサポートシステム構築

欧米にある大規模なWEBベースと同等の小児がん経験者サポートシステムとして、長期フォローアップセンターを設立することが今後の課題となる。長期フォローアップセンターは、治療歴などを前向きに収集し、小児がん経験者に情報発信を行うデータセンターである。さらに、これらの長期フォローアップデータにゲノムデータを組み合わせることで、個別医療への還元・研究推進が可能となる。

小児がん長期フォローアップの今後

合併症の頻度



長谷川大輔：2021 日本小児血液がん学会

長期フォローアップの目標が、小児がん経験者の自立にあるとすると、検診システムの充実は今後考えるべきであると考えられる。一般の人よりも、二次がん発症は早い年齢で認められることを考えると、小児がん経験者に対する人間ドック受診料の補助などを考える必要がある。

どうぞ、連携をよろしくお願いいたします



本日の内容

(3) 都道府県単位での連携強化の取り組みに向けて

- 事前アンケート結果の共有
- 小児がん拠点病院とがん診療連携拠点病院との連携

(4) がん相談支援センターの活用促進と周知に向けて

- がんと診断されて間もない人への情報資材の活用事例の共有

4. 相談員研修、国立がん研究センターの認定事業について

5. その他

- ・オブザーバーからのコメント
- ・連絡事項

6. 閉会の挨拶

「がんと診断された方への情報提供資材」 の活用と当院のがん相談支援センターの 取り組み報告

岐阜県がん診療連携拠点病院

患者相談専門部会

山本 恭孝 堀川 幸男



MAKE NEW STANDARDS.

東海国立
大学機構



岐阜大学

岐阜県



人口：1,978,742人
人口重心地（日本のへそ）
特産：柿 鮎 栗 飛騨牛



岐阜大学医学部附属病院について

〒501-1194 岐阜県岐阜市柳戸1 番1

開院日：平成16年6月1日

病床数：614床

（一般577床・精神37床）

標榜診療科：33科

令和2年度

がん登録件数

2326件

令和2年度

がん相談件数

1302件



がん相談支援センター

医師	薬剤師	看護師	管理 栄養士	ソーシャル ワーカー	事務
1名	1名	2名	1名	2名	9名
がん 相談支援 センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治療内容 ・ 治療による副作用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養 ・ がん看護相談 ・ 地域の関連機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治療中の食事や栄養に関すること ・ 副作用による食事の工夫や効率の良い栄養の取り方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養 ・ 転院 ・ 医療福祉相談 ・ 地域の関連機関との連携 ・ 治療と仕事の両立支援 ・ 地域連携パス 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん登録業務 ・ がん相談支援センター全般の事務所掌

- がんと診断された方への情報資材の活用について
 1. 背景・課題・目的
 2. 取り組み
 3. 体制
- 新整備指針と当院がん相談支援センターの取り組み
- まとめ

1.背景・課題・目的

背景

- がんを診療する医師へがん相談支援センターのリーフレット等の配架、配布を依頼するが御協力が十分得られていない
- 病院を挙げてのがん相談支援センターの周知がうまく進まない

課題

- 診断初期にがん相談支援センターを周知するためには医師の協力が必要である
- 病院長をはじめ病院全体に周知する方法を検討する必要がある

目的

「**がん**と診断されて間もない人への**情報提供資材**」を活用することで診療科医師の補助となること、病院を挙げてがん相談支援センターの周知を行い、医師から患者さんご家族へ相談できる場などの情報提供ができる

2.取り組み

- 令和3年 11月26日
第17回情報提供・相談支援部会で「**がんと診断されて間もない人への情報提供資材**」の情報共有
- 令和3年 12月23日
岐阜県がん診療連携拠点病院協議会 患者相談専門部会
各拠点病院へ「**がんと診断されて間もない人への情報提供資材**」の情報共有
- 令和4年 3月11日
岐阜県がん診療連携拠点病院協議会
各部門報告にて、当部会長より「**がんと診断されて間もない人への情報提供資材**」について報告
→協議会長である当院前病院長より病院内の経営会議で「**がんと診断されて間もない人への情報提供資材**」の必要性を説明しがん診療を行う診療科へ配布する運びとなった。

2. 取り組み

各診療科長 殿

令和4年3月吉日

岐阜大学医学部附属病院長
吉田 和弘

がんと診断されて間もない人への情報資料について（依頼）

標記について、都道府県がん診療連携拠点病院 情報提供・相談支援部会において「がんと診断されたあなたに知ってほしいこと」の冊子が作成されました。がんの告知直後から初回治療開始頃までに医師がこの冊子を患者さんに手渡すことで、がんと向き合うに当たり必要な情報を早期から提供することができます。つきましては、冊子の配架と配布について、ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

【連絡先】

がん相談支援センター
看護師 日比野（PHS：7997）
医療ソーシャルワーカー山本（PHS：8033）

各診療科長 殿

令和4年3月吉日

岐阜県がん診療連携拠点病院
患者相談専門部会長 堀川 幸男

がんと診断されて間もない人への情報資料について（依頼）

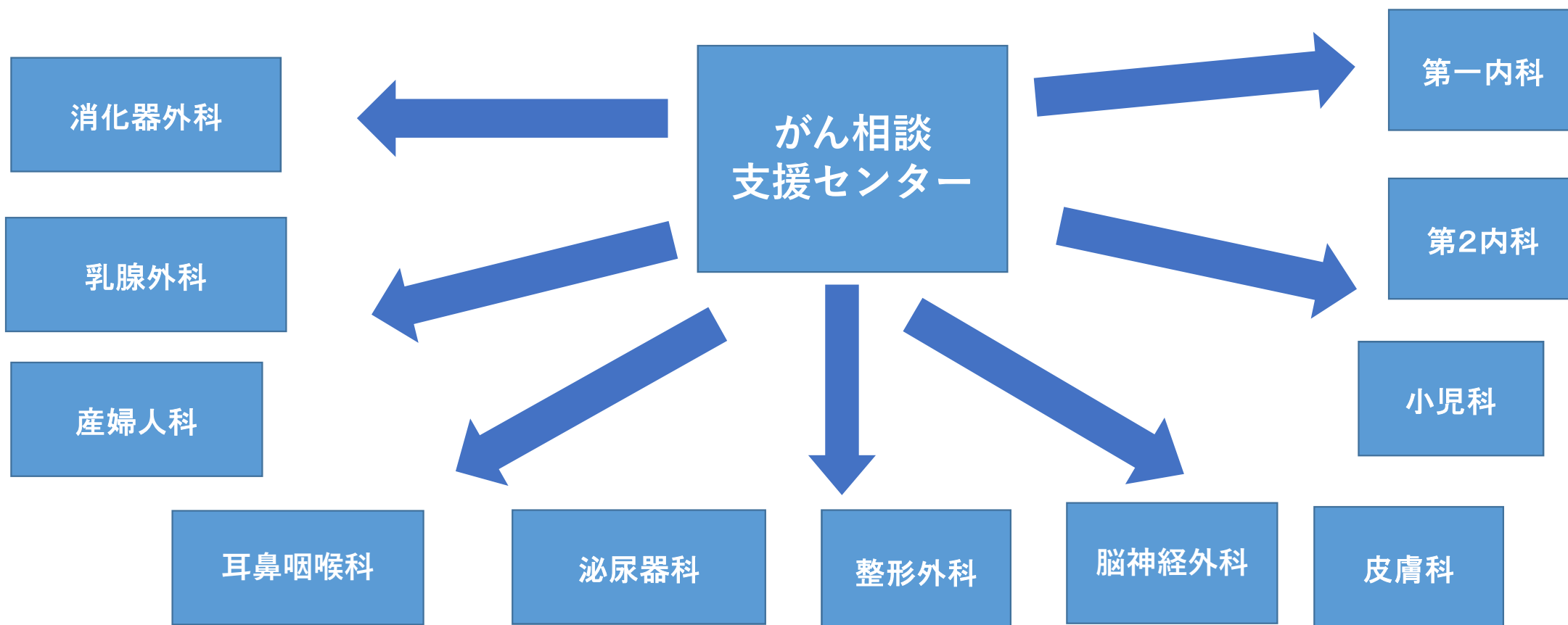
標記について、都道府県がん診療連携拠点病院 情報提供・相談支援部会により「がんと診断されたあなたに知ってほしいこと」の冊子が作成されました。がんの告知直後から初回治療開始頃までに医師が、本冊子を患者さんに手渡すことで、がんと向き合うに当たって必要な情報を早期から提供することができます。本冊子には、患者さんがお困りの時に、まずは相談することができる、がん相談支援センターの紹介もごございます。冊子の配架と配布について、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

各診察室に冊子を配架いたします。患者さん・家族への配布についてご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

【連絡先】

がん相談支援センター
看護師 日比野（PHS：7997）
医療ソーシャルワーカー山本（PHS：8033）

2. 取り組み



冊子がなくなり次第診療科クランクから依頼を受けて配架

5 相談支援及び情報の収集提供

(1) がん相談支援センター

相談支援を行う機能を有する部門（以下「がん相談支援センター」という。）を設置し、①から⑧の体制を確保した上で、がん患者や家族等が持つ医療や療養等の課題に関して、病院を挙げて全人的な相談支援を行うこと。必要に応じてオンラインでの相談を受け付けるなど、情報通信技術等も活用すること。また、コミュニケーションに配慮が必要な者や、日本語を母国語としていない者等への配慮を適切に実施できる体制を確保すること。

患者相談窓口のご案内

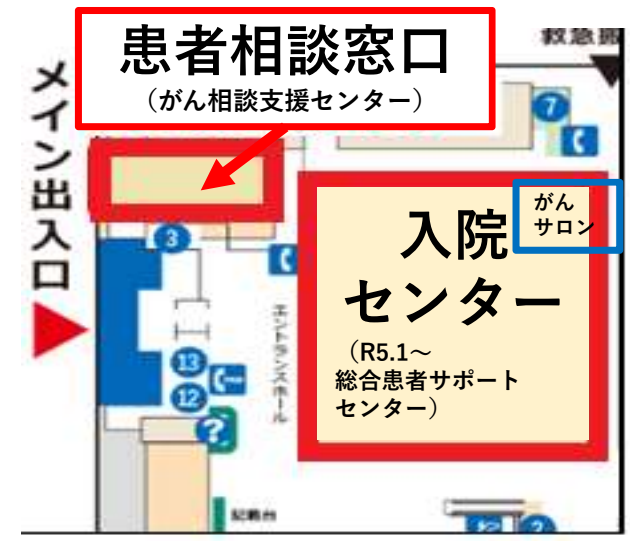
当院で利用できる相談内容

- 看護相談
- 医療福祉相談
- がん相談
- 女性専門相談 (予約制)
- セカンドオピニオン (予約制)
- 要望・苦情等

岐阜大学
岐阜大学医学部附属病院
〒501-1194 岐阜市柳戸 1-1

【お問い合わせ先】
医療連携センター
電話 058-230-7049

【相談受付時間】
月曜日から金曜日 9:00～17:00
(祝日、年末年始 12/29～1/3 休館)



新整備指針と当院のがん相談支援センターの取り組み

- ① がん相談支援センター相談員基礎研修
 - (1) ~ (3) を修了した専従及び専任の配置
 - ・ 受講者7名
- ② 相談支援に携わる者は、対応の質の向上のために、がん相談支援センター相談員研修等により定期的な知識の更新に努めること

- ・ 年1回実務者会
- ・ 各圏域での研修会
- ・ 事例検討会

第7回 岐阜県がん相談員研修会

**認知症を有するがん患者
に対する意思決定支援**

日時 2022年3月19日(土)
13:00~16:00
Zoomによるオンライン形式

対象 病院でがん相談に携わる方 定員:100名
(医師、看護師、MSW、事務など医療関係者)

研修内容

- ・ 岐阜県のがん対策
- ・ 講義：国立がん研究センター東病院
精神腫瘍科 小川朝生 先生
国立がん研究センター先端医療開発センター精神腫瘍学
開発分野長を併任し、高齢者のがん医療における意思決
定支援方法の開発に取り組んでみえる先生です。
- ・ シンポジウム：事例検討

申込 事前申し込み必要
申し込み期限：2月28日(月)
QRコードもしくはURLから申し込み下さい。
URL：https://forms.gle/Xhkp2yFkaTXLzp6o7

【受講料について】
研修受講料には、国立がん対策情報センター認定の認定がん専門相談員の認定費からなる講師の単位認定研修料として
受講料を支払います。国立がん対策情報センターの規定により、研修時間の4分の3以上の時間出席していることが
求められますので、ご了承ください。

主催/岐阜県がん診療連携拠点病院協議会患者相談専門部会
共催/岐阜県
問合せ先/岐阜県総合医療センター がん医療センター
☎058-246-1111 (内線 2336)

WEB開催(Webex) 令和4年度 第1回岐阜県がん相談員研修 無料

テーマ「小児・AYA世代に
対するサポートの現状」

日時 12月22日(木) PM15:10~PM17:10

講師

- 小児がん長期フォローアップ
岐阜大学医学部附属病院 小児科 小関 道夫 氏
- 学習および復学支援の実践
岐阜大学医学部附属病院 看護部 西川 貴雄 氏 吉川 充花 氏
- 親への支援
岐阜大学医学部附属病院 がんセンター 看護部長 菊谷 三月 氏

対象 がん相談支援センター 相談実務者

主催 岐阜県がん診療連携拠点病院協議会 患者相談専門部会

内容 講義、質疑応答

お申込み
お問い合わせ TEL 058-230-6161 MAIL gifshien@gifu-u.ac.jp

研修料について
研修料には、国立がん対策情報センター認定の認定がん専門相談員の認定費からなる講師の単位認定研修料として受講
料を支払います。国立がん対策情報センターの規定により、研修時間の4分の3以上の時間出席していることが求めら
れますので、ご了承ください。受講料はWebexにて研修中に徴収いたします。

申し込み方法
各拠点ごとによりまして、事前申込み/研修中に研修の上、研修終了後3日以内にWebexにて研修申込みとなります。

③ 院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制の整備

- ・ 拠点病院を含む相談員が県内の病院を対象にメーリングリストを作成
- ・ 拠点病院以外の相談窓口の可視化と拠点病院との連携

患者相談担当メーリングリスト 2021年7月開設
【メールアドレス：gansodan@ml.gifu-u.ac.jp】 (岐阜大学医学部附属病院 メーリングリスト専用アドレス新規取得)

メーリングリスト使用にあたっての取り決めについて

- ・ 岐阜県がん診療連携拠点病院患者相談専門部会から、相談支援に関する研修案内等の情報共有をする。
- ・ 各施設からの日常業務における疑問等の照会は、発信した医療機関が結果を取りまとめてフィードバックする。
- ・ メーリングリストに登録していないアドレスへのメール転送、二次利用等は禁止する。
- ・ メーリングリストの登録者名簿の取り扱いに注意する。
- ・ 投稿にあたっては、所属・氏名を明確にし、内容について一切の責任をもつ。
- ・ 個人を特定できるような疾患や事例に関することは投稿しない。
- ・ メーリングリストへの新規登録、登録アドレスの変更（追加・削除等）は、随時メーリングリストに投稿する。
- ・ メーリングリスト登録者一覧の更新は岐阜大学医学部附属病院が行う。

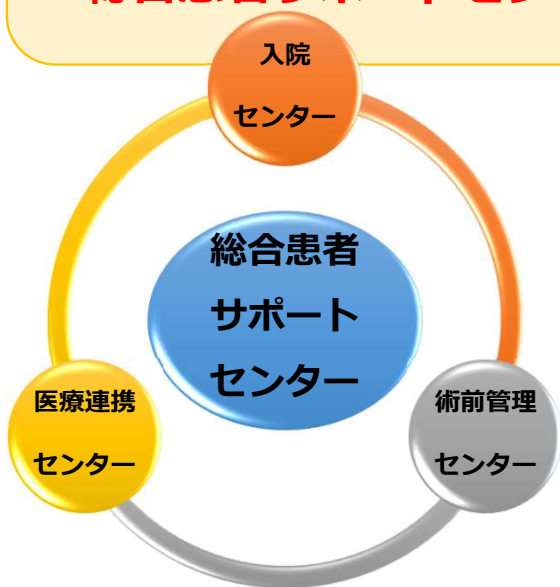
<p>新規申込み</p> <ol style="list-style-type: none">1. 医療機関名2. 郵便番号3. 所在地4. 相談担当者氏名5. メールアドレス	<p>登録アドレスの変更の場合</p> <ol style="list-style-type: none">1. 医療機関名2. 相談担当者氏名3. 登録中のメールアドレス4. 新メールアドレス	<p>登録の削除（停止）</p> <ol style="list-style-type: none">1. 医療機関名2. 相談担当者氏名3. 登録中のメールアドレス
---	---	--

総合患者サポートセンター（令和5年1月新設）

- ④ ア 外来初診時から治療開始までを目処に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問（場所等の確認も含む）
イ 治療に備えた事前の面談や準備のフローに組み込む等、診療の経過の中で患者が必要とするときに確実に利用できるよう繰り返し案内を行う

3つのセンターが統合

医療連携センター（患者相談窓口）・入院センター・術前管理センターの機能が統合されPFM強化のため「総合患者サポートセンター」として新設



※県内医療機関では最も広いフロア面積

- ・総合患者サポートセンターへ来られた患者さんへリーフレット等の配布
- ・がん相談支援センターへ連携
- ・同フロアーにがんサロンを設置

新整備指針と当院のがん相談支援センターの取り組み

- ④ ウ がん相談支援センターについて分かりやすく掲示すること
- エ 地域の住民や医療・在宅・介護施設等の関係機関に対し、がん相談支援センターに関する広報を行うこと。

がん患者さんの心の駆け込み寺

ご相談は **岐阜大学病院 がん相談支援センター**

相談無料

ご相談は、看護師やソーシャルワーカー、薬剤師、管理栄養士がお受けします

【相談日】月～金曜日（祝祭日を除く）
【受付時間】9:00～17:00

岐阜大学
058-230-7049

がん相談支援センター イベントのご案内

令和4年 **8月1日(月)～4日(木)**

開催場所 岐阜大学病院1階 イベントホール

がん情報の展示

- ・がん相談支援センターの紹介
- ・小児・AYA相談支援センターの紹介
- ・緩和ケアセンターの紹介
- ・治療と仕事の両立支援
- ・臨床試験・治療について

どなたでも **参加無料**

動画上映

がん相談支援についての動画を上映します。
10時から12時まで（2時間）

パンフレットなども準備していますので、ぜひお越しください。

【お問い合わせ先】
岐阜大学医学部附属病院 医療支援課 医療支援係 ☎058-230-6000

岐阜大学医学部附属病院 **がんセンター**

HOME | がんセンター紹介 | がん治療について | 相談窓口 | がん診療連携拠点病院

岐阜県の拠点病院として
がん治療水準の向上を目指します

相談窓口

相談窓口について

がん相談

当院では、専任の看護師やソーシャルワーカーが、患者さんとそのご家族はもとより、地域の皆様の「がん」についてのご相談をお受けしています。がんのことやがんの治療について知りたい、今後の療養や生活のことをご心配ななど、がんの医療に関わる質問や相談にお答えしています。相談内容の秘密は厳守します。ただ、治療について判断するところではないため、ご了承ください。

がん相談支援センター | 患者相談窓口 | 無料がん就労相談

オール岐阜での取り組み



オール岐阜での取り組み

信頼できるインターネット情報

国立がん研究センター がん情報サービス

国立がん研究センターが運営するサイトです。がんに関する様々な情報がわかりやすく解説されています。



がん情報サービス

岐阜県がん患者支援情報提供サイト ぎふがんねっと

岐阜県と岐阜県内のがん診療連携拠点病院が協力して運営しているがん情報サイトです。県内の患者さんやご家族向けの情報を掲載しています。



ぎふがんねっと

がん相談支援センターのご案内

岐阜県のがん診療連携拠点病院のがん相談支援センターでは、専門の研修を修了した相談員が、患者さんやご家族の、がんの治療や生活、仕事に関する質問、相談に幅広く対応しています。お気軽にお問い合わせください。



病院名/所在地	電話/受付時間
岐阜大学医学部附属病院 岐阜市柳戸1-1	058-230-7049 (直通) 9:00~17:00 (月~金) ※祝日・12/29~1/3を除く
岐阜県総合医療センター 岐阜市野一色4-6-1	058-246-1111 (代表) 8:30~12:00・13:00~17:15 (月~金) ※祝日・12/29~1/3を除く
岐阜市民病院 岐阜市鹿島町7-1	058-251-1101 (内線2236) 8:30~17:15 (月~金) ※祝日・12/29~1/3を除く
大垣市民病院 大垣市南類町4-86	0584-81-3341 (内線6174) 8:30~17:15 (月~金) ※祝日を除く
中部国際医療センター 美濃加茂市健康のまち51-1	0574-66-1100 8:30~17:00 (月~土) ※祝日を除く
中濃厚生病院 関市若草通5-1	0575-22-2211 9:00~16:00 (月~金)
岐阜県立多治見病院 多治見市前畑町5-161	0572-22-5311 (内線3820) 8:30~17:15 (月~金) ※祝日を除く
高山赤十字病院 高山市天満町3-11	0577-32-1111 9:00~16:00 ※祝日・岐阜県立岐阜中央病院(岐阜市)を除く

がんと診断されたあなたへ

～ひとりで悩まないで～



がんと告げられたけれど、治療のこと、家族や仕事のこと、これからどうしたらいいだろう…

不安や迷いを抱えるあなたやあなたのご家族の手助けができればという思いからこのリーフレットを作成しました。

まずは、このリーフレットを手に
がん相談支援センター
へ行ってみましょう。

(お近くのがん相談支援センターを裏面でご案内しています。)

がんと言われたときに考えるヒントリスト

ご家族やご友人、医師や医療スタッフ、そしてがん相談支援センターの相談員と、このリーフレットを読んでみてください。

それぞれの項目について、岐阜県がん患者支援情報提供サイト「ぎふがんねっと」や岐阜県公式ホームページに掲載の関連情報を、併せてご案内しています。QRコードからご覧いただけます。



1. あなたらしい向き合い方について

- 今の気持ちを家族や友人、担当医に話してみましょう。
- がん相談支援センターは、話をするだけでも利用できます。電話での相談も可能です。
- がん患者サロンや患者会では、同じ病気と向き合う人たち(ピアサポーター)と話をすることができます。



2. 病気・治療について

- 主治医に病名、病期(ステージ)を書いてもらいましょう。
- 勧められた治療法の内容と効果、治療にかかる期間とスケジュールを確認しましょう。
- 治療の副作用や後遺症、生活への影響について説明してもらいましょう。
- セカンドオピニオンを活用しましょう。
- 体と心の痛みやつらさを和らげるサポート(緩和ケア)を併用しましょう。
- 男女問わず、選択した治療によって、将来の妊娠や出産に影響を及ぼす場合があります。子どもを持つことへの希望を主治医に伝え、治療による影響について説明してもらいましょう。



3. 仕事・お金について

- すぐに仕事をやめず、まずは上司や職場(人事・総務担当者)に相談しましょう。
- お勤め先の就業規則や利用できる休暇制度を確認しましょう。
- 治療にかかる費用の目安を確認しましょう。
- 民間保険や各種制度の手続きをしましょう。
- がん相談支援センターでは、治療と仕事の両立などについても相談できます。センターを通じて社会保険労務士に専門的な相談もできます。



4. ご家族の方へ

- ご家族の方だけでもがん相談支援センターで相談を受けることができます。



主治医やがん相談支援センター、信頼できる情報ツール等を活用し、情報を集めましょう。

新整備指針と当院のがん相談支援センターの取り組み

⑤ 相談者から
フィードバック
を得る体制を整備
すること。
都道府県協議会
で報告し、他施設
とも情報共有する
こと。

成30年～継続中
患者満足度調査実施

目的
がん相談支援センター
を利用した相談者の満
足度調査から、相談対
応の質の改善につなげ
る。

がん相談支援センター利用者調査

このアンケートはがん相談支援センターをよりよいものにするための意見をうかがう事を目的としています。ご回答にかかる時間は10分程度です。無記名でどなたが回答されたのかを特定することはありません。思ったまま、感じたままをお書きください。この調査はみなさんの自由意思によるもので、強制ではありません。答えたくない質問がありましたら、無記入で次の質問に進むなど、無理のない範囲でお答えください。

○問い合わせ先：岐阜大学医学部附属病院 がん相談支援センター
電話 058-230-7049

<今回の相談について伺います>

問1. どのようなお困りごとで、がん相談支援センターを利用されましたか？
(あてはまるものすべてに○)

<input type="checkbox"/> 1. 病気の情報や治療のこと	<input type="checkbox"/> 2. 痛み、吐き気、腫れなどの症状
<input type="checkbox"/> 3. 食欲やだるさ、不眠など、体の不調	<input type="checkbox"/> 4. 気持ちの落ち込み、イライラなど
<input type="checkbox"/> 5. 医療費や介護費用など経済的なこと	<input type="checkbox"/> 6. 仕事や学校のこと
<input type="checkbox"/> 7. 医療スタッフとの関係	<input type="checkbox"/> 8. 家族や友人との関係
<input type="checkbox"/> 9. これという困りごとはないが、誰かに話したかった	
<input type="checkbox"/> 10. その他 ()	

問2. 相談員は、病院、主治医や他の職員に言えないことでも話せる雰囲気でしたか？ (○は1つ)

<input type="checkbox"/> 1. とてもそう思う	<input type="checkbox"/> 2. ややそう思う	<input type="checkbox"/> 3. どちらともいえない/わからない
<input type="checkbox"/> 4. あまりそう思わない	<input type="checkbox"/> 5. まったくそう思わない	

問3. 相談員は、あなたと病院との中立な立場を保っていましたか (○は1つ)

<input type="checkbox"/> 1. とてもそう思う	<input type="checkbox"/> 2. ややそう思う	<input type="checkbox"/> 3. どちらともいえない/わからない
<input type="checkbox"/> 4. あまりそう思わない	<input type="checkbox"/> 5. まったくそう思わない	

問4. あなたのお困りごとは、相談員に理解してもらえたと感じますか？ (○は1つ)

<input type="checkbox"/> 1. とてもそう思う	<input type="checkbox"/> 2. ややそう思う	<input type="checkbox"/> 3. どちらともいえない/わからない
<input type="checkbox"/> 4. あまりそう思わない	<input type="checkbox"/> 5. まったくそう思わない	

問5. あなたの相談しなかった問題は、明らかになりましたか？ (○は1つ)

<input type="checkbox"/> 1. とてもそう思う	<input type="checkbox"/> 2. ややそう思う	<input type="checkbox"/> 3. どちらともいえない/わからない
<input type="checkbox"/> 4. あまりそう思わない	<input type="checkbox"/> 5. まったくそう思わない	

問6. その問題を解決するための方法を知ることはできましたか？ (○は1つ)

<input type="checkbox"/> 1. とてもそう思う	<input type="checkbox"/> 2. ややそう思う	<input type="checkbox"/> 3. どちらともいえない/わからない
<input type="checkbox"/> 4. あまりそう思わない	<input type="checkbox"/> 5. まったくそう思わない	

問7. 解決するための方法を実行できると感じますか？ (○は1つ)

<input type="checkbox"/> 1. とてもそう思う	<input type="checkbox"/> 2. ややそう思う	<input type="checkbox"/> 3. どちらともいえない/わからない
<input type="checkbox"/> 4. あまりそう思わない	<input type="checkbox"/> 5. まったくそう思わない	

3.4.5に○をつけた理由をご記入ください。

問8. 今日の相談前、相談後のお気持ちの変化について、下記の絵で一番近いと思われる1~6の番号に○印をお願いいたします。また、よろしければその理由をかつて内にご記入ください

(相談前)

<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 6

(相談後)

<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 6

その理由

問9. がん相談支援センターをまた利用したいと思いますか (○は1つ)

<input type="checkbox"/> 1. とてもそう思う	<input type="checkbox"/> 2. ややそう思う	<input type="checkbox"/> 3. どちらともいえない/わからない
<input type="checkbox"/> 4. あまりそう思わない	<input type="checkbox"/> 5. まったくそう思わない	

<あなたご自身について伺います>

問10. 性別をお答えください (○は1つ)

<input type="checkbox"/> 1. 男性	<input type="checkbox"/> 2. 女性
--------------------------------	--------------------------------

問11. 年齢をお答えください (○は1つ)

<input type="checkbox"/> 1. 20歳代	<input type="checkbox"/> 2. 30歳代	<input type="checkbox"/> 3. 40歳代	<input type="checkbox"/> 4. 50歳代
<input type="checkbox"/> 5. 60歳代	<input type="checkbox"/> 6. 70歳代	<input type="checkbox"/> 7. 80歳以上	

問12. その他、ご意見などがあればご記入ください。

ご協力ありがとうございました

新整備指針と当院のがん相談支援センターの取り組み

⑤ 相談者から
フィードバック
を得る体制を
整備すること。

都道府県協議会
で報告し、他施設
とも情報共有する
こと。

がん相談支援センター利用者調査結果（令和3年度）



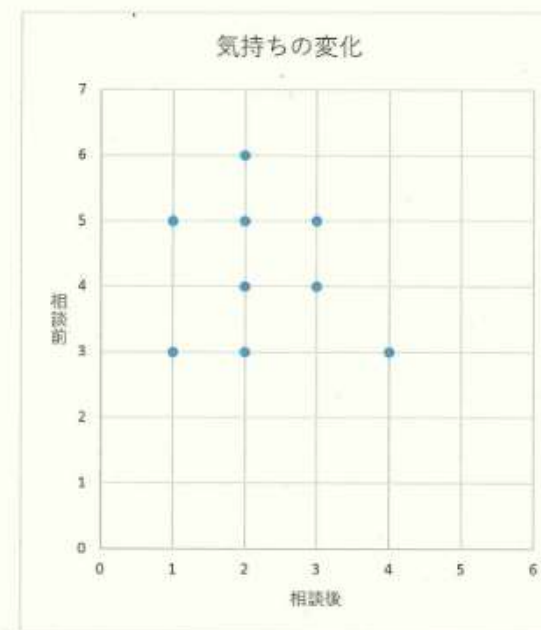
問1：どのようなお困りごとで、がん相談支援センターを利用されましたか？



問2、3、4、5、6、7、9



問8：今日の相談前、相談後のお気持ちを変化について、下記の絵で一番近いと思われる1～6の番号



(不安感が減った) 介護選択の大まかな流れがつかめた。今できることをする気持ちになった。

(不安感が増した) 今わかっていないことが明確になったのは良かったが、今後も大変だと思った


問12 意見

- ・少し気持ちが落ち着いた
- ・前向きになれた
- ・どこまで相談していいかの範囲がわかると、聞いて良いことなのか不安にならない。

⑥ 患者からの相談に対し、病院長もしくはそれに準じるものが統括するなど、がん相談支援センターと院内の診療従事者が、協働する体制の整備。

がん情報サービス ganjoho.jp

がんと診断された
あなたに
知ってほしいこと




医療者の皆さまへ **相談無料**

がんと診断されたら、がん患者さんとご家族にがん相談支援センターをご紹介します。

相談内容

- ・治療・療養についての悩み
- ・社会保障制度
- ・仕事・育児の困りごと など



がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針には、外来初診時等に主治医等からがん患者およびその家族に対し、相談支援センターについて説明する等、診断初期の段階から相談支援センターの周知が図られる体制の整備を求めています。

- 専任の看護師・MSWが面談または電話で対応します
- 必要時は薬剤師・管理栄養士・専門看護師に連携します
- 治療について決定するところではありません

病院1階 正面玄関入ってすぐ
医療連携センター内
がん相談支援センター 内線7049



新整備指針と当院のがん相談支援センターの取り組み

⑦ 都道府県拠点が実施する相談支援に携わる者を対象とした研修を受講すること

- ・ 年1回の実務者会で研修会を開催
- ・ メーリングリストで広報

岐阜県がん相談員研修
令和3年度第1回相談実務者研修

無料

テーマ「がんゲノム医療と臨床試験を学ぶ」

※オンライン開催(Webex)

日時 12月16日(木) PM15:10~PM17:10

講師
● 岐阜大学医学部附属病院 病理部臨床教授 宮崎龍彦
● 岐阜大学医学部附属病院 がんゲノムコーディネーター看護師 浅井喜美子
● 岐阜大学医学部附属病院 薬剤師 石原正志

対象 がん診療連携拠点病院 がん相談支援センター 相談実務者

内容 講義、質疑応答

主催 岐阜県がん診療連携拠点病院協議会 患者相談専門部会

お申し込みお問い合わせ TEL: 058-230-6162 MAIL: gja04013@jim.gifu-u.ac.jp

相談対応の質保証を学ぶ

QA: Quality Assurance

申込締切 2021年12月24日(金)

オンライン開催 (Webex)

日時 2022年1月30日(日) PM13:00~PM17:00

対象 がん相談の実務を担う相談員(30名程度)
(施設からの参加也可。申し込みが多い場合は限内の相談員を優先いたします)

講師 国立がん研究センター がん対策研究所 高橋 朋子氏

【参加費の方へ】
事前課題があります。参加費には、事前にWEB視聴した動画データの送付相談事例を添削し、添削結果をもとに「がん相談対応事例」で再講義いたします。
添削料、添削費は各自で出力して、当日グループ対話にて変更いたします。
添削料と音声、観覧料については、要領申し込みフォームにてご連絡いたします。

お申し込みお問い合わせ TEL: 058-230-6000 (代案)、内線: 6162

メールでお申し込みください。施設、施設の参加方法と事前課題についてお問い合わせください。
Mail: gjha04007@jim.gifu-u.ac.jp
記載内訳: ①送料 ②添削料 ③観覧料 ④がん相談研修費 ⑤E-mailアドレス

WEB開催(webex) 令和4年度 第1回岐阜県がん相談員研修 相談実務者研修

無料

テーマ「小児・AYA世代に対するサポートの現状」

日時 12月22日(木) PM15:10~PM17:10

講師
● 小児がん長期フォローアップ 岐阜大学医学部附属病院 小児科 小関 道夫氏
● 学習および復学支援の実態 岐阜大学医学部附属病院 看護科 西4階 看護科長 吉川 充花氏
● 親への支援 岐阜大学医学部附属病院 がんセンター 看護科長 菊谷 三月氏

対象 がん相談支援センター 相談実務者

主催 岐阜県がん診療連携拠点病院協議会 患者相談専門部会

内容 講義、質疑応答

お申し込みお問い合わせ TEL: 058-230-6161 MAIL: gishien@gifu-u.ac.jp

【参加費の方へ】
事前課題があります。参加費には、事前にWEB視聴した動画データの送付相談事例を添削し、添削結果をもとに「小児がん相談対応事例」で再講義いたします。
添削料、添削費は各自で出力して、当日グループ対話にて変更いたします。
添削料と音声、観覧料については、要領申し込みフォームにてご連絡いたします。

お申し込みお問い合わせ TEL: 058-230-6000 (代案)、内線: 6162

メールでお申し込みください。施設、施設の参加方法と事前課題についてお問い合わせください。
Mail: gjha04007@jim.gifu-u.ac.jp
記載内訳: ①送料 ②添削料 ③観覧料 ④がん相談研修費 ⑤E-mailアドレス

新整備指針と当院のがん相談支援センターの取り組み

⑧ 一定の研修を受けたピア・サポーターを活用し、がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合う患者サロン等の場を設けること

- ・ピアサポーターの養成
- ・交流会の開催

岐阜大学医学部附属病院 がん相談支援センター 主催
がん相談支援センター 主催
がんサロン

がんピアサポーター養成研修会

ピアサポーターとは、同じ体験をした仲間（ピア）が同じ思いや（サポーター）ことです。ピアサポーターとは、経験者や体験者、体験者同士、そのほかで、互いの悩みや体験を共有し、がんピアサポーターに必要な知識やスキルを身につけていくための研修・勉強会です。

日程 2022年 5月21日（土）
時間 10時00分～15時00分
場所 岐阜大学医学部附属病院 1階 多目的ホール
対象 がん体験者で、自分の体験を活かして相談者を支援する意思のある方
概ね70歳までの方
申込期間 2022年4月14日（木） 必着

【参加費のかい】
研修会に参加するには、事前学習（QR）が必要です！
研修日までに、動画での講義を視聴いただきます。
視聴方法は、インターネットまたはDVDで、約3時間の動画です。
受講決定通知の送付とともに、視聴方法の案内、資料を送付します。
また、オンライン受講案内に不安な場合は、ご相談ください。

〒501-8501 岐阜市御門町
岐阜大学医学部附属病院 がん相談支援センター 担当：日比野

がん相談支援センター 主催
がんサロン

学習会・交流会

お申込み不要

患者さん同士で話す会に参加しませんか？

9月1日（木） 13時00分～14時30分
岐阜大学病院 1階 多目的ホール

学習会
「緩和ケアセンターについて」
＊緩和ケア認定看護師である伊藤さんがお話しします。

交流会
参加者同士で、お悩みや気がかりを話したり聞いたりしましょう！
＊何か「ヒント」が得られるかもしれません。

患者さんやそのご家族のほか、どなたでも参加いただけます

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴って、学習会・交流会も一部変更となる場合がございますので、「がんねと」のホームページもご確認ください。
なお、事務局への問い合わせはメールで行いますが、ご来場の方は、マスク等の感染対策をしてご参加ください。



3.まとめ

- 「**がんと診断されて間もない人への情報提供資材**」をきっかけに岐阜県がん診療連携拠点病院協議会で必要性を報告し、**病院全体でがん相談支援センターの周知**に取り組むことができた。
- それぞれの項目の課題に取り組み、患者さんの利益につながるよう引き続き体制の整備、情報共有等に取り組む必要がある。
- **新整備指針を整えること**によって、患者さん等がその居住する地域に関わらず等しくそのがんの状態に応じた適切ながん医療や支援等を受けられるよう取り組み続けることが必要である。

ご清聴ありがとうございました



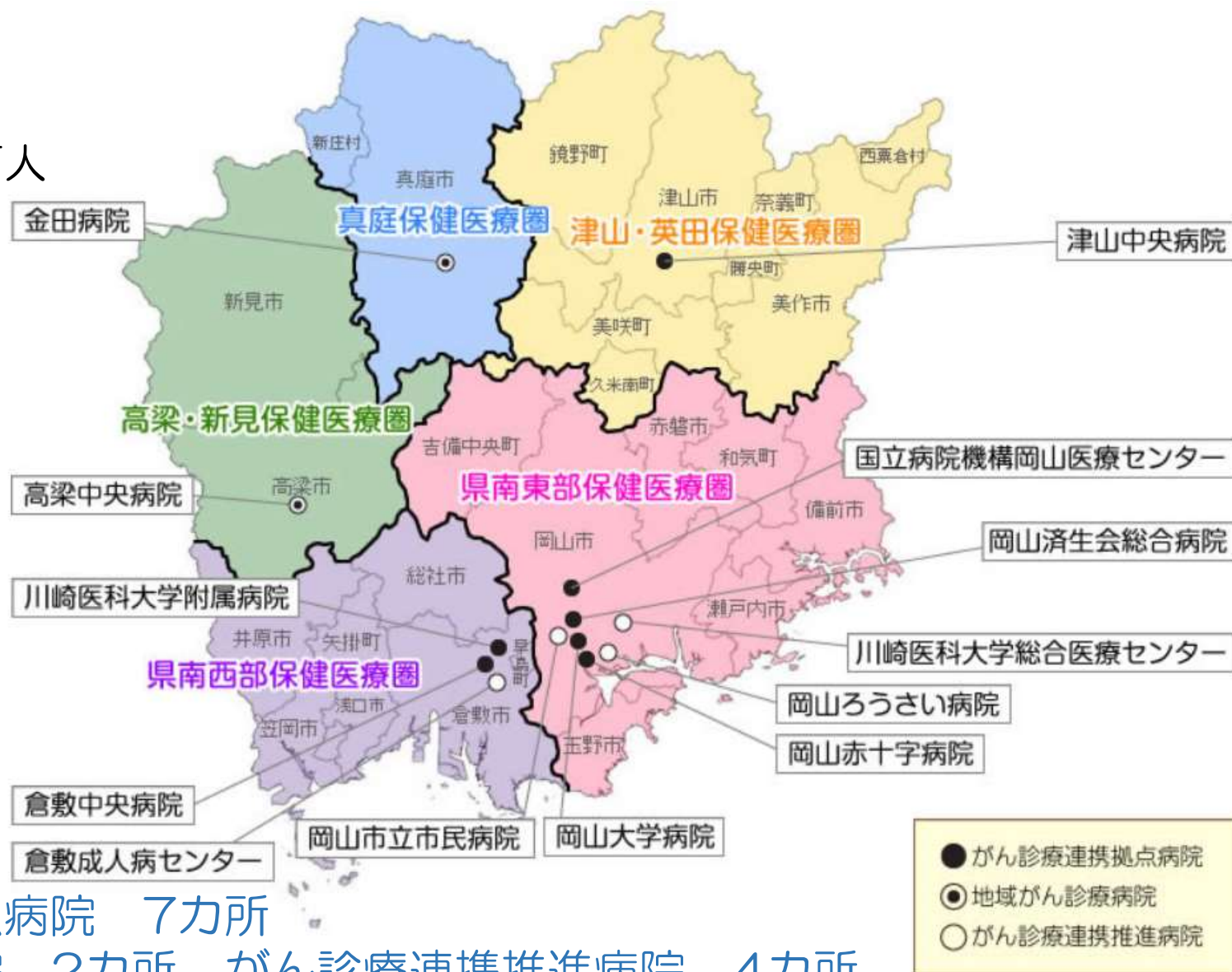
岡山大学病院における診断されて 間もない方向け資材の活用について

岡山大学病院 総合患者支援センター
石井 亜矢乃

岡山県

人口190万人

県南東部医療圏92万人



がん診療連携拠点病院 7カ所

地域がん診療病院 2カ所

がん診療連携推進病院 4カ所

岡山県がん診療連携協議会

研修教育部会

がん登録部会

地域連携パス部会

がん相談支援部会（当院が主担当）

緩和ケア部会

がん看護部会

がん薬剤師部会

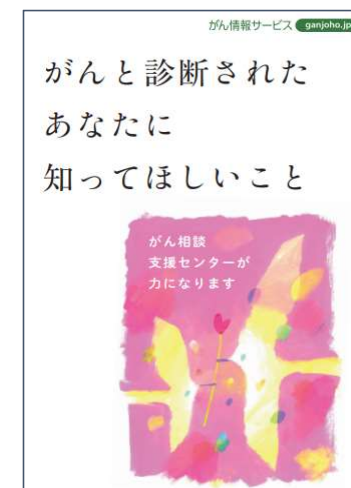
歯科部会

がんゲノム医療部会

がん・生殖医療部会

- 2021年12月
『医師への周知と活用に関するアンケート・インタビュー調査』への
参加依頼
岡山県がん診療連携協議会

- 2022年1月-3月
『施設内での冊子の効果的な周知と活用方法に関する調査』への
参加依頼
がん相談実務者会議
県内のがん相談支援センターのある病院にメール送信



岡山大学病院



2021年度実績

病床数	853床
紹介率	86.9%
逆紹介率	106.4%
病床稼働率	71.7%
平均在院日数	10.6日
1日平均外来患者数	2142人
年間手術件数(手術室実績)	8957件

特定機能病院
県がん診療拠点病院
地域周産期医療センター
エイズ治療拠点病院
DPC対象病院
認知症疾患医療センター
臓器移植施設
高度救命救急センター
県災害拠点病院
てんかん診療拠点病院
臨床研究中核病院
がんゲノム中核拠点病院
JMIP認証病院

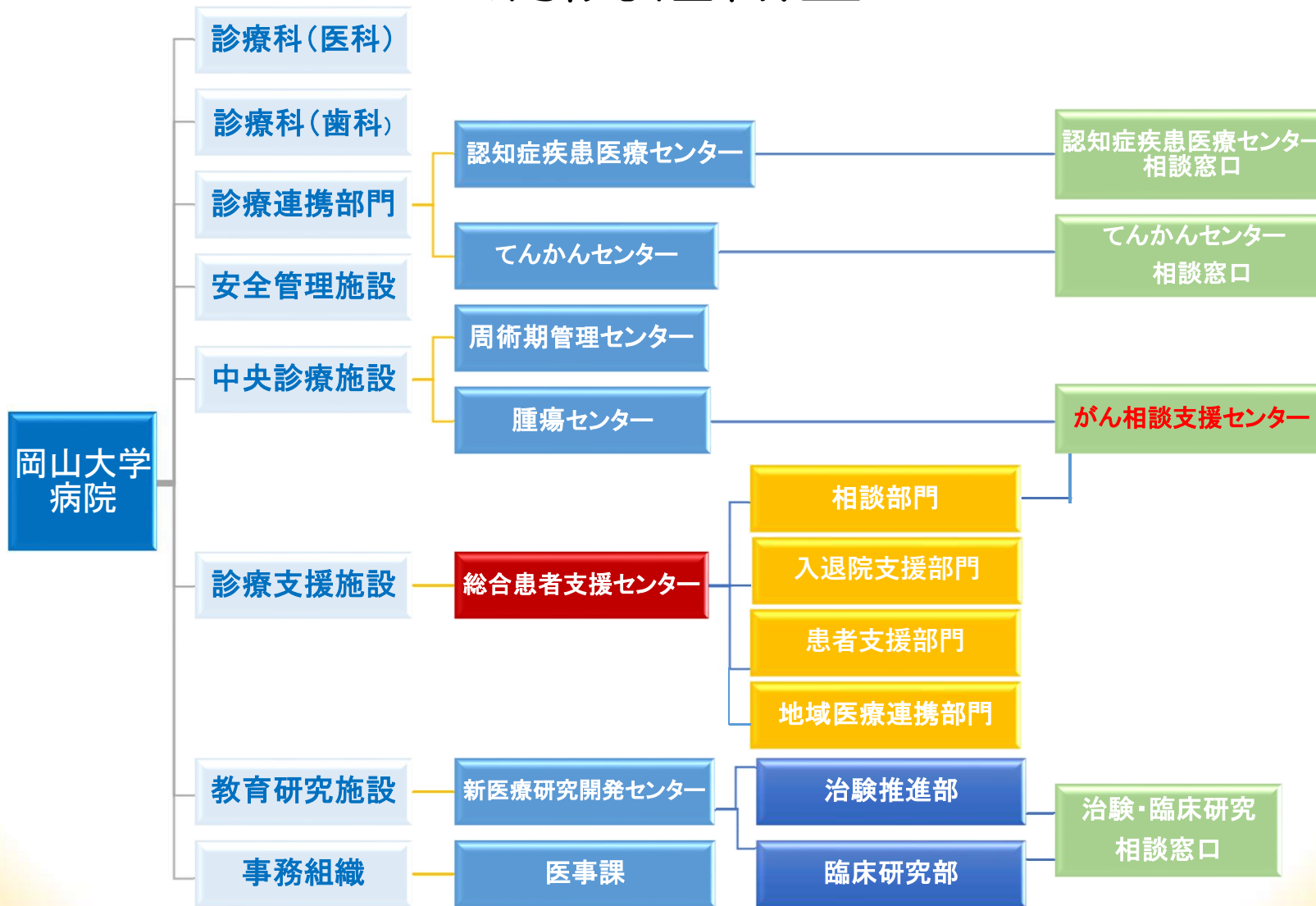
総合患者支援センターが
多岐に及ぶ相談へ対応

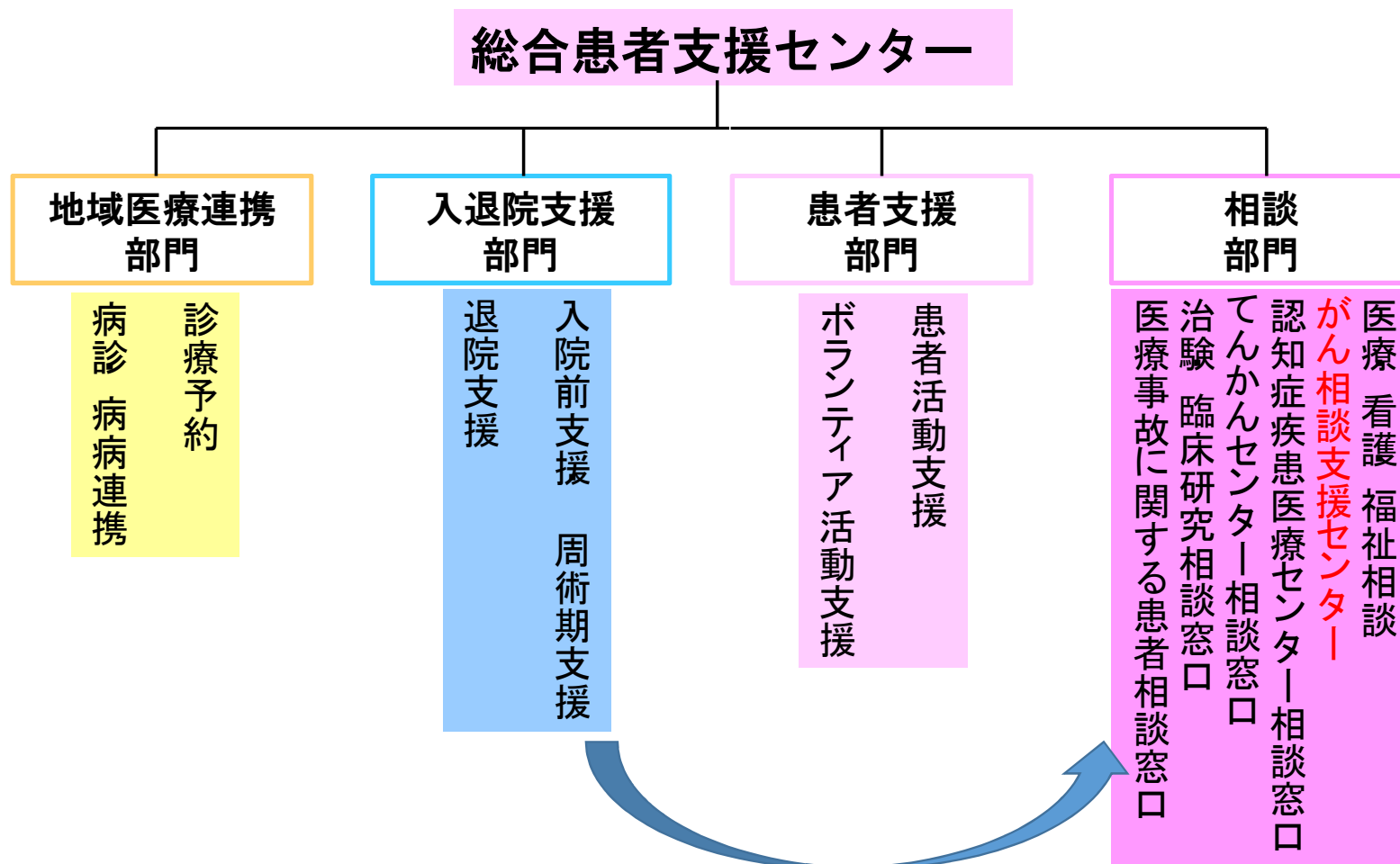
2021年度

全相談件数 11065件
(新規4787件、継続6278件)

がん相談 1887件
(新規1058件、継続829件)

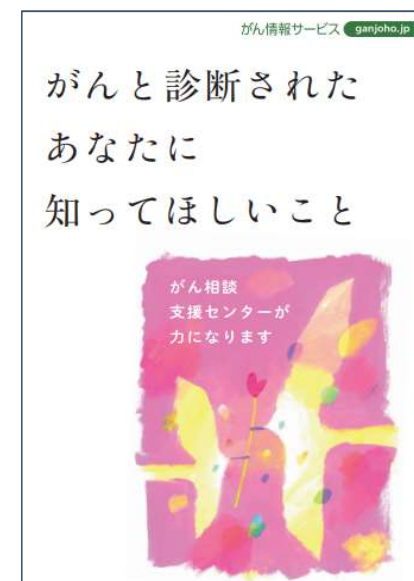
病院組織図





センタースタッフが入院支援室および専従・専任の退院支援職員として病棟配置されており、がん相談支援センターへ繋ぎやすい体制

院内での診断後間もない人への 情報提供方法



『施設内での冊子の効果的な周知と活用方法に関する調査』 への参加前の情報提供資材の院内状況

①2019年度に初診時カードを作成

診察室に配置したが、なかなか主治医から配布してもらえていない状況。

②2021年度にリーフレットを作成

腫瘍センター長とも相談し、主治医からの配布は困難と判断。

初診時カードをがん相談支援センターに持参した患者にリーフレットを配布。

がんについての不安や悩みは
がん相談支援センターへ
～各種資料をそろえてお待ちしております～

岡山大学病院 総合患者支援センター(がん相談支援センター)

お問合わせは
こちらから **Tel. 086-235-7744**

■場 所：外来棟 1F

■受付時間：平日 8:30～17:00

予約
不要

相談
無料

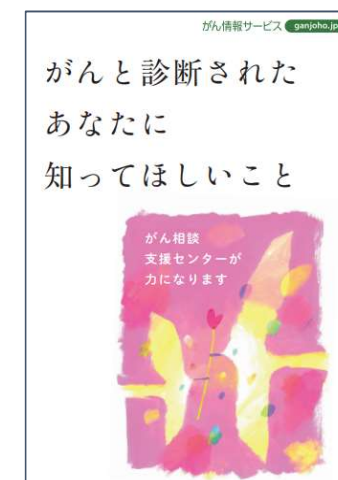


2021年12月-2022年2月

『医師への周知と活用に関するアンケート・インタビュー調査』への
参加依頼

院内の腫瘍センター運営委員会
院内の情報伝達者の医師宛（約170名）にメール

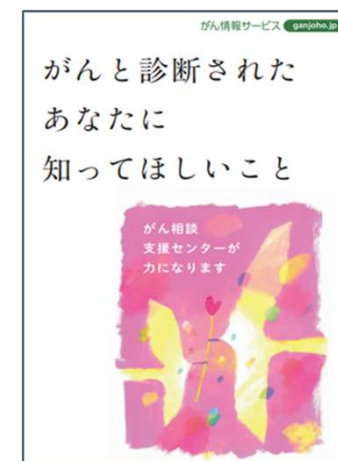
参加状況は確認できないが、新しい冊子があることは
広報できた。
研究参加者にはがん相談支援センターで相談できる内容が
周知できた。



2022年3月

『施設内での冊子の効果的な周知と活用方法に関する調査』への参加決定

現状から、新たな冊子についても直接主治医からの配布は難しいと考え、次のような手順（①-④）で既存の資材と新たな冊子を**情報セット**として組み、患者に配布することとした。



①-1 医師への情報セットの周知 医師に再度、がんと診断されて間もない人への初診時カードの配布を文章で依頼する。がん相談支援センターで相談できる内容や配布できる冊子やリーフレットの説明も行う。



がん相談支援センターで情報提供の新たな取り組みをスタート！
 がんの診断後間もないがん患者さんへ、
 がん相談支援センターをご紹介します
 ~紹介いただいた患者さんへ、世代に応じた情報セットをお渡しします~

医師(医療者)が早期から相談窓口を患者家族へ紹介することのメリットは…

- 伝えたいけれど十分に伝えられない情報を補完できる
- 標準治療について、セカンド・オピニオン(受けられること、しくみ)
- 妊孕性(治療を始める前に伝える必要がある情報)
- 就労支援(「仕事をすぐに辞めないで」…等の情報を患者へ伝えることができる)
- 多職種で連携しやすくなる



情報セットの内容は？

- 病気でも働き続けたい方へのリーフレット
- 就労出張相談のご案内
- 卵子・精子・受精卵の凍結保存のご案内
- ピアサポート、患者会の情報 等

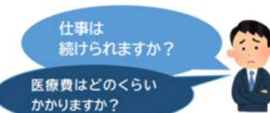
QRコードで
内容をご覧いただけます



がんと診断された
あなたに
知ってほしいこと

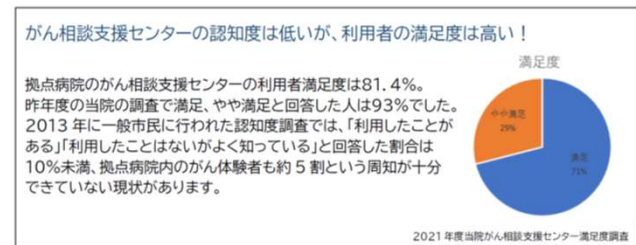


医療費は？仕事はどうなる？家族のことで
気がかりがある…など
患者さんの不安は様々です。患者さんが
必要な情報を知り、安心して医療が受け
られるように、がん相談支援センターがサ
ポートします。



診断直後の情報提供の患者・家族の課題は…

- 多くの説明を短期間に理解するのは困難
- すぐに今後の生活をイメージできない
- 幅広い疑問や心配事の適切な解決法をリサーチするのは困難



～ご紹介方法～
 外来診察室にこちらのカードを置いてあります
 ので、患者さんへお渡しください。
 予約は不要ですが、事前にご連絡いただければ幸いです。
 ＊外来診察室のカードが少なくなりましたら、ご連絡
 ください(内線7744)



2022年7月
院内だより発行

総合患者支援センター



院内だより 第43号

Integrated Support Center for Patient and Self-learning

発行者：総合患者支援センター 内線7744

コンテンツ

- *がん相談支援センターの紹介
- *ピアサポート事業のご案内

がん相談支援センターの紹介

「がん相談支援センター」は全国の「がん診療拠点病院」や「小児がん拠点病院」「地域がん診療拠点病院」に設置されています。当院も「がん相談支援センター」が設置されており、総合患者支援センターがその役割を担っています。

【がん相談支援センターの業務】

- ・がんの病態、標準的治療およびがんの予防・早期発見等に関する一般的な情報提供
- ・地域病院の情報提供や医療連携
- ・セカンドオピニオンに関する情報提供
- ・就労に関する相談（産業医、産業保険総合支援センター等との連携）
- ・がん患者の療養上の相談
- ・患者サロンの定期開催、患者会が運営するサポート活動への支援や研修会の開催
- ・がん相談支援センターの広報・周知活動
- ・がん相談支援に携わる者の教育と支援サービス向上のための研修会の開催



生活全般の相談ができるソーシャルワーカーと認定看護師が相談員として対応しています。

外来診察室に「がん相談支援センター」紹介カードを設置しています。ぜひご活用ください。

お悩みのある患者さんがおられましたら、ご紹介ください



がん相談支援センターで
情報提供の新たな取り組みをスタートしました！

がんの診断後まもないがん患者さんへ、がん相談支援センターをご紹介します。紹介いただいた患者さんへ、世代に応じた情報セットをお渡しします。

<情報セットの内容>

- ・がんサポートガイド
- ・両立支援のリーフレット
- ・就労出張相談のご案内
- ・卵子・精子・受精卵の凍結保存のご案内
- ・ピアサポート、患者会の情報 等



がん体験者によるピアサポート事業を行っています！

がん体験者による相談を行っています。がんと診断されたことによる不安の軽減や治療中の困りごとなど、患者・家族の気持ちに寄り添いながらお話をうかがいます。予約は不要です。ご希望の方がいらっしゃいましたら、ご案内下さい。

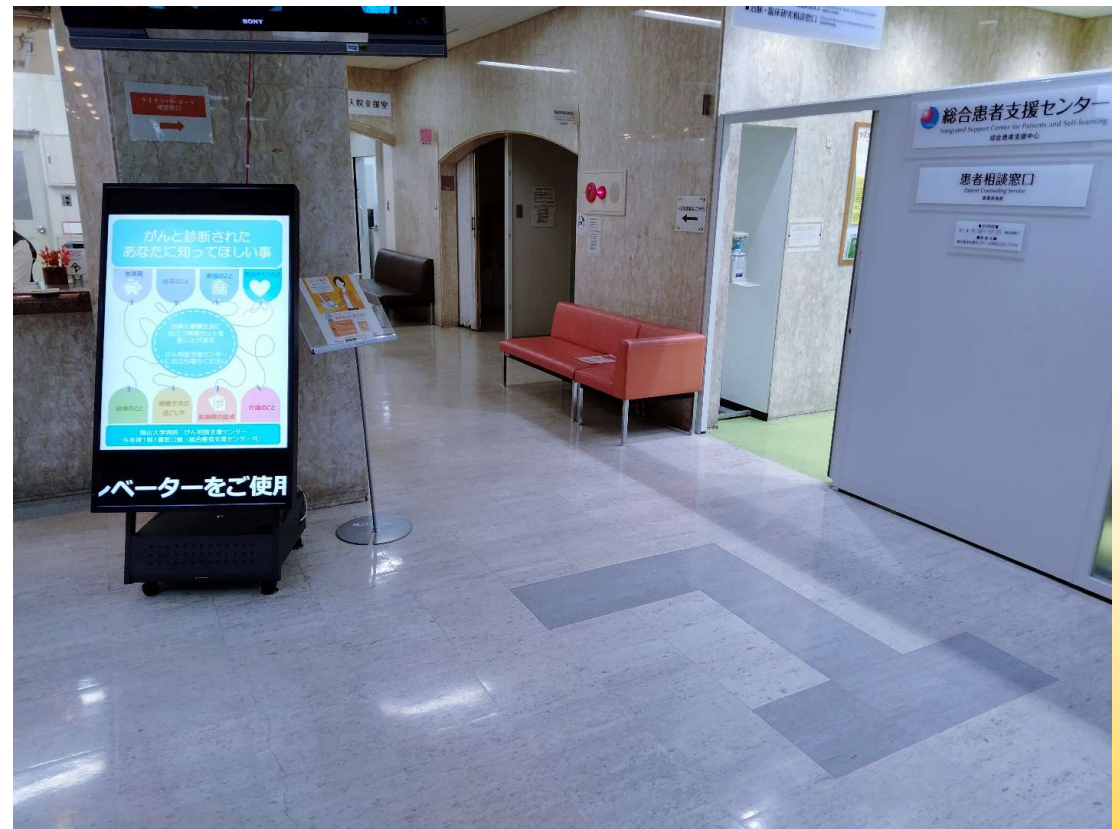
日時	第2水曜日・第3火曜日、10:00～12:00・13:00～15:00
場所	総合患者支援センター内
対象	がん患者・家族

※ピアサポーターは医療者ではないため、具体的な治療方法の相談、医療機関の紹介や医療苦情などのご相談はできません。

2022年8月
院内だより発行

①-2 患者への情報セットの周知

「がんと診断されたあなたに知ってほしい事」のポスター掲示とデジタルサイネージで案内



①-2 「がんサロン岡大ひろば」の広報誌で広報

2022年9月発行

2022年9月発行

発行元 岡山大学病院 総合患者支援センター



がんサロン岡大ひろば 第4号



今月の内容

- ・がんパネル展示
- ・オンライン de がんカフェ
- ・がん情報セットのご案内
- ・県内の患者会の紹介

～パネル展示の報告～

コロナ禍で患者会の開催や対面での交流が制限される中、新たな交流の場として2021年より企画した「がんパネル展示」が3回目を迎えました。今回は「私を支えてくれるもの」をテーマに募集した12名の患者の皆様からメッセージをいただきました。診断を受けた時の気持ちや、治療を受ける皆様の思い、副作用と付き合いながらの生活の工夫等が書かれたメッセージを展示することが出来、協力いただいた皆様に感謝申し上げます。展示期間中、沢山の方が足を止めメッセージを読まれている姿がありました。2名の方から自分の体験をかかれたメッセージもいただきました。次回の開催は2023年1月4日～1月31日、テーマは「がんと就労」をテーマにパネル展示を計画しております。メッセージをいただける方はセンターまでお問い合わせ下さい。



～8月26日オンライン de がんカフェを開催しました～



皆様コロナ禍での療養をどのようにお過ごしですか？

オンラインだと若い人が多いのかな？と思われるかもしれませんが、今回の参加者の年代は40代～70代の方でした。スピーカーやマイクのトラブルも時々ありますが、繋がったときの安堵と喜びを参加者の皆さんと共有しながら開催しています。今回は、緩和ケア認定看護師の藤原看護師から「ACP知っていますか？アドバンスケアプランニングについて～」というタイトルでミニレクチャーがありました。難しいテーマでしたが「じっくり話せて良かった」「自分だけでなく、家族とも話してみたい」という感想もあり、改めて考えるきっかけになったと思います。オンラインに不安な方も是非チャレンジしてみてください。ご参加お待ちしております。



次回開催：11月10日（木）13：30～15：00 ミニレクチャーとフリートーク

テーマ「療養生活を送るために知っておきたいことー看護師の視点からー」

講師：がん看護専門看護師 蓮岡佳代子氏

がんの診断後まもないがん患者さん、がんに関する情報が必要な患者さんへ

世代に応じた情報セットをお渡ししています

<情報セットの内容>

- ・がんサポートガイド
- ・両立支援のリーフレット
- ・就労出張相談のご案内
- ・卵子・精子・受精卵の凍結保存のご案内
- ・ピアサポート、患者会の情報 等



QRコードで冊子をご覧ください

情報セットをご希望の方は総合患者支援センターへお立ち寄りください

岡山県内の患者会のご案内

【患者会名称】岡山県口頭摘出者福祉団体 新声会

【連絡先】TEL/FAX 086-277-7236 平岡

【活動内容】新声会は喉頭がん、下咽頭がん、食道がん、その他の頭頸部腫瘍などにより口頭を摘出し、音声言語機能を喪失した（声を失った）方々の同病者のボランティアの会です。発声訓練事業を行い、社会復帰、患者同士の親睦と福祉の増進を図ることを目的に活動されています。術前、術後問わず参加が可能です。

新声会「第2の声」の発声教室 開催日時

岡山教室	毎月4回 第1～第4水曜日 13時から	岡山国際交流センター またはきらめきプラザ
津山教室	第1・第3日曜日 13時から	津山障害者福祉センター「神南備園」

ご質問・お問い合わせ先

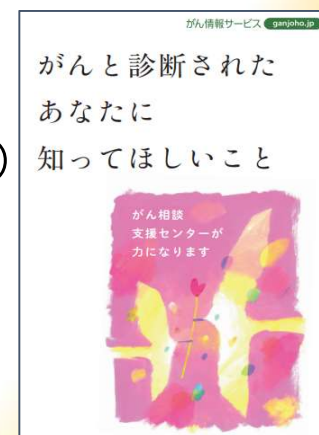
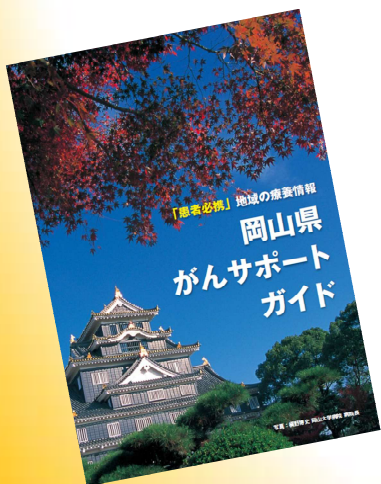
岡山大学病院 総合患者支援センター
〒700-8558 岡山市北区鹿田町2丁目5番1号
☎086-223-7151(代表)☎086-235-7744(直通)

②世代に応じた情報を届けられるようリーフレットやパンフレットなど3つのパターンで**情報セット**を予め組み、色分けした袋に入れておく。



(42歳以下、就労世代、65歳以上の3セット)

- がん相談支援センターリーフレット (全世代)
- がんと診断されたあなたに知ってほしいこと (全世代)
- がんサポートガイド (全世代)
- 高額療養費 (全世代)
- ピアサポートのご案内 (全世代)
- アドバンス・ケア・プランニングのご案内 (全世代)
- 卵子・精子・受精卵の凍結保存のご案内 (42歳以下)
- 病気でも働きたいリーフレット (就労世代)
- ハローワーク、社会保険労務士出張相談のご案内 (就労世代)
- 介護保険のご案内 (65歳以上)



③センターに初診時カードを持参した患者や独自で相談に訪れた人に各々のニーズにあった**情報セットを配布**（2022.7.19より開始）。必要に応じてリーフレットやパンフレットを追加する。

④役に立ったかを調査するために、**アンケート作成**。情報セット手渡し時に**アンケートへの協力を依頼**する。

がん相談支援センター 情報セットの配布に関するアンケート

がんと診断された患者様に、必要な情報をお届けするための参考にさせていただきます。アンケートへのご協力をお願いいたします。該当する項目に☑をお願いします。
(QRコードでのご回答の方は、裏面をご覧ください)

1. 性別
 男性
 女性
2. 年齢
 20歳未満
 30歳代
 40歳代
 50歳代
 60歳代
 70歳代
 80歳以上
3. 現在の治療状況
 診断なし（検査中）
 治療前
 治療中
 治療後経過観察中
4. がん相談支援センターをご存知でしたか？
 知っていた
 今回初めて知った
5. 今回この窓口をどちらで知りになりましたか？
 主治医より紹介（主治医から紹介カードを手渡された場合も含む）
 腫瘍センター職員より紹介（外来棟4階）
 入院支援室職員より紹介（入院説明時）
 院内の掲示物を見て知った
 以前から知っていた
 その他

裏面もご記入ください

6. 今回の資料でどの資料が役立つそうですか？役立つようなもの全てに☑をお願いします。(お渡しした資料の種類は一律ではない場合があります)

- がん相談支援センターリーフレット
- がん診断されたあなたに知ってほしいこと
- がんサポートガイド
- 高額療養費制度
- 治療と仕事の両立支援リーフレット
- ハローワーク、社会保険労務士出張相談ご案内
- ピアサポートご案内
- 卵子・精子・受精卵の凍結保存のご案内
- アドバンス・ケア・プランニングご案内
- 介護保険制度について
- その他

7. がん相談支援センターへのご意見・ご感想などございましたらご記載ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。

QRコードをご利用の方は
こちらからご回答ください。



- 配布開始時、情報セットの配布対象を初診時から治療開始の患者としていたため、配布数が少なくなってしまった。10月以降、対象を広げて配布。
- 医師からの初診時カードの配布は伸び悩んでいる。
- 入院支援室では2022年5月より初診時カードを用いてがん相談支援センターを紹介していたが、10月からは情報セットがあることも広報。10月より化学療法を受ける患者用の日記帳に、初診時カードの挟み込みを開始。⇒情報セットの配布数は増加。
- 情報セットの配布割合(42歳以下:13%、就労世代:46%、65歳以上:41%)
- アンケート回答 6件のみ。がん相談支援センターを知っていたのは2件。
自由記載：「すぐに相談にうかがえて、とても助かりました。医療のことだけでなく、生活、経済面、日常生活の送り方など支援についての情報があつたのはありがたかったです。」
- 取り組み開始後の7月～9月までの外来相談件数は増加なし。

- 調査に参加し、新たな冊子の普及・活用を促進するための方法だけでなく、既存の資材も配布するような仕組みが検討できた。
- 患者やその家族に、世代にあったより多くの情報を提供できる体制に繋がった。

今後

- 主治医がコミュニケーションをとりながら初診時カードを渡し、がん相談支援センターを紹介できるように、がん相談支援センターで相談できる内容や患者が抱えうる不安などを定期的に医師に周知することが必要。
- 院内だより、WEBでの職員全体研修等で職員に初診時カードの配布の依頼やがん相談支援センター周知のための広報を継続。
- 患者や家族への周知方法もさらに検討。

「がん情報サービス」より、動画資材のご案内

https://ganjoho.jp/public/dia_tre/anatani_shitte_hoshiikoto/index.html

https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/medical_treatment/index.html

「国指定がん診療連携拠点病院等サポート」

https://ganjoho.jp/med_pro/consultation/kyoten/booklet.html

- ・作成経緯
- ・スライド資料
- ・刊行物発注システム等のご案内

紹介動画：「医師向け」と「一般向け」向け

医師向け『がんと診断されたあなたに知ってほしいこと』紹介動画

一般向け『がんと診断されたあなたに知ってほしいこと』紹介動画

紹介動画：「一般向け」のみ

本日の内容

- (3) 都道府県単位での連携強化の取り組みに向けて
 - － 事前アンケート結果の共有
 - － 小児がん拠点病院とがん診療連携拠点病院との連携

- (4) がん相談支援センターの活用促進と周知に向けて
 - － がんと診断されて間もない人への情報資材の活用事例の共有

4. 相談員研修、国立がん研究センターの認定事業について

5. その他

- ・オブザーバーからのコメント
- ・連絡事項

6. 閉会の挨拶

**相談員研修・
国立がん研究センター認定事業について**

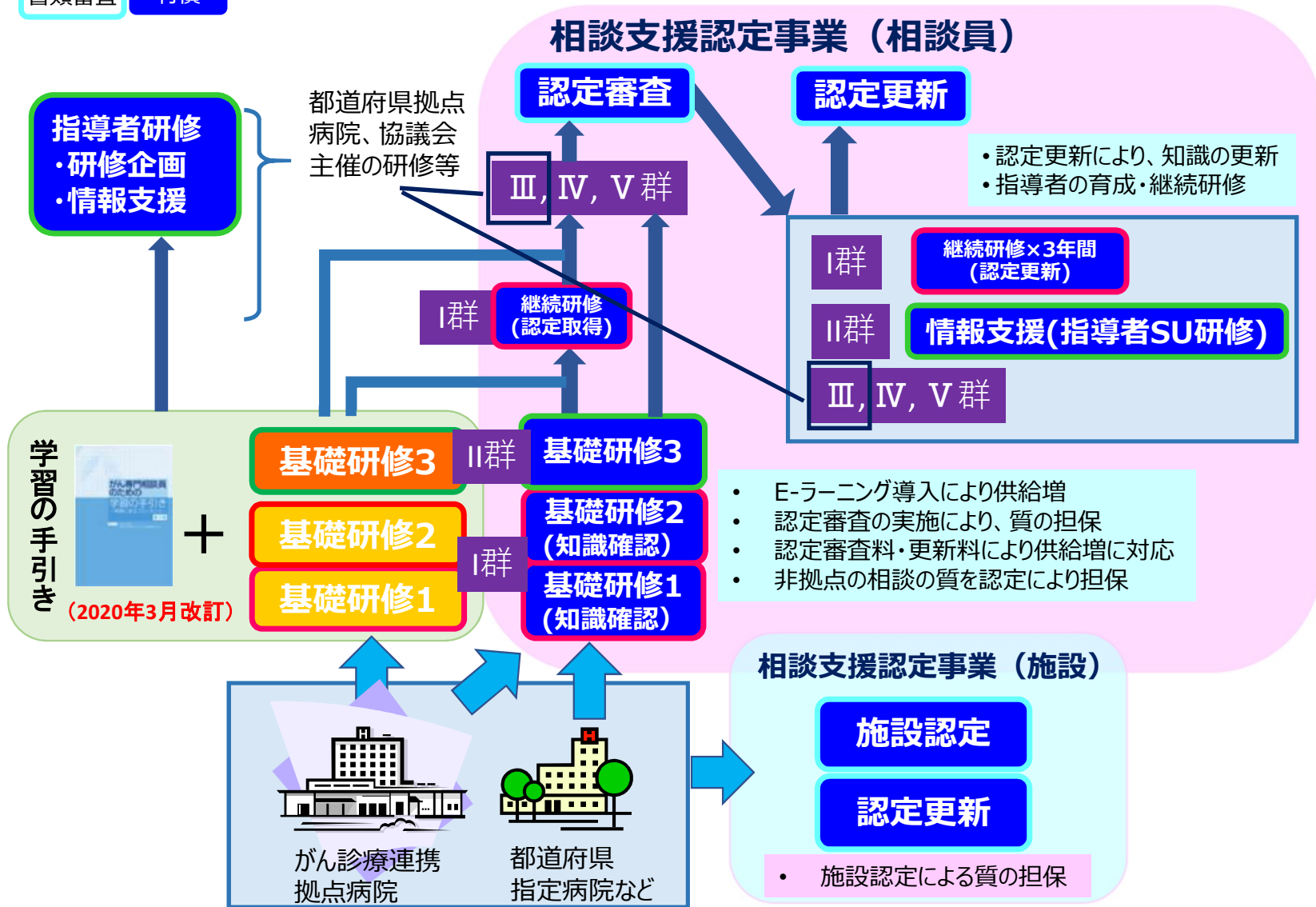
がん相談支援センター関連のプログラム

	プログラムカテゴリ	開催主体	
		NCC	各都道府県
研修事業	基礎教育： 基礎研修 ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	○	—
	←学習の手引き（相談員テキスト）	○	—
	継続教育： 継続研修（認定取得／認定更新）	○	—
	指導者養成： 指導者研修 指導者等スキルアップ研修	○	—
	アップデート研修	2022年度開催なし	—
	各都道府県での研修（地域相談支援フォーラム含む）	—	○
	←講師派遣事業（2022～：情報支援研修）	○	—
	←事例教材の提供（各施設への貸し出し含む）	○	—
	←研修企画コンサルテーション	○	—
認定事業	認定がん専門相談員	○	—
	認定がん相談支援センター	○	—
がん相談 支援センター サポート	メーリングリストの作成	○	—
	がん相談ロゴの提供	○	—
	施設別がん登録件数検索システム	○	—

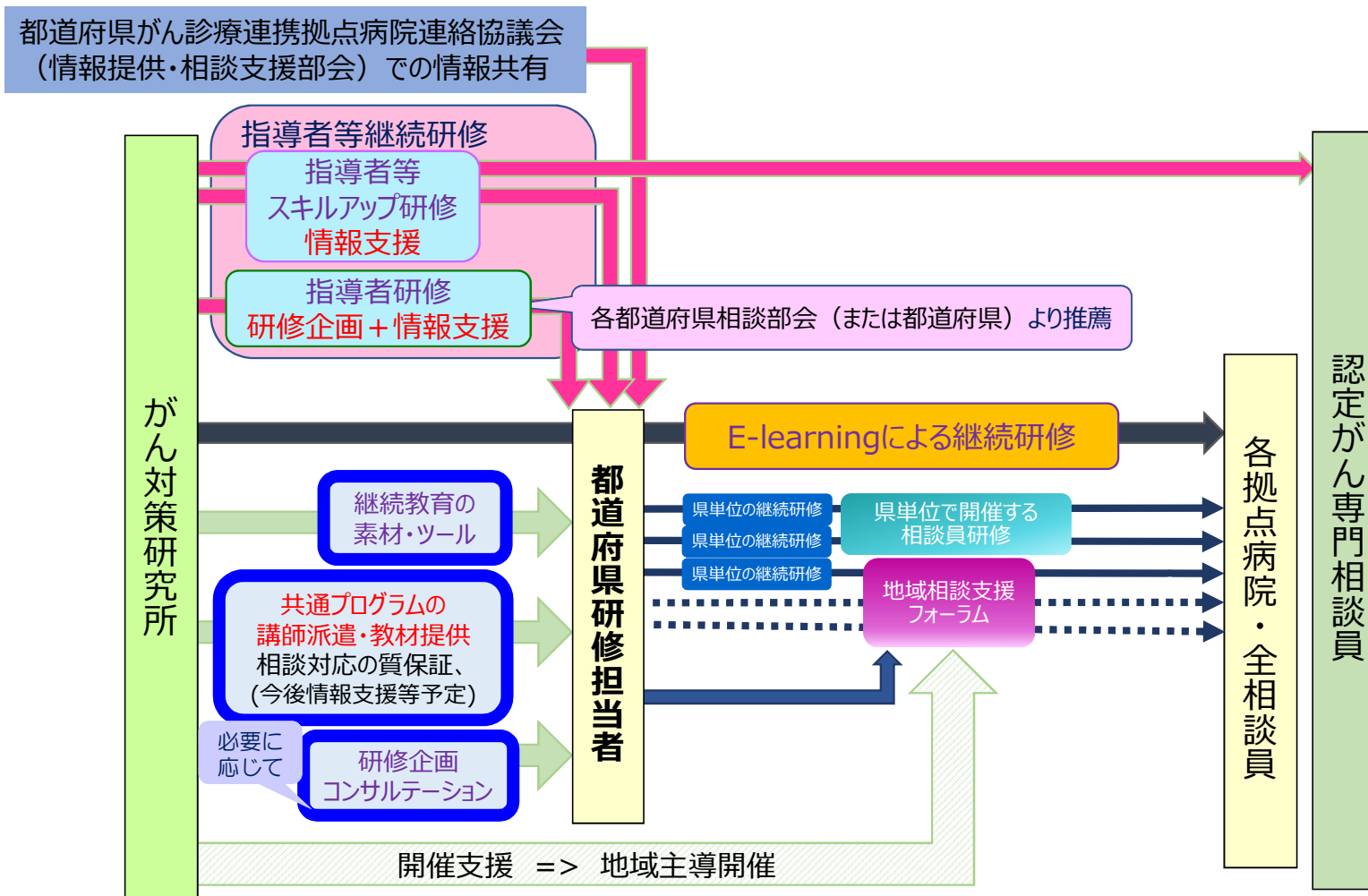
集合研修 E-ラーニング

書類審査 有償

がん専門相談員の育成



(基礎研修以降の) 継続的・系統的研修機会の場の持ち方



●全国的に展開が望まれるプログラムは、E-learning教材の公開、講師派遣・教材提供を積極的に実施

NCCで提供する主な研修

	プログラムカテゴリ	指定要件	形式	主目的
基礎研修	基礎研修(1)(2) (研修修了/知識確認)	○	E-learning	基礎的知識の習得
	←学習の手引き(第3版)	—	—	全相談員が利用できる相談員の副読本 (2020年3月改訂)
	基礎研修(3)	○	集合研修	対象者理解、地域のファシリテータの育成
指導者等 継続 研修	継続研修 (認定取得/認定更新)	—	E-learning	基礎的知識のアップデート、専門的知識の習得
	指導者研修	○ 都道府県拠点	集合研修	地域の研修企画者の養成
	指導者等スキルアップ研修	—	集合研修	全国に普及したい研修プログラムの提供 (「情報支援」; 講師派遣「QA」; 講師紹介」を重点的に提供)
	指導者フォローアップ研修	—	集合研修	地域の研修企画者の支援
	アップデート研修	—	E-learning	トピック的知識の習得

2023年度以降 NCCでの研修(E-learning) (現在検討中)

「相談支援に携わる者は、対応の質の向上のために、がん相談支援センター 相談員研修等により定期的に知識の更新に努めること。」と記述されたことを受けて、以下のように変更を考えています。

研修名	コース名	講義数	受講料	テスト	対象
基礎研修 (1)(2)	研修修了	22	無料	なし	国指定施設のがん相談支援業務における「専従」「専任」「兼任」者
	知識確認		18,150円	あり	上記以外
継続研修	認定取得	30	16,500円	あり	基礎研修(1)(2)の受講歴があり、認定がん専門相談員でない者
	認定更新	30 (必修は9)	5,500円	あり	過去に認定がん専門相談員を取得した者

新形式(2023年度～)

研修名	コース名	講義数	受講料	テスト	対象	備考
基礎研修 (1)(2)	テストなし	33 ※当該年度の コンテンツ全て	無料 (テキストありの場合は1,650円)	なし	医療機関に所属している者 もしくは医療・福祉関係の国家資格取得者	講義は3年に1回更新
	テストあり		16,500円 (テキストありの場合は18,150円)	あり	認定がん専門相談員取得(希望)者	講義は3年に1回更新

ガイドラインの更新頻度や他の研修受講の兼ね合いを考慮

※継続研修は廃止

2023年度 相談員研修スケジュール(予定)

E-learning	科目数	費用(税込)	申込期間	受講期間
基礎研修(1)(2)				
テストなしコース	29科目	無料	2023年2月頃～8月	2023年2月頃～11月
テストありコース		16,500 (テキスト無の場合)	同上	同上
※継続研修は廃止				

2023年度 相談員研修スケジュール(予定)

集合研修	定員	日程	費用(税込)	申込期間	受講日	開催形式
基礎研修(3)						
国指定コース	420	2日間	無料	4月上旬	①7/26(水)・27(木) ②8/1(火)・2(水) ③8/3(木)・4(金) ④8/31(木)・9/1(金) ⑤9/2(土)・3(日)	未定
非拠点コース		2日間	未定			
指導者研修						
指導者	45	4日間	未定	4月上旬	前期：7/4(火)・5(水) 後期：9/28(木)・29(金)	オンライン
指導者スキルアップ研修						
相談対応の質保証を学ぶ	なし	1日間	5,500	未定	未定(夏頃)	オンライン
情報から始まるがん相談支援	45	2日間	22,000	未定	10/3(火)・4(水)	オンライン
情報支援・相談対応モニタリング	12	2日間	22,000	未定	未定	オンライン

基礎研修(3) ファシリテーターご推薦の御礼

- 2022年度は新しい試みとして、各都道府県の皆様に基礎(3)ファシリテーターのご推薦をお願いし、64名のご推薦をいただきました
- 推薦者に基礎(3)ファシリテーター未経験者が多かったため、推薦者全員にお願いすることはできませんでしたが、結果46名の方にご協力いただきました
- 今年度初めてご参加いただいたファシリテーターの方からは、「都道府県での研修に生かしていけるので、このような機会をもらえることはありがたい。是非、来年度も続けて欲しい。」というお声を頂戴しました
- 2023年度も各都道府県の皆様から推薦をいただくことを考えておりますので、引き続き、ご協力いただけますと幸いです（推薦人数や推薦方法は検討中です）

基礎(3)ファシリテーター推薦へのご協力、誠にありがとうございました。
来年度の推薦も2023年2～3月頃に依頼させていただく予定です。ご協力お願いいたします。

相談対応のモニタリングについて学ぶ研修 継続開催について

今後も相談対応の質を維持し向上する機会として、
2回目以降の「相談対応の質保証を学ぶ（QA：Quality Assurance）
研修」をぜひご検討ください！

- 研修素材の貸し出しを行います
- 必要な場合、講師派遣（講師紹介）をおこないます（有償）
※都道府県の状況によって、都道府県内での講師育成をお願いする場合があります

【2023年度募集（予定）】

- 5～6月頃
講師紹介応募を受付
- 7～8月頃
講師調整、
開催県にて開催準備開始
- 9月以降
各県にて研修開催

詳細はこちら（ログインIDとPWは別途連絡済）

https://ganjoho.jp/med_pro/consultation/lock/qakyouzai.html

※各施設で「評価表」を活用したディスカッションを希望する場合の諸連絡も、上記に含めています

確かな医療情報を用いた相談対応について学ぶ研修 講師派遣事業についてのご案内

「信頼性の高い」「安全な」情報を見極める力、また、確かな医療情報（がん情報サービス、一般向け診療ガイドラインの解説等）を用いて患者・家族を支援する力の向上を目的とした研修を開催する都道府県に講師を派遣します。

【2022年度講師派遣】

研修日時	都道府県 (カッコ内は共同開催県)	受講人数
8月21日(日)	高知県 (愛媛県・徳島県・香川県)	28
9月11日(日)	岡山県	32
9月17日(土)	鳥取県 (島根県)	32
10月16日(日)	富山県	25
		計117名

※ご注意※

- ・本研修は、国立がん研究センター主催「情報から始まるがん相談支援（情報支援）研修」2日間の**1日目部分のみをパッケージ化した研修**です。
- ・**認定がん専門相談員の更新申請（II群単位取得）をされる方は、国立がん研究センター主催情報支援研修（2日間）の受講が必要です。**

【2023年度募集（予定）】

- ・5～6月頃
講師派遣応募を受付
- ・7～8月頃
講師調整、採択結果通知
開催県にて開催準備開始
- ・9～10月頃
講師事前打ち合わせ
- ・11～12月上旬
各県にて研修開催

地域開催の研修企画コンサルテーション

- がん相談支援の質の維持・向上に向け、地域開催の研修の継続は重要です。
- 地域開催の研修企画はもちまわりで担うことが多く、**テーマ選定、構成、グループワークのテーマの絞り方**など、**県内で解決が困難な場合に随時NCCがご相談に応じます。**

【2022年度応募状況】

対象	<ul style="list-style-type: none">• 原則、相談員指導者研修を修了していること• 研修の企画・運営が各都道府県がん診療連携協議会等であること• 研修企画（案）が作成され提出できること
依頼内容	研修テーマの選定、構成、スケジュール、グループワークテーマの絞り方、（QA研修講師紹介）
方法	Zoom、メール、電話など
講師紹介	<ul style="list-style-type: none">• QA研修以外の講師紹介はいたしませんが、提案は可能です• 講師は、相談員研修専門家パネルの皆様を中心にご提案します
2022年実績	<ul style="list-style-type: none">• 講師紹介：QA研修（7件）、妊孕性研修（1件）、意思決定支援研修（1名）• テーマ選定、適切性（2件）• 研修の構成、プログラムなど（5件）

がん相談支援センター関連のプログラム

	プログラムカテゴリ	開催主体	
		NCC	各都道府県
研修事業	基礎教育： 基礎研修 ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	○	—
	←学習の手引き (相談員テキスト)	○	—
	継続教育： 継続研修 (認定取得/認定更新)	○	—
	指導者養成： 指導者研修 指導者等スキルアップ研修	○	—
	アップデート研修	2022年度開催なし	—
	各都道府県での研修(地域相談支援フォーラム含む)	—	○
	←講師派遣事業 (2022～：情報支援研修)	○	—
	←事例教材の提供 (各施設への貸し出し含む)	○	—
	←研修企画コンサルテーション	○	—
認定事業	認定がん専門相談員	○	—
	認定がん相談支援センター	○	—
がん相談支援センターサポート	メーリングリストの作成	○	—
	がん相談ロゴの提供	○	—
	施設別がん登録件数検索システム	○	—

「認定がん専門相談員」認定事業



質の高いがん相談支援を提供するには、「**信頼性の高い**」「**安全な**」**情報を見極める力**、**その情報を用いて患者・家族がより良い意思決定や行動をとれるよう支援する力**が必要です。

国立がん研究センターでは、**これらの力の向上につながる学習や自己研鑽を行っている相談員**を「認定がん専門相談員」として認定しています。

【認定相談員に求められる取り組みの一例】

知識・情報の アップデート

定期的な研修・学会参加の他、国立がん研究センターが提供する**Eラーニング研修を毎年受講**することが求められている。
認定期間（3年間）中に下記**約30科目**の知識・情報の更新を行っている。

- 基礎科目：がん対策・相談支援・社会資源・臨床腫瘍学・緩和ケア・精神腫瘍学・放射線治療・薬物療法
- 実践応用科目：がん予防・がん検診・診療ガイドライン、エビデンス・支持療法・臨床試験・相談対応の質評価
・高齢者が『がん』になること・家族が『がん』になったとき・妊孕性・AYA世代とがん・がんゲノム医療
・ヘルスリテラシー・がん情報サービスの使い方
- 各論専門科目：肺がん・乳がん・大腸がん・胃がん・肝胆膵がん・血液がん・婦人科がん・泌尿器がん・食道がん

相談対応の評価・ 改善策の検討

2022年11月現在の認定保有者数：426名 144

「認定がん相談支援センター」 認定事業



認定がん相談支援センター

質の高いがん相談支援を提供するには、「信頼性の高い」「安全な」情報を見極める力、その情報を用いて患者・家族がより良い意思決定や行動をとれるよう支援する力が必要です。

国立がん研究センターでは、これらの力の向上につながる取り組みを確実に実施している施設を「認定がん相談支援センター」として認定しています。

【認定施設に求められる取り組みの一例】

相談部門の
マニュアル整備

相談対応の評価・
改善策の検討

相談対応に活用す
る情報源の評価

「認定がん相談支援センター」認定施設

2022年度申請⇒認定

近畿大学奈良病院
新潟県立がんセンター新潟病院
市立岸和田市民病院
神戸大学医学部附属病院

2021年度申請⇒認定

加古川中央市民病院
大阪労災病院
日本赤十字社和歌山医療センター
香川大学医学部附属病院
長野市民病院
山梨県立中央病院
大阪国際がんセンター
市立豊中病院
兵庫医科大学病院

2020年度申請⇒認定

長野赤十字病院
兵庫県立がんセンター
四国がんセンター
北海道がんセンター
埼玉県立がんセンター
千葉県がんセンター
福井県済生会病院
福井赤十字病院
佐久医療センター
愛知県がんセンター病院
大阪医療センター
西神戸医療センター
九州がんセンター
九州病院
戸畑共立病院
済生会福岡総合病院

2019年度申請⇒認定

鳥取県立中央病院



認定がん相談支援センター

2023年1月からの
認定施設数：30施設

認定がん相談支援センターオンラインサロン開講 (認定サロン)

認定サロン概要

目的	<ul style="list-style-type: none">認定がん相談線センター相談員間でのピアサポート、相互の活性化、繋がりの強化を図る場とする意見交換を通して各施設の課題に気づき、新たな取り組みや改善活動のきっかけとする
参加者	認定がん相談支援センターの相談員の方 (ゆくゆくは認定がん専門相談員や認定申請を検討している施設の相談員等を検討)
開催方法	オンライン 3か月に1回(年4回開催) 45分/回を目安 1施設が話題提供しディスカッション
テーマ例	「コロナ禍で低迷・・・院内の患者会・ピアサポート活動をどのように復活させるか」 「精神疾患併発のヘビーリピーター、私たちはどう対応していくか」 etc



認定がん相談支援センター

申請受付期間

認定がん専門相談員



2022年11月21日（月）～12月9日（金）

近日受付締切

認定がん相談支援センター



認定がん相談支援センター

2023年4月1日～5月末日

詳細は募集要項をご参照ください。

国立がん研究センター> がん対策研究所> プロジェクト> がん情報提供部

国立がん研究センター「認定がん専門相談員」および「認定がん相談支援センター」認定事業

<https://www.ncc.go.jp/jp/icc/cancer-info/project/certification/index.html>



がん相談支援センター関連のプログラム

	プログラムカテゴリ	開催主体	
		NCC	各都道府県
研修事業	基礎教育： 基礎研修 ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	○	—
	←学習の手引き（相談員テキスト）	○	—
	継続教育： 継続研修（認定取得／認定更新）	○	—
	指導者養成： 指導者研修 指導者等スキルアップ研修	○	—
	アップデート研修	2022年度開催なし	—
	各都道府県での研修 ^(地域相談支援フォーラム含む)	—	○
	←講師派遣事業（2022～：情報支援研修）	○	—
	←事例教材の提供（各施設への貸し出し含む）	○	—
	←研修企画コンサルテーション	○	—
認定事業	認定がん専門相談員	○	—
	認定がん相談支援センター	○	—
がん相談 支援センター サポート	メーリングリストの作成	○	—
	がん相談ロゴの提供	○	—
	施設別がん登録件数検索システム	○	—

メーリングリスト（ML）のメンバー登録・変更方法について

MLメンバーの登録方法が変わります！

【これまでの運用の問題点】

- 拠点病院内での業務ごとそれぞれに「担当者連絡先リスト」が存在し、そのリストは、業種ごと（あるいは各部門・各部署）で独自に管理されていた。
- 登録すべきMLが多数あり、誰をどのMLに登録したのか、よく分からなくなってしまう。
- 国立がん研究センターに問い合わせる以外に、誰をどのMLに登録したのか確認する方法がない。（登録時のデータ控えなどを持っていない場合）

→新たに「メーリングリスト メンバー登録・変更システム」を導入することにより、上記のような分かりにくさ・使いづらさの解消、拠点病院内の担当者情報の一元化を目指します。

【主な変更点①】

- これまで、「**事務連絡統括担当者***」となられていた方が、拠点病院内各部門（事務、病理診断、放射線診断、研修支援、緩和ケア、多地点メディカルカンファレンス、がん相談支援センター等）の情報を集約し、**システム上でMLメンバー情報の登録・変更を行います。**
 - （「事務連絡統括担当者*」向けのシステム利用説明会を実施予定のため、改めて「事務連絡統括担当者*」よりMLメンバー情報の提供依頼があると思いますが、）**「事務連絡統括担当者*」にMLメンバー情報を提供していただくようお願いいたします。**
- *「総務課等の病院を全体的に取りまとめる事務担当者」が「事務連絡統括担当者」の役割を担われている可能性が高いです。

（参考URL）都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 連絡担当者情報様式
https://ganjoho.jp/med_pro/liaison_council/about/lc_info.html

メーリングリスト（ML）のメンバー登録・変更方法について

MLのアドレスも変わります！

【主な変更点②】

従来のMLでは@マーク以降の表示が「@ml.res.ncc.go.jp」でしたが「@ml-cis.ncc.go.jp」に変わります。

1) がん診療連携拠点病院がん相談支援センターML

kyoten-CISC@ml-cis.ncc.go.jp

国指定拠点病院（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、特定領域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、国立がん研究センター、小児がん拠点病院）の相談員が加入するMLです。

2) 都道府県がん診療連携拠点病院がん相談支援センターML

tdfk-cisc@ml-cis.ncc.go.jp

都道府県がん診療連携拠点病院所属の相談員のみが加入するMLです。

3) 認定がん相談支援センターML

nintei-cisc@ml-cis.ncc.go.jp

「認定がん相談支援センター」認定保有施設所属の相談員のみが加入するMLです。

メーリングリスト（ML）のメンバー登録・変更方法について

MLのアドレスも変わります！

【主な変更点②】

従来のMLでは@マーク以降の表示が「@ml.res.ncc.go.jp」でしたが「@ml-cis.ncc.go.jp」に変わります。

4) 施設別がん登録件数検索システム導入施設ML（新設）

kensaku_system@ml-cis.ncc.go.jp

施設別がん登録件数検索システム導入施設所属の相談員のみが加入するMLです。

5) 都道府県がん相談員研修連絡担当者ML

nintei-pref@ml-cis.ncc.go.jp

- ・都道府県で実施するがん相談員研修の企画担当者（主、副、計2名）が加入するMLです。
- ・都道府県拠点病院で情報集約し、入力します。（都道府県拠点が2つある県はどちらか1施設が代表して入力）
- ・**主担当者は都道府県拠点所属者に限ります。**（副担当者は都道府県拠点以外所属者も可）

6) 情報提供・相談支援部会委員ML

Joho_Sodan_Bukai@ml-cis.ncc.go.jp

- ・情報提供・相談支援部会の委員（実務者、責任者、その他責任者、計3名まで）が加入するMLです。
- ・都道府県拠点病院で情報集約し、入力します。（都道府県拠点が2つある県はどちらか1施設が代表して入力）
- ・実務者、責任者は都道府県拠点所属者に限ります。（その他責任者は都道府県拠点以外所属者も可）

メーリングリスト（ML）のメンバー登録・変更方法について

- 2023年1月の新システム運用開始を目標としています。（予定）
- 現行の登録方法の受付終了時期が決まりましたら、改めて「がん診療連携拠点病院がん相談支援センターML（kyoten-CISC@ml.res.ncc.go.jp）」でご案内いたします。
- 案内が届くまでは従来通りの運用方法です。以下のページをご覧ください。（ID,パスワードが必要です）

がん情報サービス医療関係者向け

> 相談支援

> 国指定がん診療連携拠点病院等サポート

> メーリングリスト登録

https://ganjoho.jp/med_pro/consultation/kyoten/mailling_list/index.html



施設別がん登録件数検索システムとは

- 院内がん登録のデータを用いて、がん患者の診療数を施設別に閲覧できる「検索システム」
- 院内がん登録データを患者・家族の声に役立てるため、2014年稼働開始。希少がんの症例数を検索する目的ではあるが、5大がんなど症例の多いがんでも利用できる。
- 都道府県がん診療連携拠点病院、一部の地域がん診療連携拠点病院内がん相談支援センターの特定のPCから、インターネット上でアクセスする。
- 検索が必要な時は、各都道府県がん診療連携拠点病院もしくは国立がん研究センターがん情報サービスサポートセンターに照会を。

* 検索システム導入施設は、がん情報サービス「がん種別の診療数で病院を探してもらう」に掲載中



2022年度は検索システム説明会を行い、導入済施設はもとより、未導入に対してもシステムの特徴など基本的な知識の普及を行った。

当日の動画はがん情報サービスに掲載しているため、自由に見ていただくことが可能。

動画の掲載場所について

医療関係者向け> 相談支援> 国指定がん診療連携拠点病院等サポート（ログインページ）

> 相談対応時活用ツール> **施設別がん登録件数検索システム関連資料と問い合わせ先**

https://ganjoho.jp/med_pro/consultation/kyoten/tool/serch_system.html

動画 1 「施設別がん登録件数検索システム」の基礎知識	全相談員や連携するがん登録実務者に知っておいていただきたい基礎知識の解説。
動画 2～4 <ul style="list-style-type: none">施設別がん登録件数検索システムの利用に活かせる背景知識症例検索における注意とコツ「検索システム」を活用した情報提供・相談支援	活用にあたり必要な知識やコツ、具体的な検索の方法、相談対応の例等を解説。 特に詳細な検索の方法やお伝えの仕方等相談対応で悩むことが多い、という場合には動画3、4をご確認ください。
動画5～6 <ul style="list-style-type: none">「がんの臨床試験を探す」の使い方臨床試験に関する相談対応を考える	全相談員が活かせる臨床試験の検索方法と検索後の相談対応について解説。

その他： 主催者向けzoom操作説明会の動画・資料

- 7/27(水)および11/16(水)に、都道府県拠点病院のオンライン研修会的主催者に向けて「zoom操作説明会」を開催しました。主催者として必要なZoom操作およびトラブル対応について説明しています。がん情報サービスに動画・資料を掲載していますので、宜しければご覧ください。（動画・資料は7月開催版）

The image shows a series of screenshots from the Ganjo Service website (ganjoho.jp) illustrating the navigation path to training support materials. The steps are numbered 1 through 5:

- ① Click on the "医療関係者向け" (For Medical Professionals) button in the top navigation bar.
- ② Click on the "医療支援・相談支援" (Medical Support/Consultation Support) menu item.
- ③ Click on the "国指定がん診療連携拠点病院等サポート" (Support for National Designated Cancer Treatment Collaboration Hub Hospitals, etc.) link in the breadcrumb trail.
- ④ Click on the "地域研修開催サポート" (Local Training Support) link in the list of options.
- ⑤ Click on the "オンライン型研修会的主催者向けサポート" (Support for Online Training Session Organizers) link in the sub-menu.

ID・PW要
ID・PWが不明の場合は、
がん情報サービス事務局へお問い合わせください。

https://ganjoho.jp/med_pro/consultation/kyoten/training_support/online.html

本日の内容

(3) 都道府県単位での連携強化の取り組みに向けて

－ 事前アンケート結果の共有

－ 小児がん拠点病院とがん診療連携拠点病院との連携

(4) がん相談支援センターの活用促進と周知に向けて

－ がんと診断されて間もない人への情報資材の活用事例の共有

4. 相談員研修、国立がん研究センターの認定事業について

5. その他

・オブザーバーからのコメント

・連絡事項

6. 閉会の挨拶

連絡事項

■ 第20回情報提供・相談支援部会

日時：**2023年5月26日（金） 13:00~16:00**

※オンライン開催いたします

情報提供・相談支援部会事務局

■ FAX : 03-3547-8577

■ mail: joho_sodan_jimukyoku@ml.res.ncc.go.jp

本日の内容

(3) 都道府県単位での連携強化の取り組みに向けて

－事前アンケート結果の共有

－小児がん拠点病院とがん診療連携拠点病院との連携

(4) がん相談支援センターの活用促進と周知に向けて

－がんと診断されて間もない人への情報資材の活用事例の共有

4. 相談員研修、国立がん研究センターの認定事業について

5. その他

・オブザーバーからのコメント

・連絡事項

6. 閉会の挨拶